

第2次行政改革大綱

前期実施計画

(平成23年度 実績)

平成24年8月

大仙市



目 次

I 第2次行政改革大綱前期実施計画の概要

II 前期実施計画の取組結果

	ページ
1 全体の進捗状況	1p
2 年次計画(数値目標)に対する達成度	1p
3 推進項目、取組項目ごとの進捗状況	2p
4 取組内容ごとの進捗状況	3p

1 市民参画と協働の推進

(1)市民との協働のまちづくりの推進

①コミュニティの推進 3p

取組No.

- 1 大仙市地域福祉計画に基づき、地域福祉施策を展開するため、市内の14の地域(大曲地域7・周辺地域7)に、福祉関係団体や福祉、介護保険施設の関係者、公共的団体等、地域横断的な組織として総合的な地域福祉の推進役を担う「地域福祉推進委員会」を設置する。

②市民との協働を目指すパートナーづくり 4p

- 2 審議会等への女性委員の参画を推進する。
- 3 廃棄物の発生抑制と資源の利活用を目的とした地域の団体で構成する使用済み天ぷら油回収のための組織による事業を実施する。
- 4 「大仙市災害時要援護者避難支援プラン」に基づき、災害初動時の要援護者の避難支援に関して各地域の共助による取組みを進めるため自力では避難できない要援護者の情報を市と共有するなど、市と地域の協働による避難支援の在り方について各地域での説明会を開催する。
- 5 各地区内公園の草刈り・清掃等の協働の推進
(管理人のいる児童公園を先がけとして実施し、町内会に働きかけ、月1回、管理人を中心に清掃等を行う。また、出たゴミ等については行政で処理する。)

- 6 生涯学習における市民と行政のパイプ役、地域のリーダーとして活躍している奨励員の4割は70才以上であることから、奨励員の後継者育成を図るため、年齢や地域バランスを考慮して委員を委嘱する。

③市民活力(人材)、地域活力(団体等)の醸成…………… 9p

- 7 市民との協働による自主防犯、自主防災組織の結成促進を図るため、市内3会場において「安全・安心まちづくりアカデミー」を開催す
- 8 人材育成に関する研修を支援する。(人材育成事業補助金を活用)
- 9 身近な暮らしと環境の関わりを知り、環境にやさしいライフスタイルを身につけるため、全市民を対象とした環境学習事業を実施する。
- 10 地産・地消、食育を推進するため、農家や集落営農組織等と連携し、地域で生産される野菜や加工施設で生成される菜種油、米粉など、安全・安心な食材等を学校給食センターに提供する。
- 11 都市と農村の交流人口拡大を図るため、農家や関係機関の連携を強め、農業体験や民泊等を積極的に推進する体制を構築する。
- 12 国等の交付金事業で設置した緑地公園広場を地域と協定し、管理運営を委託する。
(自主事業の開催及び草刈等の管理)
- 13 道路パトロール業務内容の一端を民間(OB)のボランティアへ委託する。
- 14 学校支援ボランティア(学校応援団)を育成する。
- 15 総合型地域スポーツクラブを設立し育成する。

(2)情報の共有と市民参画の推進

①市民との情報の共有…………… 18p

- 16 議会報に、市民からの投稿コーナー等を掲載し、それを基に議会改革につなげていく。
- 17 緊急連絡システム整備事業として構築した「防災ネットだいせん」により、登録した市民に対し防災情報を配信するとともに「被害情報」について返信して貰い災害発生時の被害情報を共有する。

広報誌やホームページを活用した情報を市民に公開する。

- 18 事務事業評価の結果の公表
- 19 遊休資産の公表
- 20 市民評価・まちづくりアンケートの公表
- 21 国保制度の改正点及び市の「国保運営安定化計画」の実施状況等の公表
- 22 全市民を対象とした環境学習事業の取組内容及び結果の公表

- 23 河川の水質、騒音調査結果や環境基本計画・行動計画などの取り組み状況の公表
- 24 ごみの減量化施策の実施状況の公表
- 25 公立図書館の蔵書を充実させ、利用者及び貸出冊数の拡大を図る。

②市民の声を施策に反映できる仕組みづくり…………… 28p

- 26 市民評価・まちづくりアンケートを実施する。
- 27 まちづくり交付金事業事後評価の結果を市のホームページに掲載し、市民に公表・意見募集を行う。

2 効率的な行政運営の確立

(1)行政運営のスリム化の推進

①事務事業の目的の明確化と施策の目標値の設定…………… 30p

- 28 事務分掌を抜本的に見直す。
- 29 事務事業評価を実施し、PDCAサイクルによる不断の事務改善を行う。

②事務効率の向上と行政コストの削減…………… 32p

共通基盤（地域情報プラットフォーム）導入事業
 ・次期電子システム導入にあたり、地域情報プラットフォーム（共通基盤）の手法を取り入れながら様々な公共情報システムの連携が可能となるように、利用者主導の情報システム調達のルール化を図り、平成25年度からの本稼働を目指す。

- 30 情報システム調達現状調査・調達指針作成
- 31 情報システム調達ガイドライン作成 ・業務システム最適化計画作成
 ・共通基盤導入計画作成
- 32 職員研修（CIO育成研修、調達ガイドライン）
- 33 情報システム調達計画作成
- 34 時間帯による必要箇所以外の消灯に努める。
- 35 蛍光管の効率的照明を図るため、適材適所な取付けをする。
- 36 職員からの業務改善提案を募集する。（業務改善奨励規程に基づく）
- 37 本庁及び支所市民課職員の窓口事務研修を行う。

- 38 旅券発給事務を開始し、市民の利便性の向上を図る。
- 39 公共料金の口座振替を促進する。
- 40 投票所を再編する。
- 41 職員ポータルを活用した「監査・審査のフォローアップ」の各課への定着を図る。
- 42 市営住宅の家賃や駐車場使用料の口座振替による納付を推進し、事務の簡素化・効率化及び収納率の向上を図る。
- 43 公共事業の気づきにくい改善余地を効率的に見つけ、より最適な設計の提案を検討する手法であるValue Engineering（以下「VE」という。）の取り組みを行い、公共工事のコスト削減を図る。多様な年齢層の行政組織内の技術職員（インハウス・エンジニア）が一堂に会することにより、相互の技術力向上が期待できるとともに、実務経験豊かな職員の経験・視点・発想などを若手職員に伝承する場にもなることから、ワークショップ型設計VEを実施する。
- 44 CALS/EC（公共事業支援統合情報システム）対応の土木CADソフトウェアを用い、設計業務委託で納品された成果品図面（電子データ）から発注図面を作成するための操作を行うため、集合研修及びCADソフトを導入する。

③事業のスリム化・効率化..... **47p**

- 45 平成22年2月からのレセプトの電子化に伴うレセプト点検業務の国保連への委託による臨時職員数の見直しを行う。
- 46 現在8地区で実施している乳幼児健診を西部1カ所・大曲1カ所・東部1カ所の3地区に集約する。
- 47 現在8地区で実施している予防接種を西部1カ所・大曲1カ所・東部1カ所の3地区に集約する。
- 48 簡易水道事業の事業統合に向けた統合基本方針を策定し、事業のスリム化・効率化を目指す。
- 49 類似する公民館主催事業（講座等の開催）について、隣接地域の他の公民館と合同開催することにより、参加動員の動員増加による開催規模の拡大化や講座内容の質の充実、経費の節減といったことが期待さ
- 51 地域スポーツクラブ等への事業委託を推進する。

④ゼロ予算事業の推進..... **53p**

- 52 既存の施設や人材を積極的に活用し、市民に新しいサービスを提供する「ゼロ予算事業」を実施する。

(2)組織機構、施設の再編・整理

①市民ニーズに応えられる簡素で効率的な組織機構の整備…………… 54p

- 53 団塊世代の大量退職等による職員数減に対応するため、組織機構を再構築する。
- 54 平成18年に策定した第一次定員適正化計画が1年早く達成できたため第二次計画を策定して適正化に向けて削減の継続に努める。
- 55 車両の集中管理を行う。
- 56 東部・西部農業委員会を統合する。
- 57 私的諮問機関の設置要綱等の見直しを行う。
- 58 大曲地域の公民館で行っている支所業務の見直しを行う。

②情報の共有化と組織内コミュニケーションの改善…………… 60p

- 59 記者会見でのTVシステムの活用（現在各総合支所とはTV会議システムを利用しているが、本庁でも活用する。）
- 60 車両に関する情報の共有化と安全予防管理施策を構築する。
- 61 本庁と各総合支所間において、業務情報を共有し迅速に事務処理をするため、テレビ会議システムの活用を推進する。
- 62 福祉事務所内の相談支援体制を向上させるために、生活保護情報、高齢者情報、障がい者情報、介護認定情報、介護施設入所情報、子育て支援情報、家庭援護情報、一人親家庭情報などの福祉事務所の各課で扱っている福祉情報を一元化し、基本的な家庭状況を把握できる情報体制を整備する。
- 63 福祉事務所内において、効率的、集約的な相談支援体制を構築するために、福祉事務所の事務事業や組織の見直しを行う。

③全市的政策立案のための広域的なネットワークの構築…………… 65p

- 64 生涯スポーツ社会実現のために策定された「大仙市スポーツ振興計画」のスムーズな計画推進を図るため、スポーツ振興審議会を設立す
- 65 学校給食センター全体の統廃合に向けた建設計画について市民との検討委員会を設立する。

④公共施設の見直し及び指定管理者制度、民間委託化の推進…………… 67p

- 66 指定管理者制度の積極的な導入を推進する。
- 67 公共施設見直し計画に基づき施設の適正な配置・再編を推進する。
- 68 公用車の管理・運転業務を外部に委託する。

69 「委託デイサービス事業」の運営方法を改善する。

70 県単児童館を地元自治会へ譲渡する。

⑤点検による施設の現況調査結果をもとに、予防保全管理施策の構築…………… 72p

71 市道管理の統一化を図る。

72 既存施設の延命化と新規投資のバランスを考慮するため年次別に施設営繕台帳を作成し、施設維持経費を管理する。

73 4市民会館+中央公民館・交流センターの6館の、平成37年度までの長期修繕計画を策定し、計画に基づいて実施する。

74 池田氏庭園の維持管理点検シート等を用いた管理体制を確立する。

⑥遊休施設の有効利用、整理・統廃合…………… 76p

75 遊休施設統廃合推進のための、老朽化した文化財収納保存施設内の収蔵資料を移転する。(旧峰吉川小へ)

(3)人材育成基本方針に基づく職員育成

①人材育成基本方針に基づく研修制度の充実…………… 77p

76 人材育成基本方針の中心であるOJT(職場内研修)が、全ての職場で行われるような体制にするために、評価者研修・管理職研修でOJTについての研修を実施する。

77 人事評価において、評価する側の研修を実施する。

②研修体系の見直し…………… 79p

78 市単独でできるもの、県や市長会等と合同で実施するものを検討・仕分けし、実施する。

79 多様化する市民ニーズに対応するための、専門研修等について検討する。

③職員の資質向上、意識改革、能力開発…………… 81p

80 人事評価制度を導入する。

81 人事評価結果の人事・給与への反映を検討する。

82 業務マニュアルを作成・活用することで業務の資質向上への意識改革を図る

- 83 マナー向上委員会を継続し、職員の接遇に関する意識を高め、丁寧さや親しみが伝わるような接遇を実施し、市民に信頼される職員を目指
- 84 定期監査を活用し、職員の「事務品質」を確保する。

3 財政の健全化

(1) 自立・持続可能な財政基盤の確立

① 起債事業の厳選と市債発行額の抑制…………… 86p

- 85 新規起債発行額を当該年度元金償還額の8割以内に収める。
- 86 交付税算入率の高い地方債を活用する。

② 財務情報の開示…………… 88p

- 87 「貸借対照表」「行政コスト計算書」「資金収支計算書」「総資産変動計算書」の財務4表を公表する。

(2) 公平で効率的な財政運営の確保

① 自主財源の確保…………… 89p

- 88 徴収体制の強化により市税収納率を向上させる。
- 89 市有地の公売を推進する。
- 90 インターネットを利用し公用車・重機等を全国ネットで公売する。
- 91 分譲地のチラシを作成し、積極的な売払いを推進する。
- 92 ふるさと納税制度のPR活動と寄付者（金額）の拡大を図る。
- 93 「国民健康保険運営安定化計画」により、医療の動向等による国保税の適正な税率について計画の変更を実施する。
- 94 粗大ごみ収集体制の統一化による有料化を市内全地域へ拡大する。

保育料、幼稚園、給食費の過年度の滞納について、一般税を収納する収納推進課と連携して取り組むことで、少しでも未収金の解消に努める。

・ 取組み内容 滞納者情報の共有（名寄せ・管理表）収納推進課との徴収協議

- 95 保育園保育料
- 96 幼稚園保育料
- 97 給食費

- 98 水道料金収納対策会議を強化し、加入促進及び収納対策計画を策定し、自主財源の確保を図る。

②公平で効率的な事業精査..... 101p

- 99 軽微な修繕等を、地域の小規模業者に発注することにより、効率的な施工の推進と地域経済の活性化を図る。
- 100 橋梁の長寿命化修繕計画及び工事
- 101 4市民会館の事業について、開催の時期的な重なりや、公演内容の偏りなどのないよう調整することで、バランスの取れた効果的な催し物の開催をめざす。
また、総合市民会館が主導的な見地から市民会館全体の事業費の調整を行い、縮減に努める。

③補助金の見直し..... 104p

- 102 市単独補助金を縮減する。
- 103 納税貯蓄組合の補助基準を改正する。
(口座振替制度の促進)
- 雇用機会拡大のための施策推進及び助成金制度の見直し。**
- 104 雇用拡大のために制度のPRに努める。
- 105 雇用拡大助成金を見直す。(助成対象事業所の拡充)
- 106 雇用奨励助成金制度を見直す。(交付時期の見直し)
- 107 圏域雇用助成金制度を創設する。(仙北市、美郷町内事業所における大仙市民の雇用創出)
- 108 緊急雇用助成金の見直し及び継続検討(助成対象事業所の拡充、要件の見直し) ※1年以上の雇用 → 正規雇用
- 50 協和地域における遠距離通学バス補助金削減に伴い、遠距離通学バスの台数を削減する。
台数の削減にあたっては、現在、児童生徒数が減少傾向にあるため、今後の通学支援を要する児童数に見合った適正な運行経路及び代替の交通手段等を精査し、地元住民や学校、バス会社などと協議を進める。併せて、児童生徒の体力つくりのために全市を挙げて「てくてくとくとく歩いて学校へ行こう運動」を奨励していく。

④施設運営の改善..... 112p

- 109 市借用の放牧地・採草地の整理統合を図る。

I 第2次行政改革大綱前期実施計画の概要

本市では、平成17年度に策定した行政改革大綱が平成21年度で推進期間が終了し、平成22年度から平成25年度までの4カ年を推進期間とする第2次行政改革大綱を策定しました。

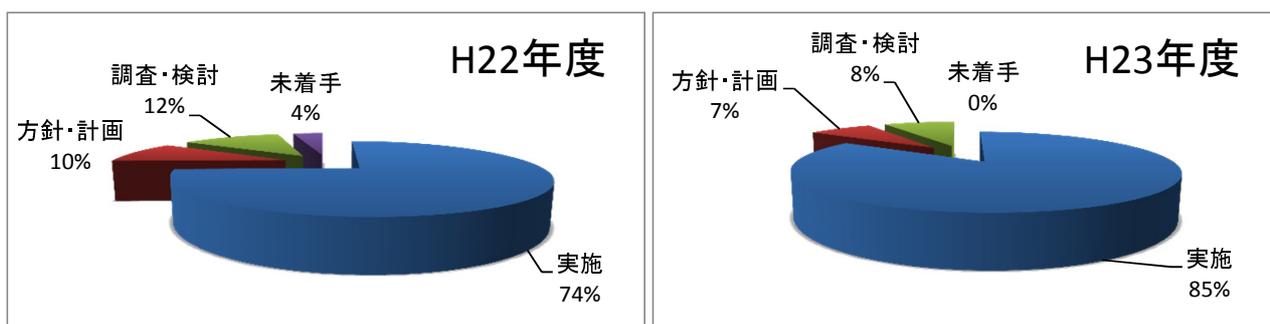
この第2次行政改革大綱は、「市民満足度の向上」を目指し、第1次大綱の3つの基本方針「市民参画と協働の推進」「効率的な行政運営の確立」「財政の健全化」を引き続き推進し、前期・後期各2年に分けて策定する実施計画により具体的な取組を行っていくこととしております。

II 前期実施計画の取組結果

前期実施計画の109の取組項目について、110の進捗状況調書を担当課が作成し、取組結果や検討等の状況、次年度以降への対応（課題や改善点）、年次計画に対する実績及び財政効果を取りまとめました。

1. 全体の進捗状況

全体的な進捗状況については、下のグラフに示すとおり「実施した」は前年度82項目（74%）でありましたが、93項目（85%）となりました。「方針・計画を策定した」は前年度11項目（10%）でありましたが8項目（7%）、「調査・検討を行った」は前年度13項目（12%）でありましたが9項目（8%）、「未着手」は前年度4項目（4%）でありましたが0項目となり、財政効果については541,757（千円）の効果（後年度に及ぶ効果を含む）がありました。



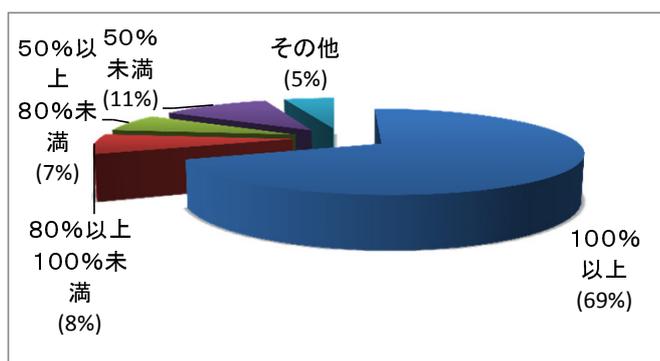
2. 年次計画（数値目標）に対する達成度

年次計画（数値目標）に対する達成度について、目標を数値で示してあるものは、「(23年度実績値－21年度現状値)÷(23年度目標値－21年度現状値)×100%」の計算式により算出しました。

数値目標の無いものについては、「年度毎の計画」、「取組結果や検討等の状況」等を総合的に勘案し、達成度を判定しました。

その結果、下のグラフに示すとおり、達成度「100%以上」が69%、「80%以上100%未満」が8%、「50%以上80%未満」が7%、「50%未満」が11%、「その他」が5%となりました。

(前期計画期間中において計画の変更等があった場合は「その他」としました。)



3. 推進項目、取組項目ごとの進捗状況

推進項目、取組項目ごとの進捗状況については下記一覧表のとおりでした。

推進項目中「2、(2)組織機構、施設の再編・整理」について、平成22年度実績では、23項目中10項目(43%)しか実施しておらず、ほとんどが調査・検討にとどまっておりますが、23年度の実績では16項目の実施となりました。全体を通して見ても、未着手という項目はなくなり、計画が着実に進捗していると言えます。また、短期的には進捗度を測れない取組もあり、そういった取組は、計画の見直しをしながら後期実施計画で引き続き取り組んでいくこととなっております。

行政改革大綱の体系				取組 内容数	進捗状況				財政効果 (千円)		
基本方針	推進項目	取組項目	実施		方針・ 計画	調査・ 検討	未着手				
1	市民参画と協働の推進	(1) 市民との協働のまちづくりの推進	① コミュニティの推進	1		1		0			
			② 市民との協働を目指すパートナーづくり	5	5			0			
			③ 市民活力(人材)、地域活力(団体等)の醸成	9	9			1,296			
		(2) 情報の共有と市民参画の推進	① 市民との情報の共有	10	8	1	1		0		
			② 市民の声を施策に反映できる仕組みづくり	2	2				0		
2	効率的な行政運営の確立	(1) 行政運営のスリム化の推進	① 事務事業の目的の明確化と施策の目標値の設定	2	2			0			
			② 事務効率の向上と行政コストの削減	15	15			2,552			
			③ 事業のスリム化・効率化	6	5		1	1,746			
			④ ゼロ予算事業の推進	1	1			0			
		(2) 組織機構、施設の再編・整理	① 市民ニーズに応えられる簡素で効率的な組織機構の整備	6	5		1		407,082		
			② 情報の共有化と組織内コミュニケーションの改善	5	3	1	1		882		
			③ 全市的政策立案のための広域的なネットワークの構築	2	2				0		
			④ 公共施設の見直し及び指定管理者制度、民間委託化の推進	5	4		1		180,911		
			⑤ 点検による施設の現況調査結果をもとに、予防保全管理施策の構築	4	1	1	2		0		
			⑥ 遊休施設の有効利用、整理・統廃合	1	1				0		
		(3) 人材育成基本方針に基づく職員育成	① 人材育成基本方針に基づく研修制度の充実	2	1	1			0		
			② 研修体系の見直し	2	1		1		0		
			③ 職員の資質向上、意識改革、能力開発	5	4		1		0		
		3	財政の健全化	(1) 自立・持続可能な財政基盤の確立	① 起債事業の厳選と市債発行額の抑制	2	2			0	
					② 財務情報の開示	1	1			0	
(2) 公平で効率的な財政運営の確保	① 自主財源の確保			12	9	3			67,201		
	② 公平で効率的な事業精査			3	3				3,408		
	③ 補助金の見直し			8	8				-125,740		
	④ 施設運営の改善			1	1				2,419		
総 計				110	93 85%	8 7%	9 8%	0 0%	541,757		

1 市民参画と協働の推進

(1) 市民との協働のまちづくりの推進

①コミュニティの推進

No.	1	担当課 社会福祉課	年次計画(数値目標)		
			21年度 (現状)	22年度	23年度
取組内容	大仙市地域福祉計画に基づき、地域福祉施策を展開するため、市内の14の地域(大曲地域7・周辺地域7)に、福祉関係団体や福祉、介護保険施設の関係者、公共的団体等、地域横断的な組織として総合的な地域福祉の推進役を担う「地域福祉推進委員会」を設置する。	目標	地域数	7地域	14地域
		実績	0	0地域	0地域
			財政効果 (千円)	-	-
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)	年度別進捗状況		
22	<p>「地域福祉推進委員会」の設置については、年度当初より関係団体等との協議を重ねてきた。</p> <p>「地域福祉推進委員会」について</p> <p>○位置づけ・・・住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことが出来るよう検討、実施し、地域ぐるみで支えあう地域福祉を担う組織</p> <p>○役割・・・見守り体制の整備・福祉ニーズの把握・情報提供体制の充実・関係機関等との連携、情報共有・地域での防災意識の啓発等</p> <p>しかし、地域に新たな組織を立ち上げることは、地域福祉を推進していく上で、地域の枠組みを複雑にするとの指摘を受けたことから、既存の団体又は組織が本来有している機能を活用したスキームを構築する方向に軌道修正することとした。</p>	<p>実際に地域に赴き、それぞれの地域の実情に即した地域福祉の形を再検討する。そのうえで関係団体等との協議を重ね、「地域福祉推進委員会」に相当する役割を担う枠組みを作っていく。</p>	未着手		
			調査・検討		
			○ 方針・計画		
			実施		
23	<p>当初計画にある「地域福祉推進委員会の設置」から、「既存の団体または組織が本来有している機能を活用した枠組みの構築」へと軌道修正を進めており、それぞれ既存団体の役割確認を進めている。</p> <p>既存の団体で、地域福祉推進の中心的存在と想定される地区民生児童委員協議会月例定例会や、個別の高齢者世帯への訪問等の方法により地域事情の把握に努めた。</p> <p>その結果、従来からの地域ぐるみで支え合う体制が引き継がれている地域もあり、枠組みの構築は地域毎に検討を要すると判断。</p>	<p>地域福祉事業の一つに、H24から地域の自治会等小コミュニティ単位に説明会を開催し、事業展開していく予定があることから、これに合わせて地域毎の枠組みの検討を進めることが効果的であると考え、順次取り組んでいくこととする。</p>	未着手		
			調査・検討		
			○ 方針・計画		
			実施		

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

① 後期も継続して取り組んでいく	
② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	○
③ 後期に引き継がない	

(1) 市民との協働のまちづくりの推進

②市民との協働を目指すパートナーづくり

No.	2	年次計画(数値目標)				
担当課	男女共同参画・交流推進課		21年度(現状)	22年度	23年度	
取組内容	審議会等への女性委員の参画を推進する。	目標	女性委員の登用率	35.0%	35.0%	
		実績		33.4%	32.3%	32.5%
			財政効果(千円)		-	-
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)	年度別進捗状況			
22	<p>①職員ポータルに掲示板や庁内推進会議等の機会を利用し、審議会等への女性の登用を呼びかけた。</p> <p>②現在、市の審議会委員等になっている女性の方々に対してアンケートを実施し、広く「女性人材リスト」への登録を呼びかけると共に、他の女性の推薦を求め、女性人材リストの拡充を図った。(登録者数26人→54人)</p> <p>③女性人材リストを活用し、庁内各部署において各種審議会委員等を選任する際に女性の情報提供を行った。</p>	<p>目標に対する数値がまだまだ不足していることから、審議会等を取り扱う各部署等への更なる意識啓発を図る。</p> <p>①男女共同参画推進員を1年単位で交代させ、たくさんの職員に男女共同参画に関わってもらうことで、職員ひとりひとりの意識改革を図っていく。</p> <p>②各種審議会委員等の任期を把握し、改選を迎える数ヶ月前には関係課等へ再度連絡し、女性の登用を働きかける。</p> <p>③女性人材リストへの登録者数を更に増やし、必要な課等へ女性の情報を提供する。</p>	未着手	<p>調査・検討</p> <p>方針・計画</p> <p>○ 実施</p>		
			調査・検討			
			方針・計画			
			○ 実施			
23	<p>①庁内各課の男女共同参画推進員を1年で交代させ、新たな職員から男女共同参画に関わってもらうことで、男女共同参画を意識する職員を増やした。</p> <p>②庁内推進会議の機会を捉え、各種審議会委員等への女性の登用を働きかけると共に、委員等の改選時には、関係各課等へ再度働きかけた。</p> <p>③審議会委員等を選任する課等に、女性人材リストの情報を提供した。</p> <p>④女性に地域防災講座を受講していただき、防災分野における女性の視点の必要性や自分達でできることを学んでいただくことで、これまで女性が入りこめなかった分野への参画を推進した。</p>	<p>防災会議の委員や財産区管理委員等、条例規定やこれまでの経緯から女性が登用されにくい審議会等が多々ある。</p> <p>今後は、それぞれの審議会等において女性が登用されにくい原因を探りながら、1つ1つ問題を解決していかねばならない。</p> <p>①全庁各課の職員を対象とした研修会等を行い、職員一人ひとりの意識を改革していくことで、あらゆる分野における女性委員の登用に繋げる。</p> <p>②これまで女性の登用が進まなかった分野の原因を探る。</p> <p>③研修等への積極的な参加を働きかけ、委員と成り得る女性の人材を養成する。</p>	未着手	<p>調査・検討</p> <p>方針・計画</p> <p>○ 実施</p>		
			調査・検討			
			方針・計画			
			○ 実施			

◆特記事項

【女性登用率の算定式】
 女性登用率(%) = 委員総数のうち的女性委員数 ÷ 市の審議会等の委員総数 × 100
 (H23: 委員総数1,638人(審議会等数79)、うち女性委員数532人)

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

① 後期も継続して取り組んでいく	○
② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
③ 後期に引き継がない	

No.	3	年次計画(数値目標)					
担当課	環境交通安全課	21年度(現状)	22年度	23年度			
		取組内容	<p>廃棄物の発生抑制と資源の利活用を目的とした地域の団体で構成する使用済み天ぷら油回収のための組織による事業を実施する。</p>	<p>事業実施地域数</p>	8地域	8地域	
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)	年度別進捗状況	<p>目標</p>	1地域で実施 7地域組織づくり	8地域	8地域
				<p>実績</p>	<p>財政効果(千円)</p>	—	—
22	<p>平成21年3月に中仙地域で開始した廃食用油回収事業を拡充し、平成22年度には他の市内7地域にも協議会を設立し、民間団体によるものとしては県内初となる市内全地域での廃食用油回収事業を実施した。 回収された廃食用油は循環型資源としてバイオディーゼル燃料に精製され、軽油の代替燃料として学校給食の配送車などに有効に活用されている。</p>	<p>平成22年度に市内全地域での廃食用油回収事業を実施したことから、引き続き民間団体による廃食用油回収事業を継続実施する。併せて各団体の自立を促進する。</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>方針・計画</p> <p>○ 実施</p>				
23	<p>市内8地域において、協議会を主体とした廃食用油回収事業を実施し、平成23年度の回収量は約5,900リットルとなっている。 ごみの減量化及び再資源化を目的とした事業であり、他から回収された廃食用油とともにバイオディーゼル燃料に精製され、軽油の代替燃料として学校給食の配送車だけでなく民間事業所の営業車等に利用が拡大されている。</p>	<p>後期へは引き継がないが、引き続き民間団体による廃食用油回収事業を継続実施するとともに啓発に努める。</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>方針・計画</p> <p>○ 実施</p>				

◆特記事項

今後も事業を継続する

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

① 後期も継続して取り組んでいく	
② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
③ 後期に引き継がない	○

No.	4	年次計画(数値目標)			
担当課	社会福祉課				
		21年度(現状)	22年度	23年度	
取組内容	「大仙市災害時要援護者避難支援プラン」に基づき、災害初動時の要援護者の避難支援に関して各地域の共助による取組みを進めるため自力では避難できない要援護者の情報を市と共有するなど、市と地域の協働による避難支援の在り方について各地域での説明会を開催する。	目標		実施	実施
		実績		一部実施	一部実施
			財政効果(千円)	-	-
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)	年度別進捗状況		
22	<p>今年度は、大曲地域を除く7支所にて、地区の民生委員と自治会長の合同説明会を開催し、災害時の初動期の避難対応について地域の共助の必要性について理解を求めた他、避難支援の協力者の人選に関する協力を求めた。</p> <p>この結果、支所の災害時の要援護対象者546名の70%にあたる386名の避難支援協力者が確保できた。なお、大曲地域の避難支援協力者は246名の56%と低いことから23年度で対応することとしている。</p> <p>大仙市全体では、792名の対象者の内、策定済者525人(66.3%)未策定者267人(33.7%)。</p>	<p>災害時の初動期の避難対応は、地域の共助による助け合いが不可欠なことから、地域防災の取り組みに関して各地域を管轄する支所が主体的に地域防災に取り組む必要があるほか、地域の自治会や町内会を巻き込んだ地域全体の災害予防活動に取り組んでいく地域防災体制づくりが大きな課題。</p> <p>地域防災に関しては、「地域でなければわからない情報があり、地域で進めることでより効果的な業務」であることから、平成23年度では各支所の業務に位置づけ、災害時要援護者情報の整備、情報の更新作業、地域防災体制づくりなどを行ってもらうことを要望していく。大曲地域内については、説明会の開催が未実施であることから、民生委員・町内会等との連携について検討・協議をすすめ今後取り組んでいく。</p>	未着手	調査・検討	方針・計画
			○	実施	
			未着手	調査・検討	方針・計画
			○	実施	
23	<p>昨年度未実施となっている大曲地域内については、民生児童委員・町内会等との連携について検討・協議が必要なことから、支所同様の合同説明会の実施が困難なため、先に民生児童委員に対し災害時の避難支援のあり方について説明するとともに、情報の共有を図り、避難支援の協力者の人選についても協力を求めることとした。</p> <p>災害時要援護者に関する各支所及び民生児童委員への説明等については、11月から3月にかけて説明及び情報共有を実施。それぞれの地域における避難支援体制づくりを各支所の業務として位置付け、要援護者情報の整備・更新作業等を支所において行うこととした。大曲地域内民生児童委員への情報共有に関する説明については一部地区のみ実施。</p>	<p>引き続き、各支所等と、毎年実施する高齢者実態把握調査に基づくデータの情報共有を進め、地域での避難支援体制づくりを誘導していくこととする。</p> <p>大曲地域内については、一部未実施となっている地区の民生児童委員への説明を行い協力を求め、自治会への対応については、デリケートな問題を内包していることから、慎重に進めることとする。</p>	未着手	調査・検討	方針・計画
			○	実施	
			未着手	調査・検討	方針・計画
			○	実施	

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	○
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
	③ 後期に引き継がない	

No.	5			
担当課	都市管理課	年次計画(数値目標)		
		21年度(現状)	22年度	23年度
取組内容	各地区内公園の草刈り・清掃等の協働の推進(管理人のいる児童公園を先がけとして実施し、町内会に働きかけ、月1回、管理人を中心に清掃等を行う。また、出たゴミ等については行政で処理する。)	目標	実施主体 地区民・管理人・行政	地区民・管理人・行政
		実績	行政・管理人	地区民・管理人・行政
			財政効果(千円)	-
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)	年度別進捗状況	
22	4月の公園管理人会議で各公園の草刈り・清掃等を管理人ばかりでなく、地区民と一緒に作業していくことで、お願いした。適宜見回りや管理人への聴取結果、自分達の公園と意識し、町内会全体で積極的に清掃・草刈り等作業して頂いた公園もあったが、管理人任せの公園もあった。	次年度以降も年度初めの公園管理人会議に於いて、町内会にも声を掛け全体で清掃草刈り等作業を進めるよう伝える。また、ゴミ袋等を配布する。	未着手	
			調査・検討	
			方針・計画	
			○ 実施	
23	市民に地区の公園を自分たちの公園と意識して頂くため、公園管理人会議に於いて町内会への呼びかけ等をお願いした。地域により活発な町内会や老人クラブ、子供会等の奉仕活動をして頂いた公園箇所もありましたが、昨年並みの実績であった。	次年度以降も公園管理人会議に於いて、引き続き町内会等への呼びかけをし、地域の公園を憩いの場として快適に使用できるよう協力をお願いする。	未着手	
			調査・検討	
			方針・計画	
			○ 実施	

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	○
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
	③ 後期に引き継がない	

No.	6	年次計画(数値目標)			
担当課	生涯学習課		21年度 (現状)	22年度	23年度
		取組内容	生涯学習における市民と行政のパイプ役、地域のリーダーとして活躍している奨励員の4割は70才以上であることから、奨励員の後継者育成を図るため、年齢や地域バランスを考慮して委員を委嘱する。	目標	
実績				-	実施
	財政効果 (千円)				-
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)	年度別進捗状況		
22	今年度は委員の改選時期に当たらないため、地域バランスや後継者育成、若返りなどを考慮した新たな委員の委嘱はできなかった。	来年度が委員改選時期に当たるため、8地域の委員数、男女別人数、年代別人数、地域の後継者となるべき人材などを調査検討し、地域の生涯学習にますます活力が与えられる環境が整備されるようバランスのとれた委員の委嘱をする。	○	未着手	
				調査・検討	
				方針・計画	
				実施	
23	今年度は委員の改選期だったため、各地域の公民館に推薦をいただき、ある程度若返りを図ることができた。	高齢者でありながらも地域のリーダーとして欠かせない委員も数多くおり、今後後継者を育成しながらバランスのとれた委員の委嘱が課題である。		未着手	
				調査・検討	
				方針・計画	
			○	実施	

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

【生涯学習奨励員】⇒地域における生涯学習を盛んにするため、住民の身近なところで学習活動を奨励・援助する人。生涯学習に活力を与える「新しいタイプの指導者」として、奉仕の精神に基づく活動が期待されている。	① 後期も継続して取り組んでいく	
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
	③ 後期に引き継がない	○

(1) 市民との協働のまちづくりの推進

③市民活力(人材)、地域活力(団体等)の醸成

No.	7	年次計画(数値目標)		
担当課	総合防災課	21年度(現状)	22年度	23年度
取組内容	市民との協働による自主防災組織の結成を促進する。	目標	自主防災組織結成率 35.0%	40.0%
		実績	31.0%	30.4%
		財政効果(千円)	—	—
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)		年度別進捗状況
22	安全・安心アカデミーをはじめ、DIG(災害図上訓練)を踏まえた出前講座の促進により、町内会等の単位で結成を推進した。 【平成22年度出前講座実施状況】 ・全11回開催、798人が受講 自主防災組織加入世帯数 9,376世帯	東日本大震災により、組織結成の芽が出始めていると考えられる。引き続き、町内会・自治会の総会に訪問し、出前講座の推進を行う予定である。DIG(災害図上訓練)を通して自助・共助の必要性を訴えていく。		未着手
				調査・検討
				方針・計画
				○ 実施
23	東日本大震災の影響により、昨年度と比較し出前講座の要請が増加した。また、自主防災組織の結成促進のため「自主防災組織等活動育成事業補助金交付要綱」の準備を進めた。 【平成23年度出前講座実施状況】 ・全39回開催、3,280人が受講 自主防災組織加入世帯数 9,795世帯	今後も町内会・自治会の総会等に赴き、自主防災の必要性を訴えていく。また、左記の補助金制度を平成24年4月1日より実施し更なる組織結成を促していく。		未着手
				調査・検討
				方針・計画
				○ 実施

◆特記事項

※自主防災組織結成率＝加入世帯数÷全世帯数

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

① 後期も継続して取り組んでいく	○
② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
③ 後期に引き継がない	

No.	8	総合政策課			年次計画(数値目標)		
担当課	総合政策課			21年度(現状)	22年度	23年度	
		目標	実績	補助金を活用した個人・団体数	5個人(団体)	5個人(団体)	
取組内容	人材育成に関する研修を支援する。 (人材育成事業補助金を活用)	目標	0	0	4個人		
		実績	財政効果(千円)	-	-		
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況		
22	当該制度について市民に対し広く周知を図るため、市の広報及びホームページにて告知をしたものの、申請・活用には至らなかった。	①次年度以降も引き続き、市の広報及びホームページでの告知を図る。 ②地域振興に貢献しうと思われる団体・個人に関わりある課所室に対し、当該制度の周知について協力依頼する。(農林振興課や教育委員会、男女共同参画・交流推進課、各支所市民サービス課など)			未着手		
					調査・検討		
					方針・計画		
					○ 実施		
23	23年度は4月に3名、11月に1名から申請があり、申請された事業全てに対して補助金を交付することができた。	24年度も引き続き広報及びホームページでの告知を図っていくほか、前年度の実績をふまえ、予算を増額して、利用促進に努めていく。			未着手		
					調査・検討		
					方針・計画		
					○ 実施		

◆特記事項

この事業は地域振興を担う人材の育成を図るため、教育、文化、スポーツ、産業技術等を習得するために行う研修事業に対して補助金を交付するものである。

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

① 後期も継続して取り組んでいく	○
② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
③ 後期に引き継がない	

No.	9	年次計画(数値目標)		
担当課	環境交通安全課	21年度(現状)	22年度	23年度
		目標	学習取組者数	12,000人
取組内容	身近な暮らしと環境の関わりを知り、環境にやさしいライフスタイルを身につけるため、全市民を対象とした環境学習事業を実施する。	実績	10,000人	24,281人
		財政効果(千円)	-	-
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)		年度別進捗状況
22	地球温暖化をはじめとする様々な環境問題に対する意識啓発を図るため、地域住民と一体となった環境保全の推進を目指した環境学習を実施した。 ①子どもエコチャレンジ(夏休み、市内全小学校4年生と保護者、753人) ②大仙市環境家族宣言(8月、中学生世帯・一般世帯、6,707人) ③ワンデイ・エコチャレンジ(冬休み、小中高高校生・一般市民・事業所、16,821人) ④夏休み親子環境学習(自然観察会)自然に触れる機会を提供し、自然保護への重要性や理解を深める自然観察会を開催した。(7・8月、小学生と保護者、52人)	環境問題を解決するためには一人ひとりが身近な生活環境について、学び、理解し、自ら取り組み、環境に優しいライフスタイルを身につけることが必要であり、今後も取組を継続する。また、昨今のエネルギー問題をふくめ、環境分野は日々変化しており、社会情勢なども考慮した内容を検討していく。		未着手
				調査・検討
				方針・計画
				○ 実施
23	地球温暖化をはじめとする様々な環境問題に対する意識啓発を図るため、地域住民と一体となった環境保全の推進を目指した環境学習を実施した。今年度は東日本大震災による電力不足の状況を踏まえ、特に節電に重点をおいた内容として実施した。 ①子どもエコチャレンジ(夏休み、市内全小学校4年生と保護者、768人) ②大仙市環境家族宣言(8月、中学生・一般世帯、6,136人) ③節電アクション(ワンデイ・エコチャレンジ)(夏休み・冬休み、小中高高校生・一般市民・事業所、27,492人、210事業所) ④夏休み親子環境学習(自然観察会)自然に触れる機会を提供し、自然保護への重要性や理解を深める自然観察会を開催(7・8月、小学生と保護者、65人)	環境問題を解決するためには一人ひとりが身近な生活環境について、学び、理解し、自ら取り組み、環境に優しいライフスタイルを身につけることが必要であり、今後も取組を継続する。また、今後も電力不足の状況等が懸念されることから、社会情勢なども考慮した内容を検討していく。		未着手
				調査・検討
				方針・計画
				○ 実施

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	○
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
	③ 後期に引き継がない	

No.	10	年次計画(数値目標)				
担当課	農林振興課			21年度(現状)	22年度	23年度
		目標	実績			
取組内容	地産・地消、食育を推進するため、農家や集落営農組織等と連携し、地域で生産される野菜や加工施設で生成される菜種油、米粉など、安全・安心な食材等を学校給食センターに提供する。	目標		地場産菜種学校給食活用モデル事業実施	地場産菜種学校給食活用モデル事業実施	
		実績	米粉パンを月2回学校給食に提供	神岡・西仙北・協和地域で実施	大曲・南外地域で実施	
		財政効果(千円)		-	-	
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況	
22	①地場産の菜種油を3地域の学校給食に合計で300kg利用し、通常使用の油との差額を助成した。 ②地元農業生産法人が生産した米を地元で製粉し、地元の製パン業者で製パンした米粉パンを学校給食で月2回提供した。 ③学校給食への地場農産物供給推進会議を7月と2月に開催した。地場産農産物の利用率を向上させるため課題を検討した。	①菜種学校給食活用モデル事業は3か年事業であり、23年度は大曲・南外地域の児童へ菜種油を合計500kg使用する。 ②学校給食での米粉パンの月2回の提供を継続する。 ③地場農産物利用率向上を図るため検討会開催を継続する。	未着手	調査・検討	方針・計画	○ 実施
			未着手	調査・検討	方針・計画	○ 実施
			未着手	調査・検討	方針・計画	○ 実施
			未着手	調査・検討	方針・計画	○ 実施
23	①地場産の菜種油を2地域の学校給食に合計で23kg利用し、通常使用の油との差額を助成した。 ②地元農業生産法人が生産した米を地元で製粉し、地元の製パン業者で製パンした米粉パンを学校給食で月2回提供した。 ③学校給食への地場農産物供給推進会議を7月と2月に開催した。地場産農産物の利用率を向上させるため課題を検討した。	①菜種学校給食活用モデル事業は3か年事業であり、24年度は中仙・仙北・太田地域の児童へ菜種油を合計300kg使用する。 ②学校給食での米粉パンの月2回の提供を継続する。 ③地場農産物利用率向上を図るため検討会開催を継続する。	未着手	調査・検討	方針・計画	○ 実施
			未着手	調査・検討	方針・計画	○ 実施
			未着手	調査・検討	方針・計画	○ 実施
			未着手	調査・検討	方針・計画	○ 実施

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
	③ 後期に引き継がない	○

No.	11	年次計画(数値目標)				
担当課	農林振興課	21年度(現状)	22年度	23年度		
取組内容	都市と農村の交流人口拡大を図るため、農家や関係機関の連携を強め、農業体験や民泊等を積極的に推進する体制を構築する。	目標	都市農村交流推進協議会設立	宿泊体験事業の実施		
		実績	各地域で農作業体験の受け入れ実施	都市農村交流推進協議会設立	中仙小学校の農家民宿宿泊体験事業の実施	
			財政効果(千円)	-	-	
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)		年度別進捗状況		
22	①大仙市都市農村交流推進協議会設立 6月 会員42名 ②会員募集 23年3月現在45名 ③先進地研修(奥州市子ども夢学校) 11月 会員26名参加	①会員の募集を行う。 ②会員の民宿・民泊取組への誘導を行う。 ③受入マニュアルの整備する。 ④モデル事業の実施する。		未着手		
				調査・検討		
				方針・計画		
				○ 実施		
23	①23年度末会員数48名 ②宿泊体験事業の実施(参加者33名) ③安全講習会の実施 ④先進地研修の実施(花巻市) ⑤研修会の実施	①実践事業の実施 ②安全講習会の実施 ③先進地研修の実施		未着手		
				調査・検討		
				方針・計画		
				○ 実施		

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
	③ 後期に引き継がない	○

No.	12	年次計画(数値目標)			
担当課	農林建設課	21年度(現状)	22年度	23年度	
		目標		地域との協議	自主管理運営
取組内容	国等の交付金事業で設置した緑地公園広場を地域と協定し、管理運営を委託する。 (自主事業の開催及び草刈等の管理)	実績	集落会による施設管理を実施	集落会による施設管理を実施	
		財政効果(千円)	936	1,296	
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)		年度別進捗状況	
22	<p>地元住民による適切な施設管理を実施した。H22年度に緑地広場の管理に関する協定書を締結した。 (業務内容) 管理施設および設備の維持管理に関する業務。施設の見回り、清掃、草刈り等、その他必要と思われる業務。</p> <p>下記の5施設において地元との管理協定締結した。 ・太田大清水緑地広場 ・太田孫清水緑地広場 ・太田永代緑地広場 ・太田北野緑地広場 ・太田根笹緑地広場</p>	<p>地元住民による適切な施設管理を継続する。 H22年度施工の太田惣行大堤森林緑地広場をH23年度において管理協定の締結を予定。</p>		未着手	
				調査・検討	
				方針・計画	
				○ 実施	
23	<p>地元住民による適切な施設管理を実施した。H23年度に惣行大堤森林緑地広場の管理に関する協定書を締結した。 (業務内容) 管理施設および設備の維持管理に関する業務。施設の見回り、清掃、草刈り等、その他必要と思われる業務。</p> <p>H23年度まで下記の6施設において地元との管理協定を締結した。 ・太田大清水緑地広場 ・太田孫清水緑地広場 ・太田永代緑地広場 ・太田北野緑地広場 ・太田根笹緑地広場 ・惣行大堤森林緑地広場</p>	<p>地元住民による適切な施設管理を継続する。</p>		未着手	
				調査・検討	
				方針・計画	
				○ 実施	

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

施設および設備の維持管理に関する業務は地元集落会が行う。 施設および設備の破損等による費用がかさむ事項は市が対応する。	① 後期も継続して取り組んでいく	○
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
	③ 後期に引き継がない	

No.	13	年次計画(数値目標)		
担当課	道路河川課	21年度(現状)	22年度	23年度
取組内容	道路パトロール業務内容の一端を民間 (OB) のボランティアへ委託する。	目標	ボランティア(人)	調査・検討 40人
		実績	なし	調査・検討 8人
			財政効果(千円)	-
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)		年度別進捗状況
22	民間ボランティアに道路パトロール業務の一端を委託する方法を検討しつつ、その前段として、平成22年10月1日付けで、重要なネットワークを構築する市管理道路のパトロールを秋田県が行うことが出来る覚書を交わした。〔秋田県と大仙市の道路ネットワークに係る覚書〕(市道1級 宿・立倉線)西仙北地域	道路パトロールの業務の主目的は道路破損状況を早期に把握し事故の未然防止にある。また、道路の破損状況は目視により確認できるため、できるだけきめ細やかな道路維持のため地区分けをして通報者を募っていく。そのための第一歩としてより道路に関心を持っている建設系のOBをコアとして委託し、将来的には善意の市民にも参加を募る。押しつけではなく自発的に参加していただける環境を整えていく。		未着手 ○ 調査・検討 方針・計画 実施
23	今年度末までに、市職OB8人からボランティア登録の内諾を得た(登録は24. 4. 1付) 内訳 大曲地域 8人	23年度は、ボランティアとして8名を登録できたが、8名では大曲全域をカバーすることが難しいため、24年度も引き続き退職OBの増員を図るとともに、建設業者による登録、さらには一般市民の公募を進め、大仙市全域での登録を目指したい。 また、23年の水害を教訓に市管理の河川のパトロールについても、河川監視ボランティア制度の検討を進める。		未着手 調査・検討 方針・計画 ○ 実施

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	○
	③ 後期に引き継がない	

No.	14	年次計画(数値目標)		
担当課	生涯学習課	21年度(現状)	22年度	23年度
取組内容	学校支援ボランティア(学校応援団)を育成する。	目標	学校支援ボランティア数 1,000人	1,100人
		実績	850人	2,815人
			財政効果(千円)	-
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)		年度別進捗状況
22	市では9つの学校支援本部を設置し、学校支援地域本部事業を実施している。この事業を通して「開かれた学校教育」が実現され、地域住民にとっては自分たちが持っている技能や知識を社会に還元する機会となっている。 今年度は、市内全体で延べ1,837事業を実施し、2,815人の地域ボランティア(学校応援団)が関わった。当初の予想より大幅にボランティアの数が増えたのは、団体での関わり、いわゆる老人クラブやサークル・同好会などの関わりが増えたことと、支援本部が増えたためと思われる。	学校支援地域本部事業を、将来的に全中学校区での実施を目標としているが、中学校ではより高い専門性が求められる場合も予想されることから、関わることでできるボランティアが減ってしまうことが心配される。 したがって、地域ボランティア活用の積極的な意義が薄れる可能性がある。		未着手 調査・検討 方針・計画 ○ 実施
23	平成20年度から22年度までの3年間の委託事業期間を終え、ボランティアの育成も順調に進み、今年度は成果を発揮する年と位置づけをした。 組織的な取り組み体制が整備されていることにより、ボランティアの数も安定して確保できており、活発な活動が行われている。	今後中学校での事業実施を広めていく計画であり、実施校選定にあたっては地域的なバランス等を考慮した上で順次行っていきたい。 しかしながら、中学校が要望しているボランティア活動を現在のボランティアの方々が実施可能か不安な部分もある。		未着手 調査・検討 方針・計画 ○ 実施

◆特記事項

学校教育に地域の人材を活用する。ねらいとしては、①児童生徒の異世代との交流機会創出。②地域の教育力の強化。③地域住民の知恵、特技を児童生徒に還元する「知の循環型社会」の実現などが挙げられる。

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

① 後期も継続して取り組んでいく	○
② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
③ 後期に引き継がない	

No.	15	年次計画(数値目標)			
担当課	スポーツ振興課				
		21年度(現状)	22年度	23年度	
取組内容	総合型地域スポーツクラブを設立し育成する。	目標	新規設立クラブ数	-	2クラブ設立 (太田、内小友SC)
		実績	1クラブ設立済 (大曲SC)	※2クラブ設立準備中 (太田、内小友SC準備委員会)	2クラブ設立 (太田、内小友SC) ※3クラブ設立準備委員会 立ち上げ(花館・中仙・協和)
			財政効果(千円)	-	-
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)	年度別進捗状況		
22	年間を通し、随時秋田県スポーツ振興課及び秋田県体育協会クラブ育成アドバイザーから、総合型地域スポーツクラブの位置づけや助成制度等の説明について訪問活動をしていただき、設立に向けての支援を続けてきた。 結果として、総合型地域スポーツクラブが2団体(太田スポーツクラブ、内小友スポーツクラブ)と、総合型には至っていないがスポーツクラブ(大仙スポーツクラブ)1団体が創設された。	大仙スポーツクラブ(神岡地域)は、サッカーを中心としたスポーツクラブとして設立されているが、将来的に総合型のスポーツクラブとして推進していく。 また、他の地域においても総合型地域スポーツクラブ設立の兆しが見え始めているので、更に創設支援活動を継続していく。	未着手		
			調査・検討		
			方針・計画		
			○ 実施		
23	年間を通し、随時秋田県スポーツ振興課及び秋田県体育協会クラブ育成アドバイザーから、総合型地域スポーツクラブの位置づけや助成制度等の説明について訪問活動をしていただき、設立に向けての支援を続けてきた。 平成23年度内に大曲地域花館地区と中仙地域、協和地域に新たな「総合型地域スポーツクラブ準備委員会」が設立され、1～2年間の準備期間を経て「総合型スポーツクラブ」へと発展していくための準備を進めている。	協和地域・中仙地域並びに大曲地域花館地区の総合型地域スポーツクラブが設立となれば、市内4地域で総合型6クラブが誕生する。神岡地域の大仙スポーツクラブを総合型へ移行促進するほか、現在未着手の南外・仙北・西仙北の3地域を含めた市内全域に総合型地域スポーツクラブ設立の推進を図る。	未着手		
			調査・検討		
			方針・計画		
			○ 実施		

◆特記事項

「総合型地域スポーツクラブ」とは、バレーボールや野球といった特定の種目だけではなく、いくつかの種目で、レベルや興味に応じてプログラムが選べるように構成されており、且つ住民の主体的な運営により、全ての世代の人々が近隣の学校や公共スポーツ施設を活用しながら生涯を通してスポーツに親しむ活動をしている非営利組織のことをいいます。

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

① 後期も継続して取り組んでいく	○
② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
③ 後期に引き継がない	

(2) 情報の共有と市民参画の推進

①市民との情報の共有

No.	16	年次計画(数値目標)				
担当課	議会事務局	21年度(現状)	22年度	23年度		
取組内容	議会報に、市民からの寄稿コーナー等を設け、より開かれた議会をめざす。	目標	掲載回数	2回	4回	
		実績		0	0回	0回
			財政効果(千円)	-	-	
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)		年度別進捗状況		
22	本会議傍聴者に寄稿依頼をし議会報に掲載したいと考えていたが、毎号10ページという限られた中で、一般質問者の人数によっては掲載出来ない場合も生じるため、その他の掲載記事の内容を検討することとし22年度は掲載を見送った。	定例会の傍聴者に、当日の資料と一緒にアンケート用紙を配り、傍聴をしてみでの感想や意見等をいただいて、議会報への掲載の許可を得られたら少スペースの可能性もあるが掲載していく。		未着手		
				<input type="radio"/> 調査・検討		
				方針・計画		
				実施		
23	前年度に引き続き、傍聴者に寄稿依頼をしたいと考えていたが、ページに限りがあるため実施出来なかった。3月定例会の報告をする平成24年度第1回目の議会報に「市民の声」を掲載する予定である。	平成23年10月1日に議会基本条例並びに議員政治倫理条例が施行され、その中で市政懇談会など議会独自に改革を実施している。広報についてもその一環として実施しており、後期計画へは引き継がないが、今後は通常業務として取り組んでいく。		未着手		
				<input type="radio"/> 調査・検討		
				方針・計画		
				実施		

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
	③ 後期に引き継がない	<input type="radio"/>

No.	17	年次計画(数値目標)				
担当課	総合防災課		21年度(現状)	22年度	23年度	
		取組内容	緊急連絡システム整備事業として構築した「防災ネットだいせん」により、登録した市民に対し防災情報を配信するとともに「被害情報」について返信して貰い災害発生時の被害情報を共有する。	目標	「防災ネットだいせん」登録者数	1,000人
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)	実績		年度別進捗状況	
				財政効果(千円)		新規に緊急連絡メールシステム「防災ネットだいせん」を構築
22	市報等の広報効果と水害(7月)、台風(8月)、集中豪雨(8月)、東日本大震災(平成23年3月)等の影響により、登録者数が増大した。 【広報手段】 ①新聞(魁新聞、4月21日(水)) ②市広報誌(「だいせん日和」4月16日号vol.121、P6) ③市ホームページ 【登録者推移】 平成22年4月1日現在・・・738人 ↓ 平成23年3月31日現在・・・1,238人 (22年度登録者数・・・500人)	当年度内に発生した「東日本大震災」による市民の危機管理意識高揚効果で、更なる登録者数増加が見込まれる。 引き続き、積極的な防災メールの発信に努めるとともに、登録者数の拡大化を促進する。市ホームページ、広報誌の他、出前講座の中でも登録をアピールする。			未着手 調査・検討 方針・計画 ○ 実施	
23	度重なる大雨や大雪等の影響により登録者数が増加した。状況に応じ、「気象情報」や「雪下ろし注意情報」等のメール配信を的確に行った。 【広報手段】 ①市広報誌(「だいせん日和」4月1日号vol.144、P9) ②市ホームページ ③出前講座 【登録者推移】 平成23年3月31日現在・・・1,238人 ↓ 平成24年3月31日現在・・・2,724人 (23年度登録者数・・・1,486人)	平成23年度は目標を超える登録者数を得られた。平成24年度には携帯電話各社の緊急速報メールを導入する予定となっており、今後は通常業務として気象庁や県からのFAX等に基づき、迅速な防災メールの発信に努める。また、市ホームページ、広報誌の他、出前講座において登録を促進していく。			未着手 調査・検討 方針・計画 ○ 実施	

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
	③ 後期に引き継がない	○

No.	18	年次計画(数値目標)			
担当課	総務課				
		21年度(現状)	22年度	23年度	
取組内容	【広報誌やホームページを活用した情報を市民に公表する】 事務事業評価の結果の公表	目標		実施結果の一覧と一部の評価シートを公表	実施結果の一覧と一部の評価シートを公表
		実績	試行実施のため、概要のみ公表	報告書の作成と公表に向けた内容の精査	実施結果の一覧と一部の評価シートを公表
			財政効果(千円)	-	-
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)		年度別進捗状況	
22	平成22年度の評価結果については、昨年度(試行)との比較、総合計画の体系ごとの評価及び総合計画施策の柱ごとの総合評価をまとめ報告書を作成し、平成23年2月に庁議へ報告した。また、個別の評価シートについては、公表する事務事業をピックアップし内容の精査を行った上で、平成23年4月に報告書と一緒にホームページへ公表することとした。	評価結果の集計方法を検討し、市民に分かりやすく公表出来るようにする。また、公表する評価シートの選定基準を明確にしていく。		未着手	
				調査・検討	
				○ 方針・計画	
				実施	
23	①11月 事務事業評価結果の集計及び報告書を作成。 ②12月 庁議へ報告。 ③1月 財政課へ報告、当初予算事業説明書に反映。 ④2月 公表する事務事業のピックアップ。 ⑤3月 529の評価シートのうち、60事業をピックアップし報告書とともにホームページへ公表。	①後期実施計画の取組目標とはしないが、引き続き事務事業評価の結果を公表することにより、市民への責務を果たすとともに、多くの市民の意見を行政経営に反映させる。 ②行政改革推進会議へ評価結果を報告し、外部からの意見を今後の行政運営に反映させていく。		未着手	
				調査・検討	
				方針・計画	
				○ 実施	

◆特記事項

事務事業評価:市の業務活動の基本単位である事務事業を、評価シートを活用して、計画(Plan)・実施(Do)・評価(Check)・改善(Action)のマネジメントサイクルの中で管理し、活動実績、成果、コストなどに関する情報を整理・分析することにより課題を発見し、それを改善へと結びつけ、評価結果を広く市民に公表していく。

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

① 後期も継続して取り組んでいく	
② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
③ 後期に引き継がない	○

No.	19	年次計画(数値目標)			
担当課	管財課		21年度 (現状)	22年度	23年度
		取組内容	【広報誌やホームページを活用した情報を市民に公表する】 遊休資産の公表	目標	
実績				現状把握と適正価格の設定をし台帳を作成した	8月に売払い可能資産を財産処分推進委員会へ提示
			財政効果 (千円)	—	—
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況
22	①11月 遊休資産のうち売却可能資産を選定し公売(一般競争入札)の準備を進めるとともにホームページへの公表を検討した。 ②前年度の売却可能資産を見直し、売却可能資産台帳を作成した。	財政課と最終協議し、公表内容及び時期を検討していく。			未着手
					調査・検討
					○ 方針・計画
					実施
23	・8月大仙市財産処分推進委員会を開催し、遊休資産のうち前年度の売却可能資産を見直した上で台帳を作成、売払い方法の検討を行った。	・遊休資産のうち売却可能資産すべて公表できるよう検討しながら公有財産の公売を推進する。 後期計画へは、遊休資産のほか、公用車、重機、分譲地を含む公有財産の公売を、公表・紹介業務を合わせて推進するとして引き継ぐ。			未着手
					調査・検討
					○ 方針・計画
					実施

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	○
	③ 後期に引き継がない	

No.	20	総合政策課			
担当課	総合政策課	年次計画(数値目標)			
			21年度 (現状)	22年度	23年度
取組内容	【広報誌やホームページを活用した情報を市民に公表する】 市民評価・まちづくりアンケートの公表	目標		実施	実施
		実績	実施	実施	実施
			財政効果 (千円)	-	-
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)	年度別進捗状況		
22	広報だいせん(2月号)において、「市民による市政評価」の調査結果について掲載した。 また、ホームページにおいて、結果報告書を掲載した。	結果内容について、市民に継続して関心を持ってもらえるように前年度との比較など、新しい分析内容の追加を検討する。	未着手		
			調査・検討		
			方針・計画		
			○ 実施		
23	広報だいせん(2月号)において、「市民による市政評価」の調査結果について掲載した。 また、ホームページにおいて、結果報告書を掲載した。	広報だいせん(2月号)において、調査結果の概要を公表する。 また、ホームページでは「市民による市政評価結果報告書(PDF版)」を掲載する。	未着手		
			調査・検討		
			方針・計画		
			○ 実施		

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	○
	③ 後期に引き継がない	

No.	21	年次計画(数値目標)		
担当課	国保年金課	21年度(現状)	22年度	23年度
取組内容	【広報誌やホームページを活用した情報を市民に公表する】 国保制度の改正点及び市の「国保運営安定化計画」の実施状況等の公表	目標	実施	実施
		実績	実施	実施
			財政効果(千円)	—
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)		年度別進捗状況
22	平成23年2月に『国民健康保険事業運営安定化計画』の変更版を策定し、市のホームページに掲載した。	市民に理解してもらえる「国保」の状況とするため、制度改正等や市の国保の財政状況など多くの方々に興味を持って頂き、目に触れることが出来るような広報の仕方を今後更に検討していく。		未着手
				調査・検討
				方針・計画
				○ 実施
23	平成23年度の変更部分などを訂正し、市のホームページを更新した。主な掲載内容は次のとおり。 ○国保年金課のお知らせ ・特定健康診査等実施計画 ・大仙市国民健康保険事業運営安定化計画(変更版) ・大仙市国民健康保険事業運営安定化計画 ○国民健康保険のご案内 ○国民年金のご案内 また、例年どおり市広報誌に国保年金課に関連する情報を年2回掲載し、7月中旬には、国保年金課独自の広報誌「国保だより」を発行した。	市民に理解してもらえる「国民健康保険」とするため、制度改正や大仙市の国保の財政状況など多くの方々に興味を持って頂けるように、市の広報誌、ホームページを活用した情報提供の方法を継続して検討し、より分かり易く公表する。		未着手
				調査・検討
				方針・計画
				○ 実施

◆特記事項

※国民健康保険事業運営安定化計画＝国民健康保険事業財政を健全化し、市民が安心して医療を受けることができる環境を整えるための計画。平成21年度から25年度までを計画期間としている。

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

① 後期も継続して取り組んでいく	○
② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
③ 後期に引き継がない	

No.	22	年次計画(数値目標)		
担当課	環境交通安全課	21年度(現状)	22年度	23年度
取組内容	【広報誌やホームページを活用した情報を市民に公表する】 全市民を対象とした環境学習事業の取組内容及び結果の公表	目標	実施	実施
		実績	実施	実施
			財政効果(千円)	-
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)		年度別進捗状況
22	地球温暖化をはじめとする様々な環境問題に対する意識啓発を図るため、地域住民と一体となった環境保全の推進を目指した環境学習を実施し、平成22年6月にホームページに掲載した。 ①子どもエコチャレンジ(7・8月、市内全小学校4年生と保護者、753人) ②大仙市環境家族宣言(8月、中学生世帯・一般世帯、7,632人) ③ワンデイ・エコチャレンジ(冬休み、小中高高校生・一般市民・事業所、16,821人) ④夏休み親子環境学習(自然観察会)自然に触れる機会を提供し、自然保護への重要性や理解を深める自然観察会を開催した。(7・8月、小学生と保護者、52人)	身近な地域の環境についての学習や豊かな自然環境の中での様々な体験活動を通して、自然の大切さを学ぶなど各種の取り組みを行う必要がある。環境意識の向上を目指し、わかりやすい環境情報の提供や環境学習の機会を充実していくとともに、広報やホームページを活用した積極的な参加を促す。		未着手
				調査・検討
				方針・計画
				○ 実施
23	地球温暖化をはじめとする様々な環境問題に対する意識啓発を図るため、地域住民と一体となった環境保全の推進を目指した環境学習を実施し、広報誌及びホームページで参加啓発、結果公表を行った。 ・6月16日号…ライトダウンキャンペーン参加募集 ・7月16日号…環境家族宣言参加募集、親子環境学習(山編)参加募集 ・8月1日号…親子環境学習(水編)参加募集 ・9月1日号…節電アクション取組結果、親子環境学習取組結果 ・11月1日号…子どもエコチャレンジ、環境家族宣言取組結果 ・12月1日号…冬の節電アクション参加募集 ・3月1日号…冬の節電アクション取組結果	身近な地域の環境についての学習や豊かな自然環境の中での様々な体験活動を通して、自然の大切さを学ぶなど各種の取り組みを行う必要がある。環境意識の向上を目指し、わかりやすい環境情報の提供や環境学習の機会を充実していくとともに、広報やホームページを活用した積極的な参加を促す。		未着手
				調査・検討
				方針・計画
				○ 実施

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
	③ 後期に引き継がない	○

No.	23	年次計画(数値目標)			
担当課	環境交通安全課	21年度(現状)	22年度	23年度	
		目標		更新	更新
取組内容	【広報誌やホームページを活用した情報を市民に公表する】 河川の水質、騒音調査結果や環境基本計画・行動計画などの取り組み状況の公表	実績	環境状況をホームページに掲載	更新	更新
		財政効果(千円)		-	-
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)		年度別進捗状況	
22	次の内容について、平成22年6月にホームページに掲載した。 ①河川水質調査 旧地域毎に河川の生活環境保全項目について水質調査を実施。調査箇所:市内河川・湖沼10箇所。 ②酸性雪調査 東北各県内市役所の共同調査として毎年1月から2月にかけて、酸性雪の観測を実施。調査箇所:協和・大曲・太田各庁舎。 ③騒音調査 騒音規制地域(旧大曲市)での自動車騒音調査を実施した。 大曲地域内の6カ所の騒音測定を実施。 ④大仙市環境行動計画及び大仙市環境行動計画に基づき各種環境事業を実施した。	水質汚濁防止法、騒音規制法、悪臭防止法、大気汚染防止法などの環境法令に基づき、環境監視や公害防止対策を講じることは、市民の快適な環境を保全するため必要であり、計画進捗と合わせてホームページへの掲載を継続する。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
				○	実施
23	次の内容について、平成23年6月にホームページに掲載した。 ①河川水質調査 旧地域毎に河川の生活環境保全項目について水質調査を実施。調査箇所:市内河川・湖沼10箇所。 ②酸性雪調査 東北各県内市役所の共同調査として毎年1月から2月にかけて、酸性雪の観測を実施。調査箇所:協和・大曲・中仙各庁舎。 ③騒音調査 騒音規制地域(大曲地域内の6カ所)での自動車騒音調査を実施。 ④大仙市環境行動計画及び大仙市環境行動計画に基づき各種環境事業を実施。	水質汚濁防止法、騒音規制法、悪臭防止法、大気汚染防止法などの環境法令に基づき、環境監視や公害防止対策を講じることは、市民の快適な環境を保全するため必要であり、計画進捗と合わせてホームページへの掲載を継続する。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
				○	実施

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	○
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
	③ 後期に引き継がない	

No.	24	年次計画(数値目標)				
担当課	環境交通安全課			21年度(現状)	22年度	23年度
		目標	実績	燃やせるごみ、燃やせないごみ、粗大ごみ、資源ごみ	燃やせるごみ、燃やせないごみ、粗大ごみ、資源ごみ	燃やせるごみ、燃やせないごみ、粗大ごみ、資源ごみ、廃食油
取組内容	【広報誌やホームページを活用した情報を市民に公表する】 ごみの減量化施策の実施状況の公表	燃やせるごみ・燃やせないごみ	燃やせるごみ、燃やせないごみ、粗大ごみ、資源ごみ	燃やせるごみ、燃やせないごみ、粗大ごみ、資源ごみ	燃やせるごみ、燃やせないごみ、粗大ごみ、資源ごみ	燃やせるごみ、燃やせないごみ、粗大ごみ、資源ごみ
		財政効果(千円)		-	-	-
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況	
22	①各地域版「ごみ排出の手引き」の全戸配布。 ごみ収集日、ごみ処理方法、ごみ分別方法、粗大ごみ収集方法、食品トレイ及び発泡スチロール拠点回収事業などを掲載。 ②廃食用油回収事業をホームページに掲載。 ③ごみ減量化施策及び啓発記事を市広報に掲載。 ・4/1号…粗大ごみ収集体制全市統一化、廃食用油回収事業 ・4/16号…粗大ごみ用証紙販売登録店 ・6/1号…家庭ごみ排出ルール、事業系ごみ排出ルール、粗大ごみ戸別収集、発泡スチロール拠点回収、紙類リサイクル ・8/1号…廃食用油回収事業、家庭ごみ有料化制度、ごみ減量化状況、各種資源ごみリサイクル ・12/16号…ごみ減量化施策	ごみの減量化施策及び減量化・再資源化に係る啓発記事を引き続き適切に市広報やホームページ等に掲載し、市民周知に努める必要がある。広報による啓発記事については、広報をとおしての質問や電話による問い合わせ等市民からの反応があることから、より適切な周知を行う。			未着手	
					調査・検討	
					方針・計画	
					○ 実施	
23	①各地域版「ごみ排出の手引き」の全戸配布。 ごみ収集日、ごみ処理方法、ごみ分別方法、粗大ごみ収集方法、食品トレイ及び発泡スチロール、ペットボトルキャップ、使用済み小型家電拠点回収事業などを掲載。 ②ごみ減量化施策及び啓発記事を市広報に掲載。 ・4/1号…医療廃棄物の処理 ・4/16号…紙類のリサイクル ・5/1号…ペットボトルキャップ、廃食油回収 ・6/1号…発泡スチロール拠点回収 ・6/16号…ごみの不法投棄 ・7/1号…不要になったテレビなどの家電製品の処理 ・8/1号…ごみ集積所設置費補助金 ・9/1号…家庭ごみ有料化制度、ごみ減量化状況、廃食油回収 ・11/16号…資源再利用	ごみの減量化施策及び減量化・再資源化に係る啓発記事を引き続き適切に市広報やホームページ等に掲載し、市民周知に努める必要がある。広報による啓発記事については、広報をとおしての質問や電話による問い合わせ等市民からの反応があることから、より適切な周知を行う。			未着手	
					調査・検討	
					方針・計画	
					○ 実施	

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	○
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
	③ 後期に引き継がない	

No.	25	総合図書館				
担当課	総合図書館	年次計画(数値目標)				
			21年度(現状)	22年度	23年度	
取組内容	公立図書館の蔵書を充実させ、利用者及び貸出冊数の拡大を図る。	目標	蔵書冊数 利用者数 貸出冊数	265,000冊 75,500人 225,000冊	270,000冊 76,000人 230,000冊	
		実績		260,000冊 75,000人 220,000冊	276,832冊 75,222人 228,733冊	285,378冊 74,120人 230,875冊
			財政効果(千円)		-	-
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)	年度別進捗状況			
22	①毎月、各図書館担当者による定例選書会議を開催し、重複本を極力さげ、各図書館のニーズにあわせた選書を図った。 ②図書の不足分については、市内各図書館間や市外の図書館からの相互貸借を積極的に活用し、利用者へ提供した。 ③8月から児童書の寄贈を募集し、児童書の充実を図った。 ④「大仙っ子読書の日」運動に伴う、親子で読みたいブックリストを作成・提供した。 ⑤11月より、インターネットからの予約サービスを開始した。	①厳しい予算制限の中での基幹図書館と地域図書館の充実。 ②相互貸借の利用増加による運搬費の予算確保や、市内図書館間の物流体制の強化が必要。 ③学校の調べ学習に関する図書の需要への対応を図る。 ④子ども読書支援サポーター(3名)の配置により、学校図書館との連携の強化を図る。		未着手		
				調査・検討		
				方針・計画		
			○	実施		
23	①毎月、各図書館担当者による定例選書会議を開催し、重複本を極力さげ、各図書館のニーズにあわせた選書を図った。 ②図書の不足分については、市内各図書館間や市外の図書館からの相互貸借を積極的に活用し、利用者へ提供した。 ③「大仙っ子読書の日」運動に伴う、親子で読みたいブックリストを作成・提供。その他、図書館情報のお知らせ等により団体貸出の充実を図った。 ④新一年生へ「図書館利用カード発行の申請について」のチラシを配布し、利用促進を強化した。 ⑤子ども読書支援サポーター(3名)の配置により、学校図書館との連携を強化し、団体貸出等の利用が増加した。 ⑥子どもたちの「私のおすすめ本」と題したミニミニ感想文を展示し、利用拡大を図った。 ⑦市民サロン展示室の各種催し(会が・写真・陶芸・工芸等)により、来館者に図書館の多様な機能を知っていただき、更なる利用者の確保に努めた。	①引き続き、基幹図書館と地域図書館の蔵書の充実を図るため、予算の確保に努める。 ②市内図書館間の相互貸借の利用が大幅に増加し、現在は「メール便」(支所間の郵便物のやり取り)で図書を受け渡しているが、量的に無理が生じており、図書用の専用ルート開拓を図るなど、市内図書館間の物流体制の強化が必要。 ③学校の調べ学習に関する図書の需要への対応を図る。 ④子ども読書支援サポーター(3名)の配置により、学校図書館との連携の強化を図る。 ⑤学校での「朝の読書」が定着してきている。今後は家庭で家族みんなで本を読む新しい読書スタイルとして「家読(うちどく)」の推進。		未着手		
				調査・検討		
				方針・計画		
			○	実施		

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
	③ 後期に引き継がない	○

(2) 情報の共有と市民参画の推進

②市民の声を施策に反映できる仕組みづくり

No.	26					
担当課	総合政策課		年次計画(数値目標)			
			21年度(現状)	22年度	23年度	
取組内容	市民評価・まちづくりアンケートを実施する。		目標	回答者数	600人	600人
			実績	491人	810人	430人
				財政効果(千円)	-	-
年度	取組結果や検討等の状況		次年度以降への対応(課題や改善点)		年度別進捗状況	
22	総合計画の体系に基づく設問項目について調査する「市民による市政評価」と後期基本計画に反映させるために日常生活で感じることについて調査する「まちづくりアンケート」を実施した。 ①調査期間:平成22年5月28日～6月11日 ②調査方法:郵送アンケート(無記名回答) ③調査対象:市内在住の18歳以上で無作為抽出(性別、年代、地域については考慮)2,000人と希望者9人の合計2,009人 ④回答率:810人、40.3%		「市民による市政評価」については、継続実施する。調査対象1,000人。 改善については、市民等にわかりやすい調査票、報告書の作成に努める。		未着手	
					調査・検討	
					方針・計画	
					○ 実施	
23	市の施策に対する市民の意見を調査・分析し、その結果を反映させていくことで、効果的かつ効率的な市政運営に結び付けるとともに、調査報告を通じて多くの市民に市の施策を周知し、市政運営に対する理解と市民との協働のまちづくりに向けた意識醸成を図ることを目的に実施した。 ①調査期間:平成23年5月27日～6月10日 ②調査方法:郵送アンケート(無記名回答) ③調査対象:市内在住の18歳以上で無作為抽出(性別、年代、地域については考慮)1,000人と希望者5人の合計1,005人 ④回答率:430人、42.8%		設問項目は総合計画中の6つの施策の柱を基本として設定してあるので、毎年変えることなく据え置く方針。市の施策に対する満足度・重要度の経年変化の測定を行うため、今後も継続実施する。 なお、市民評価は直近の市民ニーズであるため、評価結果を実施計画または事務事業評価に反映させる等の活用について検討する。 調査票・報告書については、よりわかりやすい・見やすい物になるよう必要な改善を図る。		未着手	
					調査・検討	
					方針・計画	
					○ 実施	

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	○
	③ 後期に引き継がない	

No.	27	年次計画(数値目標)		
担当課	都市管理課	21年度(現状)	22年度	23年度
		取組内容	まちづくり交付金事業事後評価の結果を市のホームページに掲載し、市民に公表・意見募集を行う。	事後評価(フォローアップ前)の公表
年度	取組結果や検討等の状況	21年度(現状)	22年度	23年度
		事業計画の公表	公表	公表 意見募集(まちづくり協議会開催)
		財政効果(千円)	-	-
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)		年度別進捗状況
22	<p>これまでの実施過程を評価し、さらに、モニタリング実施状況・住民参加プロセス実施状況・継続的なまちづくり体制構築状況を確認し、フォローアップ前の「事後評価」を作成し公表した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年10～11月 事後評価原案の作成 平成22年11月 大仙市公共事業評価審議委員会 審議結果: 妥当(附帯意見付き) 平成22年12月 国から技術的助言 平成23年3月 HPに公表 	平成22年度に行った事後評価の各数値目標に対し、フォローアップが必要と判断した項目については、改めて調査を行い確定値とする。確定値を勘案した上で最終的な事後評価を作成しHP等にて広く市民の方々へ公表する。		未着手 調査・検討 方針・計画 ○ 実施
23	<p>フォローアップが必要と判断した項目について調査を行い、確定値を算出した。</p> <p>それに基づき、庁内ワーキングを経て、平成24年2月にまちづくり協議会を開催し、市民の意見を聴取した。まちづくり協議会では、対象となる各自治会、小中学校PTA会長、青年会議所理事長等の方々に参集頂き、事業完了後の効果を改めて再確認するとともに、今後のまちづくり方策等についてさらに追加すべき方策等がないかを検討した。</p> <p>検討結果をふまえ、「事後評価(フォローアップ後)報告書」を作成し、平成24年3月にHPで公表した。</p>	まちづくり交付金事業としては平成23年度の「事後評価(フォローアップ後)報告書」作成及び公表をもってすべての事業が終了としており、次年度へは引き継がない。		未着手 調査・検討 方針・計画 ○ 実施

◆特記事項

(大曲駅周辺地区まちづくり交付金事業) 大曲駅東西のバランスのとれたまちづくりによる中心市街地のにぎわい再生と魅力の向上を目的に次の事業を実施。
 ・道路改良工事(駅東16号線、福田西線)・しあわせ公園建設・地域交流センター建設(ハピネス大仙)・大曲駅前第二地区区画土地区画整理事業

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

① 後期も継続して取り組んでいく	
② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
③ 後期に引き継がない	○

2 効率的な行政運営の確立

(1) 行政運営スリム化の推進

①事務事業の目的の明確化と施策の目標値の設定

No.	28	年次計画(数値目標)			
担当課	総務課		21年度 (現状)	22年度	23年度
取組内容	事務分掌を抜本的に見直す。	目標		実施	—
		実績		実施	実施
			財政効果 (千円)		—
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)	年度別進捗状況		
22	平成23年4月の機構改革に向けて、新組織再編プロジェクトを立ち上げ検討し、同時に分掌事務についても各課、各支所、各部長よりヒアリングを行い検討した。また、財務専決区分について検討した。	平成23年度は、改正した事務分掌について、再検討が必要であれば検討し調整する。また、新たな事務分掌等が必要であれば検討し追加する。		未着手	
				調査・検討	
				方針・計画	
			○	実施	
23	平成23年4月に関係行政組織規則及び財務規則を改正した。	22年度に検討し、23年4月で完了している。		未着手	
				調査・検討	
				方針・計画	
			○	実施	

◆特記事項

財務会計の事務専決区分の改正により、本庁、支所間の決裁が軽減されたことに伴い職員の負担軽減につながった。

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

財務会計の事務専決区分の改正により、本庁、支所間の決裁が軽減されたことに伴い職員の負担軽減につながった。	① 後期も継続して取り組んでいく	
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
	③ 後期に引き継がない	○

No.	29	年次計画(数値目標)			
担当課	総務課		21年度 (現状)	22年度	23年度
取組内容	事務事業評価を実施し、PDCAサイクルによる 不断の事務改善を行う。	目標		実施	実施
		実績	試行	517の事務事業について評価を実施	529の事務事業について評価を実施
			財政効果 (千円)		-
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況
22	平成22年度の事務事業評価を以下のとおり実施した。 ①5月～8月 事務事業の担当課による評価シートの作成。担当者の負担にならないよう入力項目の見直しを図った。 ②9月～11月 評価シートのヒアリングを実施。評価シートのチェックを強化することで記入内容の整合性と説明の充実を図った。またヒアリングに時間をかけて事務事業評価に対する理解を図った。 ③12月～1月 評価結果の集計及び報告書を作成。 【評価結果】 評価事業数 529事業 現状・・・228事業(44.1%) 改善・・・255事業(49.3%) 拡大・・・22事業(4.3%) 縮小・・・8事業(1.5%) 廃止・・・4事業(0.8%) 終了・・・0事業(0.0%)	①評価シートの水準を揃える。 ②事務事業評価が単なる評価シートの作成作業にならないようPDCAサイクルを定着させる。 ③評価結果や評価シートが業務の改善や予算編成へ反映できるよう運用手法を検討する。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					○ 実施
23	①8月 事務事業の担当課による評価シートの作成。前年度の評価結果を踏まえ、様式の見直しを行った。 ②9月～10月 評価シートのヒアリングを実施。 ③11月 評価結果の集計及び報告書を作成。 ④12月 庁議(各部長の月例連絡会議)へ報告。 ⑤1月 財政課へ報告、当初予算事業説明書に反映。 ⑥2月 公表する事務事業のピックアップ。 ⑦3月 529の評価シートのうち、60事業をピックアップし報告書とともにホームページへ公表。 【評価結果】 評価事業数 529事業 現状・・・212事業(40.0%) 改善・・・290事業(54.8%) 拡大・・・15事業(2.8%) 縮小・・・4事業(0.8%) 廃止・・・4事業(0.8%) 終了・・・4事業(0.8%)	①引き続き、行政コストの削減と職員の意識改革、結果公表による市民への責務を果たすことを目的として、事務事業評価を実施していく。 ②評価結果が当初予算事業説明書に記載することになったことから、今後は事業の方向性を検討するツールとして最大限活用し予算編成に反映させていく。 ③後期実施計画では、予算編成への反映の他に事務事業評価と市民評価の結果が総合的に活用されるような仕組みづくりの構築を目標とする。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					○ 実施

◆特記事項

事務事業評価:市の業務活動の基本単位である事務事業を、評価シートを活用し、計画(Plan)・実施(Do)・評価(Check)・改善(Action)のマネジメントサイクルの中で管理し、活動実績、成果、コストなどに関する情報を整理・分析することにより課題を発見し、それを改善へと結びつけるとともに事業の今後の方向性を検討し、次年度予算編成へ反映させる評価システム。

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

① 後期も継続して取り組んでいく	
② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	○
③ 後期に引き継がない	

(1) 行政運営スリム化の推進

②事務効率の向上と行政コストの削減

No.	30	年次計画(数値目標)			
担当課	情報システム課		21年度 (現状)	22年度	23年度
取組内容	【共通基盤(地域情報プラットフォーム)導入事業・次期電子システム導入にあたり、共通基盤(地域情報プラットフォーム)の手法を取り入れながら様々な公共情報システムの連携が可能となるように、利用者主導の情報システム調達のルール化を図り、平成25年度からの本稼働を目指す】 情報システム調達現状調査・調達指針作成	目標		情報システム調達指針作成	
		実績	情報システム調達現状調査書作成	前倒しで21年度に情報システム調達指針作成	
			財政効果(千円)	-	
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況
22	21年度当初は、情報システム調達現状調査のみで、22年度に情報システム調達指針を作成する予定であったが、「住民基本台帳法の一部を改正する法律」が平成21年7月15日に公布され、公布の日から3年以内の政令で定める日に実施することになったことから、開発期間を十分にとる必要があり、情報システム調達指針を21年度中に作成した。	今後は、情報システム調達指針の視点に基づいて、情報システムガイドラインの作成にあたる。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					○ 実施
23					未着手
					調査・検討
					方針・計画
					実施

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
	③ 後期に引き継がない	○

No.	31	年次計画(数値目標)			
担当課	情報システム課		21年度 (現状)	22年度	23年度
		取組内容	【共通基盤(地域情報プラットフォーム)導入事業・次期電子システム導入にあたり、共通基盤(地域情報プラットフォーム)の手法を取り入れながら様々な公共情報システムの連携が可能となるように、利用者主導の情報システム調達のルール化を図り、平成25年度からの本稼働を目指す】 情報システム調達ガイドライン作成 業務システム最適化計画作成 共通基盤導入計画作成	目標	
実績				作成	
			財政効果 (千円)	-	
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)	年度別進捗状況		
22	①コンサルの支援及び21年度作成済みの調達指針方針に基づいて、調達の基準を検討し、実施のための様式を定め、調達ガイドラインをまとめた。 ②7月21日から11月30日まで、20回の業務最適化プロジェクト(18名)を開催する。現行システムの住民記録・税等基幹系システムについて、ハードウェアの保守切れやソフトウェアの保守切れが近づいており、また住民基本台帳法の一部を改正する法律が24年7月施行予定であることから、他のシステムに優先して23年度新規導入することでまとめた。 ③全体最適化の視点から、職員が必要としているデータ連携基盤や印刷共通基盤の導入についてまとめた。	①技術の進歩が早いので、調達ガイドラインについては毎年職員で見直しを図る。 ②「高い市民満足度」と「財政の健全性確保」のバランスの取れた導入を行うには職員だけでは限界があるため、継続してコンサルタントの支援を受ける必要がある。	未着手		
			調査・検討		
			方針・計画		
			○ 実施		
23			未着手		
			調査・検討		
			方針・計画		
			実施		

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
	③ 後期に引き継がない	○

No.	32	年次計画(数値目標)		
担当課	情報システム課	21年度(現状)	22年度	23年度
取組内容	【共通基盤(地域情報プラットフォーム)導入事業・次期電子システム導入にあたり、共通基盤(地域情報プラットフォーム)の手法を取り入れながら様々な公共情報システムの連携が可能となるように、利用者主導の情報システム調達のルール化を図り、平成25年度からの本稼働を目指す】 職員研修(CIO育成研修、調達ガイドライン)	目標	研修者数	調達ガイドライン研修 250人 調達知識習得研修 40人
		実績	CIO育成研修 31人	調達知識習得研修 36人 調達合同研修 26人 調達知識習得研修 30人
			財政効果(千円)	-
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)		年度別進捗状況
22	①計画当初は、調達に関わらない職員(250名)へ本市の考え方を広く周知する予定であったが、情報システム最適化計画や共通基盤導入計画の内容がまとまって来るのに従い、実際調達に関わる職員への研修が重要であることが分かり、2月14、15日と16、17日の2回に分け、大曲地域職業訓練センターで、36名の職員に、調達知識習得研修を実施した。 ②また、本市の調達の考え方が変わることを業者は理解していないことから、職員(26名)と業者(28名)を対象に本市の考える情報システム調達について合同の研修を2月1日に実施した。	①調達に関わらない職員への周知については、職員ポータルを利用した周知で検討を進める。 ②今後、特定の職員への研修については、総務課職員班の職員研修計画と協議しながら進めていく。		未着手
				調査・検討
				方針・計画
				○ 実施
23	平成24年度情報システム調達に関わる職員等へ、調達知識習得のための研修を実施した。 具体的には、2月15日と16日の2回に分け、大曲地域職業訓練センターで、ASTコンサルタントの大澤昌氏による研修を実施した。 ○アンケート結果(25人) ①カリキュラムの時間配分 3.2点/5点満点 ②講師の説明のわかりやすさ 4.0点/5点満点 ③研修の役立ち度 4.1点/5点満点 ④研修の理解度 3.7点/5点満点	今回で、前期想定していた地域情報プラットフォームの考え方を職員に研修することは終了する。 しかし、地域情報プラットフォームの考え方の一部である、業務システム全体最適化視点は、後期計画他業務の中で職員に理解されるよう進めていく。		未着手
				調査・検討
				方針・計画
				○ 実施

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
	③ 後期に引き継がない	○

No.	33	年次計画(数値目標)			
担当課	情報システム課		21年度 (現状)	22年度	23年度
		取組内容	【共通基盤(地域情報プラットフォーム)導入事業・次期電子システム導入にあたり、共通基盤(地域情報プラットフォーム)の手法を取り入れながら様々な公共情報システムの連携が可能となるように、利用者主導の情報システム調達のルール化を図り、平成25年度からの本稼働を目指す】 情報システム調達計画作成	目標	
実績				作成	作成
	財政効果 (千円)				-
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)	年度別進捗状況		
22	①12月7日から3月22日まで、13回のシステム調達プロジェクト(17名)を開催し、住民記録・税等基幹系システム更新、及び共通基盤システム導入のための情報システム要求をまとめた。 ②具体的には、機能要求整理表(案)、非機能要求整理表(案)、提供依頼書(素案)、その他資料を作成した。	22年度の資料づくり等の作業で、時間のかかった部分を廃止や見直しを図り、作業効率を上げる。		未着手	
				調査・検討	
				方針・計画	
			○	実施	
23	①8月4日、24年度導入予定の大小20項目のシステムについて、担当者へ予算要求に向けての作業内容を説明し、機能要求整理表を9月末までに作成依頼をした。情報システム課では、作成にあたり必要な支援(考え方、記入の仕方等)を個別に行った。 ②10月25日、当初20項目のシステムの内必要と思われる17項目のシステムについて、機能要求整理表(案)、非機能要求整理表(案)、提供依頼書(素案)、その他資料を作成し、県内の情報システム業者へRFI(情報提供依頼)を行った。 ③11月10日、資料要求16業者の内、12業者から各種の情報提供をもらい、当初予算要求資料に利用した。	導入しようとする情報システムが多岐にわたっていたため、各社の得意不得意により、業務の境があいまいとなり、単一システムで比較しようとする、作業が発生し複雑化した。次回からは、情報システム調達の範囲を明確化しRFIを行うことにする。 また、RFI作成時間に余裕があれば、外部(市民)に通知等する帳票を業者に示すこととし、なるべく業者の思い違いが発生しないよう工夫する。		未着手	
				調査・検討	
				方針・計画	
			○	実施	

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	○
	③ 後期に引き継がない	

No.	34	年次計画(数値目標)			
担当課	管財課		21年度 (現状)	22年度	23年度
取組内容	時間帯による必要箇所以外の消灯に努める。	目標	消灯実施率	90%	100%
		実績	70%	100.0%	100%
			財政効果 (千円)	544	2,552
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)	年度別進捗状況		
22	昼休み(12:00~13:00)の消灯については、窓口業務を除き各執務室及びトイレは100%、廊下等についてもほぼ徹底された。	3月11日発生 of 東日本大震災により、更なる省エネが必要であるため、窓側の完全消灯や蛍光管取り外し等を実施していく。	未着手		
			調査・検討		
			方針・計画		
			○ 実施		
23	・窓口業務を除き昼休みの消灯の徹底と執務時間内の一部窓側の消灯を実施することができた。	①退庁後の消灯を徹底する。 ②消灯以外の取り組みとして、閉庁日前のOA機器等のコンセントを抜き、待機電力の削減に努める。 後期計画へは、庁舎の省エネに努めることとして引き継ぐ。	未着手		
			調査・検討		
			方針・計画		
			○ 実施		

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	○
	③ 後期に引き継がない	

No.	35	年次計画(数値目標)			
担当課	管財課		21年度(現状)	22年度	23年度
		取組内容	蛍光管の効率的照明を図るため、適材適所な取付けをする。	目標	
実績				一部実施	一部実施
			財政効果(千円)	—	—
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)	年度別進捗状況		
22	大曲庁舎1階の照明器具の更新を実施したことにより、エネルギー効率(明るさ、使用電力量等)が良くなった。 ・更新台数 158台(1台当たり16Wh削減) ・電気使用削減量 158台×16Wh=2,528Wh≒2.5KWhの削減。	引き続き、大曲庁舎2階の照明器具217台の更新を実施する。 更新による削減量は、1台当たり4Wh~16Whの削減となる。 (試算) ・180台×16Wh=2,880Wh ・13台×8Wh=104Wh ・24台×4Wh=96Wh 2,880Wh+104Wh+96Wh=3,080Wh ≒3.0KWhの削減。	未着手		
			調査・検討		
			方針・計画		
			○ 実施		
23	大曲庁舎2階の照明器具の更新を実施したことにより、エネルギー効率(明るさ、使用電力量等)が良くなった。 ・更新台数 217台(1台当たり4Wh~16Wh)の削減	引き続き、大曲庁舎3階の照明器具の更新を実施するが、実施計画では平成25年度予定としていることから、蛍光器具等ソケット部分の劣化や腐食による蛍光管の落下等、危険な状態にあるところは事前に維持修繕を実施していく。これが後期計画の庁舎の省エネにつながる。 後期計画では、各支所についても庁舎の省エネについて取り組んでいく。	未着手		
			調査・検討		
			方針・計画		
			○ 実施		

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	○
	③ 後期に引き継がない	

No.	36	年次計画(数値目標)				
担当課	総合政策課	21年度(現状)	22年度	23年度		
取組内容	職員からの業務改善提案を募集する。 (業務改善奨励規程に基づく)	目標	提案職員数	5人	10人	
		実績		1人	7人	6人
			財政効果(千円)		—	—
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)		年度別進捗状況		
22	平成22年度は7名の職員からの応募があったが、いずれも採用には至らなかった。 1年を4期に区切り、募集を行っているが、全て1期目での応募であり、2～4期の応募はなかった。	①募集については引き続きポータルで告知していくが、締切間近や1か月前などにも再度告知をして応募を促す。 ②時期に応じた業務改善案の応募を促す(2期目には夏の冷房費対策、3期目には冬の暖房費対策など、提案のきっかけやヒントになるような文言を募集の際に盛り込む)など応募時期に偏りが生じないようにする。		未着手		
				調査・検討		
				方針・計画		
				○ 実施		
23	募集を促すため、職員ポータルに掲載する回数を増やし、積極的な応募を呼びかけたが、提案職員数の目標値には届かなかった。また、提出された7件の提案(提案者は6名)について、いずれも採用には至らなかった。	市民サービスの向上、業務の効率化は必要であることから、引き続きポータルを活用し、提案の募集を行っていくとともに、当該制度のしくみ自体の見直しを検討していく。		未着手		
				調査・検討		
				方針・計画		
				○ 実施		

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	○
	③ 後期に引き継がない	

No.	37	年次計画(数値目標)			
担当課	市民課		21年度(現状)	22年度	23年度
		取組内容	本庁及び支所市民課職員の窓口事務研修を行う。	目標	開催数
実績	2回			3回	13回
			財政効果(千円)	-	
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)	年度別進捗状況		
22	①3月末(異動内示後) 新担当職員を対象に、住民基本台帳システムの操作、住民基本台帳関連届書のチェック等について研修を行った。 ②4月当初 新担当職員を対象に、戸籍システムの操作について研修を行った。 ③12月 住民基本台帳事務に関する、制度改正を含めた通常業務の疑義等について検討を加え、本庁支所間において情報の共有に努めた。	ほとんどの職員が、研修の重要性を認識しているが、各支所では、担当者が1名～2名と少なく、時間の確保に苦慮している。 テレビ会議も考えられるが、顔を合わせお互いに意見を出し合うことに意義があることから、課内での調整に努めてもらい、研修の機会を増やしていきたい。		未着手	
				調査・検討	
				方針・計画	
			○	実施	
23	①3月末(異動内示後) 本庁・支所の新担当職員を対象に、住民基本台帳システムの操作、住民基本台帳関連届書のチェック等について研修を行った。 ②4月 本庁・支所の新担当職員を対象に、戸籍システムの操作について研修を行った。 ③7月 住民基本台帳事務に関する通常業務の疑義等について検討を加え、本庁支所間において情報の共有に努めた。 ④戸籍月例会開催時(10回) 戸籍月例会時に、戸籍事務の疑義等について、法務局職員を含め検討を行った。	7月9日の住民基本台帳法改正に伴い、外国人が住民基本台帳に登録される他、新しい住民基本台帳システムの稼働を予定している。 制度改正について理解を深め、統一した事務処理を行なえるよう、事前に改正の詳細やシステムの操作について研修を行う。また、本庁と支所間で職員交流を行い、特に支所の新任職員が多種多様な事例を処理する機会を設けることにより資質の向上を目指す。		未着手	
				調査・検討	
				方針・計画	
			○	実施	

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
	③ 後期に引き継がない	○

No.	38	年次計画(数値目標)			
担当課	市民課		21年度 (現状)	22年度	23年度
		取組内容	市役所窓口において旅券発給事務を開始し、市民の利便性の向上を図る。	目標	
実績				実施	実施
			財政効果 (千円)	—	—
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)	年度別進捗状況		
22	平成22年10月1日に旅券発給事務を開始した。 ①専用窓口を設置した。(2ブロック) ②取扱い実績(H22.10~H23.3) ・申請受付件数 520件 (内訳) 一般 10年用 208件 5年用 277件 子供 21件 紛失 3件 訂正 11件	今後も、窓口事務の研修に努めるほか、県旅券担当課との緊密な連携を維持しながら、旅券交付事務の適正な執行に努めることにより、市民サービスの向上を図る。		未着手	
				調査・検討	
				方針・計画	
			○	実施	
23	平成23年度の旅券発給事務について ①取扱い実績(H23.4~H24.3) ・申請受付件数 1,210件 (内訳) 一般 10年用 496件 5年用 659件 子供 37件 紛失 6件 訂正 12件	県からの権限移譲を受け、周到な準備を経て平成22年10月より、旅券の発給交付事務を、適正且つ円滑に執行している。 所期の目的を達成していることから、今後の事務については行政改革の対象に該当しないものと考えられる。 ただし、これまで同様に窓口事務の研修に努めるほか、県旅券担当課との緊密な連携を維持しながら、旅券交付事務を適正に行う。		未着手	
				調査・検討	
				方針・計画	
			○	実施	

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
	③ 後期に引き継がない	○

No.	39	年次計画(数値目標)			
担当課	会計課		21年度 (現状)	22年度	23年度
		取組内容	公共料金の口座振替を促進する。	目標	
実績	実施			新規実施件数 16件	新規実施件数 6件
			財政効果 (千円)	-	-
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)	年度別進捗状況		
22	公共料金の口座振替を未実施の課所で、口座振替が可能なものについては、名義変更手続き周知等の機会をとらえ、口座振替を促進した。 未実施課所中、新たに16件の公共料金の口座振替申し込みがあった。 (内訳) 電気 7件 水道 4件 電話 5件	未実施課所で口座振替が可能なものについては、名義変更手続き周知等の機会をとらえ、さらに促進を図っていく。		未着手	
				調査・検討	
				方針・計画	
			○	実施	
23	未実施課所で口座振替が可能なものについては、名義変更手続き周知等の機会をとらえ、口座振替を促進した。 未実施課所中、新たに6件の公共料金の口座振替申し込みがあった。 (内訳) 電気 3件 水道 3件 電話 0件	指定管理への移行に伴い解約件数も増えており、未実施箇所も減少してきている。そのため、今後は通常業務のなかで推進していくこととし、後期計画へは引き継がない。		未着手	
				調査・検討	
				方針・計画	
			○	実施	

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
	③ 後期に引き継がない	○

No.	40	年次計画(数値目標)		
担当課	選挙管理委員会	21年度(現状)	22年度	23年度
取組内容	投票所を再編する。	目標	投票所数	○計画案作成 ○委員会審議、市当局及び県選管と協議 ○議会、地域協議会への説明会の実施 ○市民への周知
		実績	116箇所	○計画案作成 ○委員会審議、市当局及び県選管と協議 ○市民への周知 ※議会、地域協議会への説明は22年度実施
			財政効果(千円)	-
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)		年度別進捗状況
22	<p>①22年3月 選挙管理委員会において再編の方向性を確認し、基本的な再編案を作成。</p> <p>②22年4月 当局(市長)に再編案を示し、再編の必要性を確認し、同月、本庁及び各総合支所選挙担当課に対して、同様の説明を行い、再編への理解を求める。</p> <p>③22年11月 本庁及び各総合支所選挙担当課と再編案の協議を終える。</p> <p>④22年12月 再度、当局(市長)に各地域と調整した再編案を示し、承認を得た後で、同月、議会議員全員協議会において説明し、一部修正の上、理解を得る。</p> <p>⑤23年1月 各地域協議会に再編案を説明し、理解を得る。</p> <p>⑥23年3月 選挙管理委員会において、関係機関と調整した内容により、再編を行なうことを正式に決定する。</p>	<p>(問題点)</p> <p>①投票所が遠くなる地域が発生し、交通手段が限られるお年寄りには、投票所が遠くなることにより不便さを感じる事が予想される。</p> <p>②若年層においても、投票所が遠くなることにより選挙意識が薄れ、投票率が低下されることが懸念される。</p> <p>(対応策)</p> <p>①広報誌等活用した投票の呼びかけの有効性や制度のPRの手法などを検証し、投票しやすい環境づくりを検討する。</p> <p>②益々増えていくことが予想される期日前投票についても、投票者数の推移を見ながら期日前投票所の増設も視野にいれ、市民がより気軽に投票できる体制を検討する。</p>	未着手	
			調査・検討	
			方針・計画	
			○ 実施	
23	<p>①23年12月 各支所選挙担当者に再編投票区の地域について確認をしてもらい、最終決定。</p> <p>②24年3月 選挙管理委員会に諮り、新投票区決定</p> <p>③24年3月 広報「だいせん日和」4月1日号に、新投票区を掲載するため原稿依頼する。</p>	<p>①後期実施計画書では、内容を一部変更し、実際の選挙でのコスト削減を目標とする。</p>	未着手	
			調査・検討	
			方針・計画	
			○ 実施	

◆特記事項

再編の要因 現在の投票所は、合併前の市町村の状況をそのまま踏襲しており、市全体として設置状況に不均衡が見られ、かつ投票所の環境(駐車場、スロープ、手すりなどの配置など)に差異が生じている。また、有権者の減少と高齢化により、立会人等の人選にも苦慮している状況から、投票所の再編を要するものである。

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

① 後期も継続して取り組んでいく	
② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	○
③ 後期に引き継がない	

No.	41	年次計画(数値目標)		
担当課	監査委員事務局	21年度(現状)	22年度	23年度
		目標	メール交換課数	40課
取組内容	職員ポータルを活用した「監査・審査のフォローアップ」の各課への定着を図る。 ※監査委員の指摘等について、一定形式のメールを担当課へ配信、担当課長から対応方法の回答をもらう「監査・審査のフォローアップ」を21年9月に開始(第1回試行)。文章化することにより担当課内での周知と引継を容易にし、担当課長からの回答をデータ化することで監査委員事務局での事後の追跡を容易にする。	実績	試行 26課	43課
		財政効果(千円)	-	-
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)		年度別進捗状況
22	平成22年度フォローアップ(FU)実績: ①6/22～7/2 指定管理者監査フォローアップ実施(16課37件) ②8/30～9/14 決算審査フォローアップ実施(18課28件) ③12/8～12/24 定期監査(前期)フォローアップ実施(26課67件) ④2/18～3/4 定期監査(後期)フォローアップ実施(28課102件) 平成22年度フォローアップ実績は88課234件となっている。88課のうち①～④の監査で重複している課を除くと54課となり、計画の40課に対し14課多い実績となった。 計画を上回る実績となった要因は、22年度から監査毎により詳細なテーマを設定し、対面監査前の予備監査の充実を図ったことでより深い監査が実施できたことが上げられる。 試行期間を経て22年度より本稼働となったが、フォローアップは各課で定着化してきており、監査指摘事項に関する監査後の追跡調査、状況把握の面において活用されている。	各課からのフォローアップの回答についての追跡調査を、次年度の決算審査、定期監査時に行い、監査後の指摘事項に対する各課の取り組み状況について検証する。 課題としては、回答内容についての精査を現状よりも充実させ、指摘してから追跡調査までの期間を短縮することで、各課における事務の適性を迅速に図っていくことが今後の課題となっている。 また、監査における指摘により改善措置があった場合の各課からの措置通知提出のルール化についても23年度の検討課題となっている。		未着手
				調査・検討
				方針・計画
				○ 実施
23	平成23年度フォローアップ(FU)実績: ①6/20～6/30 財政援助団体監査FU実施(16課50件) ②11/18～12/2 決算審査FU実施(13課15件) ③11/18～12/2 定期監査(前期)FU実施(20課57件) ④2/3～2/13 定期監査(後期)FU実施(26課70件) 平成23年度FU実績は75課192件となっている。 75課のうち①～④の監査で重複している課を除くと43課となり、計画の40課に対し3課多い実績となった。昨年度実績と比較すると11課少ない実績となっている。 昨年度を下回る実績となった要因は、平成23年度の大規模な機構改革により部署の統合が図られ、監査対象部署数が平成22年度より少なくなったためと考えられる。 FUにより各部署に対する監査指摘事項が明確化され、追跡調査及び状況把握の面において活用されている。	各部署からのフォローアップの回答についての追跡調査を、平成24年度の各監査時に行い、指摘事項に対する各部署の取り組み状況について検証する。 平成24年度は中期監査計画が最終年度となることから、これまでのFUの実績及び効果について検証し総括を行う。		未着手
				調査・検討
				方針・計画
				○ 実施

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
	③ 後期に引き継がない	○

No.	42	年次計画(数値目標)				
担当課	建築住宅課		21年度 (現状)	22年度	23年度	
取組内容	市営住宅の家賃や駐車場使用料の口座振替による納付を推進し、事務の簡素化・効率化及び収納率の向上を図る。	目標	口座振替利用率	72.00%	72.25%	
		実績		69.81%	74.7%	76.90%
			財政効果 (千円)		-	-
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)	年度別進捗状況			
22	毎月の住宅使用料・駐車場使用料を納付書で納入している入居者へ年度当初納付書発送の際に口座振替を勧め、新規入居者へは入居説明会時に原則口座振替での納入を依頼した。	①今後も同様に納付書払いの入居者へ口座振替を勧め、収納率向上に努めたい。 ②口座振替できなかった入居者へは納付書を送付し、納入の依頼をするが、納め忘れるケースがあるため口座振替できなかった入居者へは再度事前に口座へ入金しておくよう指導する必要がある。	未着手	○	実施	
			調査・検討			
			方針・計画			
			○			
23	新規入居者へは入居説明会時に原則口座振替での納入を依頼したほか、慢性的な納付書払い滞納者に対しても口座振替で納入を促し、再三の不納が見られた場合は住宅明渡し請求も検討することを伝え、促進を図った。	①入居者に対して口座振替利用を促進したが、振り替え不能者が多くなってきたことから、入金催促や銀行とのデータ交換について事務量が逆に増える傾向になった。収納率向上と事務の簡素化を目的に預金残高の管理が望める入居者としては、口座振替率の飽和状態と判断した。 ②新規入居者に対しては口座振替推進を継続する必要があるが、今後は単に口座振替加入率の向上を目指すのではなく、納付書も活用しながら滞納者を防止する直接指導など、きめ細かな対応が必要である。	未着手	○	実施	
			調査・検討			
			方針・計画			
			○			

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
	③ 後期に引き継がない	○

No.	43	年次計画(数値目標)			
担当課	都市管理課		21年度(現状)	22年度	23年度
取組内容	<p>公共事業の気づきにくい改善余地を効率的に見つけ、より最適な設計の提案を検討する手法であるValue Engineering(以下「VE」という。)の取り組みを行い、公共工事のコスト削減を図る。</p> <p>多様な年齢層の行政組織内の技術職員(インハウス・エンジニア)が一堂に会することにより、相互の技術力向上が期待できるとともに、実務経験豊かな職員の経験・視点・発想などを若手職員に伝承する場にもなることから、ワークショップ型設計VEを実施する。</p>	目標	VEリーダー養成者数	4人	6人
			設計VE実施件数	1回	1回
		実績	3人 1回(振興局共同)	3人 1回	3人 0回
		財政効果(千円)	-	-	
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)	年度別進捗状況		
22	<p>本年度は、VEリーダー養成のための講習会に3名が参加したものの、業務等との兼ね合いにより試験日程に間に合わず資格受験まで至っていない。来年度以降受験するよう促す。</p> <p>2月21日、22日の二日間に渡り、「南外1号線道路改良工事」をピックアップしVEワークショップを開催。VEリーダーを班長とし2班体制で、機能面・コスト面等提案をまとめた。</p> <p>この提案の発表会として、担当課である南外支所の支所長、建設課長及び建設部長、各課所長に向けたプレゼンテーションを開催する予定であったが、地震の影響により23年度へ延期した。</p> <p>このプレゼンテーションを踏まえた検討案は今後、南外支所農林建設課で活用し事業を進めていく。</p>	<p>VEについては、市単独でのワークショップ開催は初めてであり、県内初の試みである。VEについては、時間を要するものの必ず本来の機能を保ちつつコスト削減が図られることが画期的な部分である。しかし、まだまだ建設部内においても周知されていない現状である。</p> <p>課題としては、VEの内容を多くの方(特に管理職)に知って頂く周知方法の検討、また、どの案件を行うかについての取り決めも課題である。今後、多くのVE提案の場を提供していく。</p>	未着手	調査・検討	方針・計画
			○	実施	
			未着手	調査・検討	方針・計画
			○	実施	
23	<p>本年度については、VEリーダー養成のため講習会には3名が参加しており、VEリーダー資格試験には、2名が受験し合格している。現時点でVEリーダー資格保有者は計5名となっている。</p> <p>VEの実施については、自然災害等の復旧作業に各課支所で多くの時間を要し、適切な事業の選定及び人員、ワークショップ実施の時間を確保することが困難であったため、VEワークショップを開催することが出来なかった。</p>	<p>大仙市は、これまでVEリーダーの養成及び、実践によるVE手法の修得に力をいれて進めてきたところである。</p> <p>これまでの成果により、VEリーダー養成講習は毎年数名が受講出来る体制を構築することができた。</p> <p>今後も、VEリーダー養成を行いながら、リーダーを中心とした実践的活用を行う方針である。その基盤は十分に構築されたため、次年度からは通常業務として遂行していけると判断する。</p>	未着手	調査・検討	方針・計画
			○	実施	
			未着手	調査・検討	方針・計画
			○	実施	

◆特記事項

VEとは、コスト削減を図りつつ品質向上を目指す手法であり、案件についてグループ検討を重ね最適な設計提案を行うものである。グループ検討を行う際、有資格者が必要であることから、本案件では、技術者養成の体制構築を行った。

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

① 後期も継続して取り組んでいく	
② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
③ 後期に引き継がない	○

No.	44	年次計画(数値目標)		
担当課	都市管理課	21年度(現状)	22年度	23年度
		取組内容 CALS/EC(公共事業支援統合情報システム)対応の土木CADソフトウェアを用い、設計業務委託で納品された成果品図面(電子データ)から発注図面を作成するための操作を行うため、集合研修を行う。また、CADソフトを導入する。	目標 CAD研修(回・人) 新規CADソフト導入(台)	1回20人 0台導入
		実績 1回19人(集合研修) 0台導入	1回9人 0台導入	1回5人 6台導入
		財政効果(千円)	-	-
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)		年度別進捗状況
22	土木CAD(コンピュータによる製図)操作方法や平面図の作成などCADの基本的な操作知識習得を図るため、土木CAD操作に関する研修を秋田県建設技術センターに依頼し、1月18日に9名の参加で行った。神岡総合支所で未使用であった土木CADを有効活用するため、他課所へ配置を計画し、その配置予定課所を中心に参加者を募った。参加者は土木CAD操作に関して大半が初心者であったため、今回の研修で基礎的な知識を習得することが出来た。	土木CADは、実際に使用することにより操作知識を熟知し、活用することが出来る。そのため、担当者が土木CADを常時使用できる環境を整備(CADソフト導入)することが必要である。 また、基本的な操作知識拾得のための研修だけではなく、個人のレベルに合わせた研修も必要である。 CADソフトについては、神岡支所で未使用となっているソフトを、必要としている各課支所に配分し有効活用を行う。その他不足が生じた場合は予算の確保を含め検討する。		未着手 調査・検討 方針・計画 <input type="radio"/> 実施
23	建設技術センター主催による「土木CADソフト操作研修」へ5名参加した。 またCADソフトについては、神岡支所で未使用となっているソフトを、神岡支所・中仙支所・南外支所・農林振興課へ1台ずつ配分し使用している。その他、道路河川課及び都市管理課については新規に1台ずつ増設し運用している。 神岡支所からの配分ソフトについては、バージョンが古く今後使用していくことが困難である事に加え、設置されていない支所もあるため、都市管理で取りまとめを行い建設部所管課、上下水道部、各支所についても、来年度以降導入計画を定め、CADソフト導入について来年度の予算要求を行った。	土木CADが普及してきており大仙市としてもCADソフトの導入をすすめるとともに、操作研修方法の修得が急務であった。 大仙市では各課所へ最低1台以上の導入計画を立案し、研修会を毎年開催してきた。 そのため、CADシステムの必要性についても十分周知できており、今後導入計画通り進めることが可能な体制が整ったため、次年度以降は通常業務として遂行していく。		未着手 調査・検討 方針・計画 <input type="radio"/> 実施

◆特記事項

CALS/ECとは、従来は紙で交換されていた情報を電子化することにより事業の生産性向上やコスト削減を実現する為のとりくみである。その1つに土木CAD(コンピュータを使用して設計・製図・図面の編集をするシステム)がある。本案件では、情報の電子化に対応するCADシステムの整備及び配置を行ったものである。

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

① 後期も継続して取り組んでいく	
② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
③ 後期に引き継がない	<input type="radio"/>

(1) 行政運営スリム化の推進

③事業のスリム化・効率化

No.	45	年次計画(数値目標)				
担当課	国保年金課		21年度 (現状)	22年度	23年度	
取組内容	平成22年2月からのレセプトの電子化に伴うレセプト点検業務の国保連への委託による臨時職員数の見直しを行う。	目標	臨時職員数	2人	1人	
		実績		4人	2人	1人
			財政効果 (千円)		2,037	1,746
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)	年度別進捗状況			
22	平成22年度において、国保レセプト点検員を4名から2名に減員した。	平成23年度においてはレセプト点検員を2名から1名に減員する。国保連合会への点検業務委託としたため、その点検効果についての検証が必要となっている。		未着手		
				調査・検討		
				方針・計画		
			○	実施		
23	平成23年度において、国民健康保険レセプト点検員を2名から1名に減員した。	秋田県国民健康保険団体連合会へのレセプト点検業務委託を継続し、レセプト点検員を1名に減員、さらに勤務時間を短縮した。 連合会の点検業務が軌道にのったため、1名減としたが、今後も縦覧点検、調剤突合などを市で実施するため点検員は必要であり、24年度以降も継続して配置し、配置数見直しは今年度で終了する。		未着手		
				調査・検討		
				方針・計画		
			○	実施		

◆特記事項

※レセプト点検＝患者さんが受けた診療等について、医療機関などから保険者(市町村や健康保険組合等)に請求する医療費の明細書をレセプトという。これを点検し、適正に診療報酬が請求されているかを確認している。

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

① 後期も継続して取り組んでいく	
② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
③ 後期に引き継がない	○

No.	46	健康増進センター			
担当課		年次計画(数値目標)			
			21年度(現状)	22年度	23年度
取組内容	現在8地区で実施している乳幼児健診を西部1カ所・大曲1カ所・東部1カ所の3地区に集約する。	目標	実施施設数	3施設	3施設
		実績	8施設	3施設	3施設
			財政効果(千円)	-	-
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)	年度別進捗状況		
22	西部地区(協和・西仙・神岡・南外)を西仙北支所で東部地区(中仙・仙北・太田)を仙北保健センターで、大曲地域を大曲保健センターで実施した。	対象者に対して、問診等により利便性について調査した結果、場所がわかりづらい等の指摘があり、通知に案内図等を同封した。	未着手		
			調査・検討		
			方針・計画		
			○ 実施		
23	西部地区(協和・西仙・神岡・南外)を西仙北支所で東部地区(中仙・仙北・太田)を仙北保健センターで、大曲地域を大曲保健センターで実施した。	21年度から周知が図られたので、スムーズに移行することが出来た。	未着手		
			調査・検討		
			方針・計画		
			○ 実施		

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
	③ 後期に引き継がない	○

No.	47	健康増進センター			年次計画(数値目標)		
担当課				21年度(現状)	22年度	23年度	
取組内容	現在8地区で実施している予防接種を西部1カ所・大曲1カ所・東部1カ所の3地区に集約する。			目標	実施施設数	3施設	3施設
				実績	8施設	3施設	3施設
					財政効果(千円)	—	—
年度	取組結果や検討等の状況			次年度以降への対応(課題や改善点)		年度別進捗状況	
22	西部地区(協和・西仙・神岡・南外)を西仙北支所で、東部地区(中仙・仙北・太田)を仙北保健センターで、大曲地域を大曲保健センターで実施した。			対象者に対して、問診等により利便性について調査した結果、場所がわかりづらい等の指摘があり、通知に案内図等を同封した。		未着手	
						調査・検討	
						方針・計画	
						○ 実施	
23	西部地区(協和・西仙・神岡・南外)を西仙北支所で、東部地区(中仙・仙北・太田)を仙北保健センターで、大曲地域を大曲保健センターで実施した。			21年度から周知が図られたので、スムーズに移行することが出来た。また、予防接種の会場確認も容易であった、		未着手	
						調査・検討	
						方針・計画	
						○ 実施	

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
	③ 後期に引き継がない	○

No.	48				
担当課	水道課	年次計画(数値目標)			
			21年度(現状)	22年度	23年度
取組内容	簡易水道事業の事業統合に向けた統合基本方針を策定し、事業のスリム化・効率化を目指す。	目標	-	策定	実施
		実績	-	検討	検討
			財政効果(千円)	-	-
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)		年度別進捗状況	
22	<p>現在、簡易水道事業21事業及び小規模水道1事業を簡易水道事業特別会計により運営しているが、国庫補助金の交付要件として、平成28年度までの事業統合が求められていることから、平成28年度に統合することとした統合計画を策定し、国庫補助金を受けている。</p> <p>平成22年度は、統合計画書に基づき、統合の方法及び形態を検討中であり、今後の取り組みとして、地方公営企業法を適用した場合の経営状況について明確にする必要がある。</p>	<p>統合基本方針については引き続き、統合の方法及び形態を検討するが、資産評価業務が完了する平成25年度の策定を目途とする。</p> <p>また、事業統合に係る費用として資産評価業務や公営企業会計システムの導入、経営認可変更申請を要することから、財政課とも十分な協議が必要である。</p>		未着手	
				○ 調査・検討	
				方針・計画	
				実施	
23	<p>統合基本方針について方法及び形態を検討。事業統合に係る事項について、他市からの聞き取り、資料等の収集を行った。</p>	<p>平成24年度 資産評価業務や公営企業会計システムの導入、経営認可変更申請等に係る費用について検討する。</p> <p>平成25年度～平成26年度 統合基本の方法及び形態を確立し、方針の策定を行う。</p>		未着手	
				○ 調査・検討	
				方針・計画	
				実施	

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	○
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
	③ 後期に引き継がない	

No.	49	年次計画(数値目標)				
担当課	生涯学習課	21年度(現状)	22年度	23年度		
取組内容	類似する公民館主催事業(講座等の開催)について、隣接地域の他の公民館と合同開催することにより、参加動員の動員増加による開催規模の拡大化や講座内容の質の充実、経費の節減といったことが期待される。	目標	試行	実施		
年度	取組結果や検討等の状況	実績	単独開催	1地域で実施	2事業で実施	
			財政効果(千円)	10	—	
22	<p>取り組みの試行年度として、市が実施している「市民大学教養講座」の1講座を出前講座として南外公民館主催事業に組み入れた。</p> <p>このことにより、市民大学が大曲会場での開催ということで、今まで出向くことができなかった南外地域の高齢者や交通手段のなかった市民も講座を聴講することができた。</p> <p>今回は生涯学習課の事業を南外地域の高齢者勉強会に組み入れての合同開催事業ということで、参加者との連絡や事務的作業も生涯学習課と南外公民館が折半し、連携を取りながらスムーズに行うことができた。</p>	<p>今回は、本庁と地域公民館との連携で事業(講座)を合同開催できたが、今後、公民館同士の連携も含め、3館・4館での合同開催(東部地区、西部地区等)ということも視野に入れ事業のスリム化、効率化を図りたい。</p>	未着手	調査・検討	方針・計画	○ 実施
23	<p>「秋田県鉱山サミット記念講演」や「宮崎市・大仙市有縁交流提携10周年記念式典」事業への参加者を市内各地域の全公民館をとおして取りまとめを行った。</p> <p>事業の周知については市広報等により行ったが、公民館をとおして呼びかけを行うことにより、さらに多くの参加者を動員することができた。これは各公民館が地域で活動している団体、サークルをよく把握しており、多様な分野の中でも今回の事業内容に興味の有りそうな団体へピンポイントで情報を提供したためと思われる。</p>	<p>今年度は、公民館同士の連携枠を超えて、他部局とも連携を取りながら参加者動員の増加を図ることができた。本来連携できることは市役所全体で行うべきことで、この方向性を今後も継続し、事業内容の充実や効率化を図りたい。</p>	未着手	調査・検討	方針・計画	○ 実施

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	○
	③ 後期に引き継がない	

No.	51	年次計画(数値目標)			
担当課	スポーツ振興課	21年度(現状)	22年度	23年度	
取組内容	地域スポーツクラブ等への事業委託を推進する。	目標	委託事業数	5	8
		実績		3	9
			財政効果(千円)	-	-
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)		年度別進捗状況	
22	地域スポーツクラブ委託事業として、「大曲なかよしウォーキング、ニュースポーツフェスティバル、スキーフェスティバル」の3事業を大曲スポーツクラブに委託した。	平成22年度末に新たに2団体の総合型地域スポーツクラブが設立されており、今後は委託事業を更に推進していく。		未着手	
				調査・検討	
				方針・計画	
				○ 実施	
23	平成23年度、新たに9事業を委託。 ①中仙親善少年バスケットボール大会(中仙) ②中仙親善ミニバスケットボール大会(中仙) ③ジャイアントスラロームジュニア大会(協和) ④南外地域野球大会(南外) ⑤奥羽太田ロードレース大会(太田) ⑥秋田県親善ゲートボール大会(太田) ⑦大台大回転スキー大会(太田) ⑧マスターズスキー大台大会 ⑨体協・スポ少支部事業(太田)	事業委託が可能なものから随時、地域スポーツクラブや競技団体への委託を推進する。 また、総合型地域スポーツクラブが設立された地域から随時、体育協会とスポーツ少年団の支部事業をスポーツクラブへ委託を推進し、市民主導型のスポーツ環境を構築する。		未着手	
				調査・検討	
				方針・計画	
				○ 実施	

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	○
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
	③ 後期に引き継がない	

(1) 行政運営スリム化の推進

④ゼロ予算事業の推進

No.	52	年次計画(数値目標)			
担当課	総合政策課		21年度 (現状)	22年度	23年度
取組内容	既存の施設や人材を積極的に活用し、市民に新しいサービスを提供する「ゼロ予算事業」を実施する。	目標		実施	実施
		実績	実施	実施	実施
			財政効果 (千円)	-	-
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)	年度別進捗状況		
22	①4月～ 各部署においてゼロ予算事業の実施。 ②2月 平成22年度実績報告書及び平成23年度計画書について取りまとめ作成する。 ③3月 記者会見発表。 平成22年度に実施したゼロ予算事業は47件。このうち新規事業が8件、継続事業が32件、当初計画にはなかったものの期中新規事業として取り組んだものが7件。	ゼロ予算事業は、通常の事業予算を用いることなく、既存の設備や人材を積極的に活用することで、市民に新たなサービスを提供する試みである。 この趣旨に立ち返り、本来業務との区別を明確にすることで、ゼロ予算事業の意義を再認識することが課題である。	未着手	調査・検討	方針・計画
			○	実施	
			未着手	調査・検討	方針・計画
			○	実施	
23	①平成23年4月～平成24年3月 各部署においてゼロ予算事業の実施。 ②平成24年2月 平成24年度ゼロ予算事業計画を公表。 ③平成24年5月 平成23年度ゼロ予算事業実績報告公表予定。 平成23年度ゼロ予算事業について、実施された事業は新規が6件、継続が29件の計35件であった。	引き続き事業は継続していくが、ゼロ予算事業の趣旨を再確認するため、平成24年度計画の作成にあたっては、以下の3点に該当する事業を対象とした。 ①予算措置を伴わない事業であること ②市民に向けた事業であること ③通常業務とは区別できる事業であること なお平成24年度の実施について、新規事業11件、継続事業24件の計35件を予定している。	未着手	調査・検討	方針・計画
			○	実施	
			未着手	調査・検討	方針・計画
			○	実施	

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	○
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
	③ 後期に引き継がない	

(2) 組織機構、施設の再編・整理

①市民ニーズに応えられる簡素で効率的な組織機構の整備

No.	53	年次計画(数値目標)		
担当課	総務課	21年度(現状)	22年度	23年度
取組内容	団塊世代の大量退職等による職員数減に対応するため、組織機構を再構築する。	目標	計画策定	実施
		実績	策定	実施
			財政効果(千円)	—
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)		年度別進捗状況
22	平成23年4月の機構改革に向けて、新組織再編プロジェクトを立ち上げ検討した。 ①第1次プロジェクト(総務課) 4月27日～6月8日 6月10日報告 ②第2次プロジェクト(全庁より8人のメンバー) 6月10日～8月10日 8月11日報告 ③第3次プロジェクト(総務企画の各部長、総務課長) 9月16日 市議会に対して中間報告 11月12日 市議会に対して修正報告 12月定例会にて議会の同意を得て、関係条例を改正した。	平成23年度は、再編した組織について、再検討が必要であれば検討し調整する。		未着手
				調査・検討
				○ 方針・計画
				実施
23	平成22年に議決された新組織機構へ移行した。 平成22年4月1日 82課 平成23年4月1日 53課(29課の減) 平成23年度再検討の結果、事務事業の不都合を解消するため、地域包括支援センターを課レベルとする調整を実施した。	23年4月の人事異動で完了となった。 再検討の結果を、24年度の組織に反映させる。 平成24年4月1日 54課(1課の増)		未着手
				調査・検討
				方針・計画
				○ 実施

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
	③ 後期に引き継がない	○

No.	54	年次計画(数値目標)			
担当課	総務課		21年度 (現状)	22年度	23年度
取組内容	平成18年に策定した第一次定員適正化計画が1年早く達成できたため第二次計画を策定して適正化に向けて削減の継続に努める。	目標	普通会計職員数	985人	—
		実績	1,011人 (H21実績984人)	952人	893人
			財政効果 (千円)	192,000	354,000
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)	年度別進捗状況		
22	削減を継続し、第一次定員適正化計画を終了した。第二次計画の策定については、平成23年度以降の組織再編との整合性を図らなければならないことから調査にとどまった。	計画に削減方法の具体性を盛り込み、計画を策定する。	未着手		
			調査・検討		
			方針・計画		
			○ 実施		
23	削減を継続した。第二次計画の策定については、調査・検討し、方向性をまとめた。	後期計画では、第二次計画を策定し、それに基づいた職員数の適正化に努める。	未着手		
			調査・検討		
			方針・計画		
			○ 実施		

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	○
	③ 後期に引き継がない	

No.	55	年次計画(数値目標)			
担当課	管財課		21年度 (現状)	22年度	23年度
		取組内容	(公用)車両の集中管理を行う。	目標	
実績				協議	協議
			財政効果 (千円)	—	—
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)	年度別進捗状況		
22	①9月 公用車車両台帳の作成した。 ②本市の公用車については、管財課が一括管理している共用車のほか各課等において管理を行っている一般車がある。共用車の利用頻度は非常に高く、必要などきに公用車を使用できないこともあることから、公用車全体の管理方法について見直しを含めて検討した。	車両管理の基本は、所管課にあると考え、通常運行前点検や消耗品のチェックをしっかりと行い、車両関連の予算措置や車検、保険加入手続き等の事務処理を管財課で行うことは可能であり、今後検討していく。		未着手	
			○	調査・検討	
				方針・計画	
				実施	
23	①公用車車両台帳の加除を随時行った。 ②昨年度同様、各課所管車両の利用頻度は非常に高く、必要などきに公用車を使用できないこともあることから、相乗りするなど公用車の効率的な利用を図った。	①公用車の一元管理、相互利用の検討を行う。 ②後期実施計画では、内容を一部変更し公用車両の適正な管理に重点をおき、さらに車両更新時には省エネ化に努める。		未着手	
			○	調査・検討	
				方針・計画	
				実施	

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	○
	③ 後期に引き継がない	

No.	56				
担当課	農業委員会事務局	年次計画(数値目標)			
		21年度(現状)	22年度	23年度	
取組内容	東部・西部農業委員会を統合する。	目標	周知	統合	
		実績	協議	統合に関する協議会の開催	統合済
			財政効果(千円)	—	農業委員報酬(対前年比) (△ 15,784千円)
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)	年度別進捗状況		
22	①22.4.27第10回統合に関する協議会の開催 ②22.5.21第11回統合に関する協議会の開催 ③22.5.24農業委員会の統合に関する要望書を当局(市長)及び市議会議長に提出する ④22.6.23市議会全員協議会において、東部農委事務局より統合に関する説明を行う ⑤22.7.30第12回統合に関する協議会の開催 ⑥22.8.6東部、西部農業委員会の廃止及び大仙市農業委員会の設置について告示 ⑦22.9.22農業委員の選挙による委員の定数等に関する条例の制定 ⑧22.12.17第13回統合に関する協	①統合後の新たな大仙市農業委員会の委員並びに職員を含めた組織機構体制の確立 ②各種専門委員会及び、新たに設置される協力員の業務内容の検討 ③新たな大仙市農業委員会の事務局及び各分室の体制の検討と、行政サービスの低下をまねかないための方策の検討 ④現在のそれぞれの東部、西部農業委員会の申請の受付から総会の開催、許可書の発行までに係る統一した形式、様式等の確立 ⑤急激な委員定数の削減に伴う弊害の克服 ⑥東部、西部農業委員会それぞれの関係規則、規程、要綱等のすり合わせ	未着手	調査・検討 ○ 方針・計画 実施	
			未着手		
			調査・検討		
			○ 方針・計画		
23	①23.4.15第15回統合に関する協議会の開催 ②23.4.26第16回統合に関する協議会の開催 ③23.6.1第17回統合に関する協議会の開催 ④23.6.10大仙市東部農業委員会・西部農業委員会統合記念式典 ⑤23.6.29第18回統合に関する協議会の開催 ⑥23.7.14第19回統合に関する協議会の開催	統合に向けた取組であったので、達成できた。	未着手	調査・検討 ○ 方針・計画 ○ 実施	
			未着手		
			調査・検討		
			○ 方針・計画		

◆特記事項

なし

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

① 後期も継続して取り組んでいく	
② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
③ 後期に引き継がない	○

No.	57	年次計画(数値目標)			
担当課	総務課		21年度(現状)	22年度	23年度
		取組内容	私的諮問機関の設置要綱等の見直しを行う。	目標	
実績				方針・計画	実施
	財政効果(千円)				-
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)	年度別進捗状況		
22	<p>これらは、付属機関としての性格の有無にかかわらず、自治法上の付属機関たり得ず、また、これらの委員は、非常勤特別職に発令されていることにはならず、報酬を支給する根拠にも欠けているが、報酬が支給されている例が多いなど課題がある。</p> <p>よって次のとおり、方針を定めた。</p> <p>①私的諮問機関の委員については、報酬を支給せず、報償費とする。</p> <p>②上記を予算に反映するとともに、必要に応じ、大仙市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の報酬規定を改正する。</p>	<p>予算を伴うこととなるが、作業を予算編成に間に合わせるができなかったことから、次年度で予算を含めた見直し作業を行うこととした。</p> <p>また、根本的な問題として、審議会を乱立させている感が否めず、審議会等のあり方そのものを見直す必要があるものと思われることから、この点についても検討することとする。</p>		未着手	
				調査・検討	
			○	方針・計画	
				実施	
23	報酬を報償費に改めるなど対応可能なものから見直しに着手している。	委員の任期途中に取扱いを変更することには問題があることから、委嘱替えなどの機会を捉えて、取扱いや設置意義を見直す。長期的・臨機の課題であるため、今後は通常業務として引き続き取り組むこととし、後期計画へは引き継がない。		未着手	
				調査・検討	
				方針・計画	
			○	実施	

◆特記事項

私的諮問機関：地方公共団体の執行機関に設けられる審議会等で、外部の有識者や実務経験者を招いて、行政上の課題について議論・提言を行う。要綱等により招集される機関で、条例に基づいて設置される機関とは区別される。

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

① 後期も継続して取り組んでいく	
② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
③ 後期に引き継がない	○

No.	58			
担当課	総務課	年次計画(数値目標)		
		21年度(現状)	22年度	23年度
取組内容	大曲地域の公民館で行っている出張所業務の見直しを行う。	目標		実施
		実績	計画策定	実施
			財政効果(千円)	37,298
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)	年度別進捗状況	
22	平成22年4月1日より大曲地域の6公民館(花館、内小友、大川西根、藤木、四ツ屋、角間川)で行っている出張所業務を廃止した。	各公民館で行っていた出張所業務としては、住民票等の発行や本庁との連絡調整、各種団体の事務局等がある。出張所業務の廃止に伴い、地区の方々の協力の基、団体事務を行う人材の育成等を進める必要がある。また、本庁各課が今までの出張所で代行していた業務をどのように行っていくか検討していく。		未着手
				調査・検討
				方針・計画
			○	実施
23	平成22年度で取組は終了しており、後期計画へ引き継がない。			未着手
				調査・検討
				方針・計画
				実施

◆特記事項

出張所業務の廃止に伴い団体事務を行う人材の育成が急務である。団体会員も高齢化が進み団体事務を行う適切な人材がいなのが実情だと思うが、根気よく人材を育成し、団体事務局を団体にやってもらうよう働きかけて行く必要がある。人材を育成する間は公民館で事務局をサポートするべきと考える。

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

① 後期も継続して取り組んでいく	
② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
③ 後期に引き継がない	○

(2) 組織機構、施設の再編・整理

②情報の共有化と組織内コミュニケーションの改善

No.	59	年次計画(数値目標)		
担当課	秘書課	21年度(現状)	22年度	23年度
取組内容	記者会見でのTVシステムの活用(現在各支所とはTV会議システムを利用しているが、本庁でも活用する。)	目標	実施	実施
		実績	試行	実施
			財政効果(千円)	-
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)		年度別進捗状況
22	①23年1月の定例記者会見より実施。 ②定例記者会見へ会見項目を提出した課所室の課長等に控え室で記者会見の内容を見てもらうことにより、市の事業・行事に対する認識を統一、確認ができる。	記者会見控え室(会議室)を確保するために、議会や庁議との日程調整を早い時期に行い、年間の定例記者会見の日程を決定していく。		未着手
				調査・検討
				方針・計画
				○ 実施
23	定例記者会見では、毎回テレビ会議システムを利用しており、各支所からも会見項目の補足説明などが出来ることにより、より細やかな記者会見を実施することが出来ている。 さらに、支所及び控え室で記者会見を視聴できることにより、市で取り組んでいる事業・行事への認識の統一が図られている。 また、記者会見控え室については、テレビ会議システムが利用できる会議室が限られていることから、年度当初に日程を決定し年間の利用申請を行った。	通常業務として実施。		未着手
				調査・検討
				方針・計画
				○ 実施

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
	③ 後期に引き継がない	○

No.	60	年次計画(数値目標)			
担当課	管財課	21年度(現状)	22年度	23年度	
取組内容	車両に関する情報の共有化と安全予防管理施策を構築する。	目標	協議	実施	
		実績	協議	協議	
			財政効果(千円)	-	-
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)		年度別進捗状況	
22	①9月 公用車車両台帳の作成した。 ②公用車定期点検の実施した。(毎朝) ③運行管理日誌の記入を徹底した。	①車両の老朽化にともなう故障や職員運転による接触事故等の車両事故が多く、安全予防管理に関する早急な対応が必要である。 ②職員を対象にした安全運転講習会の実施していく。(事故処理対応等も含む。)			未着手
				○	調査・検討
					方針・計画
					実施
23	①年間を通し公用車車両台帳加除を行った。 ②公用車の始業時点検を実施した。(毎朝) ③運行管理日誌の記入を徹底した。	①職員運転による接触事故等の車両事故の増加がみられ、改善策として安全運転講習会の実施を図る。 ②後期実施計画では、老朽化車両の更新による省エネ化と経費削減を推進し、公用車両の適正な管理を図ることを目標とする。			未着手
				○	調査・検討
					方針・計画
					実施

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	○
	③ 後期に引き継がない	

No.	61	年次計画(数値目標)				
担当課	情報システム課					
		21年度(現状)	22年度	23年度		
取組内容	本庁と各総合支所間において、業務情報を共有し迅速に事務処理をするため、テレビ会議システムの活用を推進する。	目標	テレビ会議開催数	45回	50回	
		実績		40回	42回	49回
			財政効果(千円)		756	882
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)		年度別進捗状況		
22	職員ポータルを活用し、テレビ会議室の活用をPRした。 取組結果としては、 ・前期 テレビ会議利用回数：19回(4月～9月) ・後期 テレビ会議利用回数：23回(10月～3月) で、活用開催数は42回であった。 これについて、例規集をもとに、「本庁舎⇄各支所」の旅費を算出すると、[4,000円(往復でかかる総旅費)] × [42回(テレビ会議利用回数)] = [168,000円(予想財政効果)]があり、さらに賃金について計算すると[588,000円(予想財政効果)]となり、合わせて756,000円の財政効果があった。	テレビ会議開催数が42回で、目標回数である45回に達しなかった。 今後、テレビ会議システムを活用してもらい、より一層の財政効果と労働時間の有効活用を図っていくため、活用の推進にあたっては、職員ポータルのほかにも、活用の分かりやすい具体例を、各課長へ周知し、広く活用を図ってきたい。		未着手		
				調査・検討		
				方針・計画		
				○ 実施		
23	取組結果としては、 ・前期 テレビ会議利用回数：23回(4月～9月(5月をのぞく)) ・後期 テレビ会議利用回数：26回(10月～3月) で、活用開催数は49回であった。 これについて、例規集をもとに、「本庁舎⇄各支所」の旅費を算出すると、[4,000円(往復でかかる総旅費)] × [49回(テレビ会議利用回数)] = [196,000円(予想財政効果)]があり、さらに賃金について計算すると[686,000円(予想財政効果)]となり、合わせて882,000円の財政効果があった。	テレビ会議開催数が49回で、目標である50回に届かなかった。 ネットワークサーバの故障で5/3～5/31の期間中テレビ会議システムを利用できなかった。 もし仮に故障が無かったら、目標を達成している。 国の目標としている平均週一回以上の活用を達成できているので、来年度も現状を維持しつつ、利用促進を図っていきたい。		未着手		
				調査・検討		
				方針・計画		
				○ 実施		

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	○
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
	③ 後期に引き継がない	

No.	62	年次計画(数値目標)					
担当課	社会福祉課	21年度(現状)	22年度	23年度			
		取組内容	福祉事務所内の相談支援体制を向上させるために、生活保護情報、高齢者情報、障がい者情報、介護認定情報、介護施設入所情報、子育て支援情報、家庭援護情報、一人親家庭情報などの福祉事務所の各課で扱っている福祉情報を一元化し、基本的な家庭状況を把握できる情報体制を整備する。	目標	検討会の設置	方向変換	
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)	年度別進捗状況	実績	情報共有化の検討	検討	検討
				財政効果(千円)	-	-	-
22	福祉事務所の情報一元化については、業者の提案により事務所内の検討課題としていたが、現にシステムを導入している生活保護、障がい者、児童手当、保育料の既存システムで持っている情報を新システムの中にどのように組み込んでいくかが大きな課題となった。 一方で、現在使用している住基を活用した「住基情報システム」に福祉サービスの受給状況を世帯ごとに表示することができればいいのではとの意見集約がされた。 このことから、市の「業務・システム最適化計画」で導入方策を検討することとした。	住基情報システムに福祉情報を搭載するためには、既存の各システム情報を取り込み住民情報システムに反映させるための新たなシステムの構築が必要であることから、平成22年度からの業務システム最適化計画(地域情報プラットフォーム)の考え方に基づいて再度検討していく。	未着手	○ 調査・検討	方針・計画	実施	
23	業務最適化計画(地域情報プラットフォーム)に基づき、福祉事務所情報の一元化を図ろうとしたが、住基システムを優先することとしたため、今後、住基システムと基本福祉サービス情報を連携させた新たな新福祉システム構築の検討を進める。	情報の一元化については、費用対効果が著しく悪く、人的労力も莫大なものとなるため、断念することとした。	未着手	調査・検討	○ 方針・計画	実施	

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
	③ 後期に引き継がない	○

No.	63	年次計画(数値目標)			
担当課	社会福祉課	21年度(現状)	22年度	23年度	
取組内容	福祉事務所内において、効率的、集約的な相談支援体制を構築するために、福祉事務所の事務事業や組織の見直しを行う。	目標	実施	—	
		実績	組織機構見直し案の策定	実施	—
			財政効果(千円)	—	—
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)		年度別進捗状況	
22	平成21年度において、福祉事務所の効率的な相談窓口の在り方について、それぞれの課に属する個別の事務内容を踏まえながら検討した。取り分け、高齢者福祉に関する相談窓口は援護福祉課高齢班と地域包括支援センター(中央)が担っていたが、位置的に分断されていたため、相談者は、場合によっては所謂「たらい回し」に近い動きをせざるを得なかった。そうした不合理的を解消するため、次のように組織を改編した。①社会福祉課は企画班、地域福祉班、高齢者支援班(従来の高齢班)、地域包括支援センター中央という構成とし、介護施設班は班を廃止して事務のみを企画班に統合した。②援護福祉課には措置的分野を集約し、生活保護事務を担う保護班と障がい者福祉を担う障がい者支援班の2班制とした。③児童家庭課は従前と同じ。	福祉事務所の事務事業や組織の見直しについては、平成22年度で完結している。		未着手 調査・検討 方針・計画 ○ 実施	
23				未着手 調査・検討 方針・計画 実施	

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
	③ 後期に引き継がない	○

(2) 組織機構、施設の再編・整理

③全市的政策立案のための広域的なネットワークの構築

No.	64	年次計画(数値目標)		
担当課	スポーツ振興課	21年度(現状)	22年度	23年度
取組内容	生涯スポーツ社会実現のために策定された「大仙市スポーツ振興計画」のスムーズな計画推進を図るため、スポーツ振興審議会を設立する。	目標	設立	実施
		実績	設立	実施
			財政効果(千円)	—
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)		年度別進捗状況
22	平成22年3月に、スポーツ振興審議会の前身となるスポーツ振興推進会議を設立。スポーツに関する意識調査とスポーツ振興計画の進捗状況について審議した。翌平成23年3月に大仙市スポーツ振興審議会と改称し、スポーツ振興計画の基本目標別の主な具体的取り組みについて審議している。	スポーツ振興計画をスムーズに推進するため、スポーツ振興に関する重要事項について調査審議していく。		未着手 調査・検討 方針・計画 ○ 実施
23	スポーツ振興計画推進事業で平成22年度に完成した「大仙市ウオーキングマップ」が好評であることから、平成23年度は増刷に至っている。また、運動・スポーツに関する意識調査についても、継続して実施している。	スポーツ振興計画をスムーズに推進するため、引き続きスポーツ振興に関する重要事項について調査審議していく。		未着手 調査・検討 方針・計画 ○ 実施

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

この計画は、国の「スポーツ振興法」に基づき、平成12年9月に文部省(現 文部科学省)が定めた「スポーツ振興基本計画」(平成18年9月改訂)を参考とし、そこに掲げられている「生涯スポーツ社会」の実現を踏まえ、また、大仙市のスポーツ振興の指針とすべき「大仙市総合計画」に示されているスポーツ分野の施策をより具体化し、市の実情にあったスポーツ振興に関する計画として位置付けるもの。	① 後期も継続して取り組んでいく	
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
	③ 後期に引き継がない	○

No.	65	年次計画(数値目標)		
担当課	学校給食総合センター	21年度 (現状)	22年度	23年度
取組内容	学校給食センター全体の統廃合に向けた建設計画について市民との検討委員会を設立する。	目標		設立
		実績	検討	H23.7月プロジェクト委員会、ワーキング・グループ委員会設立
			財政効果 (千円)	-
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)		年度別進捗状況
22	委員会のメンバー、年間スケジュール、委員会設置要綱等について、所管課内部で検討した。	西部の学校統合に伴い、検討委員会についても、23年度のできるだけ早い時期に設置して協議を重ねていく。		未着手
				○ 調査・検討
				方針・計画
				実施
23	H23.7 設置要項等説明 H23.8 候補地現地調査(7箇所) H23.9 現地調査の評価検討会 H23.10 先進地視察(三種町・能代市) H23.11 現地調査の評価検討会及び建設事業基本計画協議	①児童生徒数の減少により食数も減少することから、建設規模も見直しが必要になって来る。 ②再生可能エネルギー等導入地方公共団体支援基金事業への取り組みの可否を検討しなければならない。		未着手
				調査・検討
				方針・計画
				○ 実施

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	○
	③ 後期に引き継がない	

(2) 組織機構、施設の再編・整理

④公共施設の見直し及び指定管理者制度、民間委託化の推進

No.	66	年次計画(数値目標)				
担当課	総務課	21年度(現状)	22年度	23年度		
取組内容	指定管理者制度の積極的な導入を推進する。	目標	指定管理施設数	143施設	156施設	
		実績		132施設	139施設	120施設
			財政効果(千円)		3,776	26,388
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)		年度別進捗状況		
22	平成22年4月1日より新たに11施設(神岡中央公園(屋内多目的施設)、神岡中央公園(テニスコート)、神岡中央公園、大仙市神岡テニスコート、大仙市神岡体育館、大仙市宮神岡野球場、大仙市神岡農村広場、中川原運動公園(グラウンドゴルフ場・サッカー場)、大仙市宮中川原グラウンド、中川原コミュニティ公園、大仙市笹倉公園)について指定管理者制度を導入した。ただし、地元町内会への譲渡等で、4施設について指定管理者制度の導入を見直した。	指定管理者制度の目的の一つであるサービスの維持・向上をいかに図っていくかが今後の課題である。利用者のニーズの把握、施設の設定目的に応じた効果的な広報活動や自主事業を利用した集客、地域との連携など、指定管理者にはより一層の工夫をお願いしたいと考えている。そのためにも、指定管理者に意欲を持って施設を管理運営して頂くため、これまでの経営状況や評価を基に指定管理料の見直しや指定期間、施設管理の使用などさらなる検討をしていく。		未着手 調査・検討 方針・計画 ○ 実施		
23	平成23年4月1日より新たに協和スキー場等17施設について指定管理者制度を導入した。ただし、川目へき地保育所の廃止や大曲地域の児童館を市直営に戻したこと等により36施設について指定管理者制度の導入の見直しを行った	平成24年度に4件7施設に指定管理者制度の導入を予定しているが、その後は、新規に制度の導入を予定している施設は今のところ無く、制度の更新の施設がメインとなる。 これからは、今まで以上に市が責任を持って指定管理者が提供する公共サービスの水準を監視(評価・測定)することが大切になってくる。現在行っている指定管理者評価を更に充実させ、制度の適正かつ効率的な運用を図る必要がある。 後期実施計画では、公共施設の見直しの取組の中で、指定管理者制度の導入・更新も含め施設の適正な管理運営を行っていく。		未着手 調査・検討 方針・計画 ○ 実施		

◆特記事項

指定管理者制度:従来は地方公共団体の出資法人等に限定されていた公の施設の管理・運営を、株式会社等の法人その他の団体に委任するため、平成15年に設けられた制度である。
民間事業者のノウハウを活用することにより、より質の高いサービスの提供と、施設の維持管理費用等の縮減を図ることができる。

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

① 後期も継続して取り組んでいく	
② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	○
③ 後期に引き継がない	

No.	67	年次計画(数値目標)			
担当課	総務課				
		21年度(現状)	22年度	23年度	
取組内容	公共施設見直し計画に基づき施設の適正な配置・再編を推進する。	目標	公共施設数	531施設	510施設
		実績	562施設	536施設	510施設
			財政効果(千円)		3,958
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)	年度別進捗状況		
22	公共施設見直し計画に基づき、1施設(協和老人憩の家)を廃止し、10施設(落合林業会館、大仙市立内小友公民館中山分館、大仙市立四ツ屋公民館松倉分館、特別養護老人ホーム峰山荘、峰山荘指定短期入所生活介護事業所、淀川保育園、みつば保育園、いちょう児童館、町口児童館、浮島児童館)を譲渡した。	数値目標には到達していないが、概ね計画どおりに進んでいる。今後は、児童館等の指定管理者制度導入の見直しに伴い、児童館や多目的集会施設等の譲渡推進に力を入れていく必要があるが、譲渡を進めて行くうえで、地域の方々のご理解が非常に重要となってくる。地元説明会や引受団体と協議を積極的に行い、施設の譲渡後にトラブルが起きないように、相互理解を深めていく。	未着手		
			調査・検討		
			方針・計画		
			○ 実施		
23	公共施設見直し計画に基づき、11施設を廃止し、15施設を譲渡した。 ・廃止施設 (大仙市立大曲公民館川目分館、笹倉スキー場、大仙市営西仙北スキー場、大仙市営仙北スキー場、雇用促進住宅仙北宿舍専用水道、小種地区牧野、清水診療所、川目へき地保育所、大仙市公設小売市場、大沢郷世代交流福祉館、北檜岡多目的研修集会施設) ・譲渡施設 (大仙市立神岡中央公民館蒲分館、特別養護老人ホーム福寿園、福寿園デイサービスセンター、福寿園短期入所生活介護事業所、中仙西保育園、神岡保育園、西仙北辰ノ口生活改善センター、余り目児童館、関金児童館、戸月児童館、高花児童館、新道児童館、強首児童館、荒又地域多目的集会所、南外滝生活改善センター)	概ね公共施設見直し計画のとおりに進んでいる。指定管理者制度導入が見直しになった児童館の譲渡計画も順調に進んでおり、今後も地元説明会や引受団体との協議を積極的に行い、相互理解を深めていく。 後期計画では、指定管理の導入も含め、公共施設見直し計画に基づいた管理を引き続き推進する。	未着手		
			調査・検討		
			方針・計画		
			○ 実施		

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	○
	③ 後期に引き継がない	

No.	68	年次計画(数値目標)			
担当課	管財課		21年度 (現状)	22年度	23年度
取組内容	公用車の管理・運転業務を外部に委託する。	目標		検討	実施
		実績		一部実施	一部実施
			財政効果 (千円)		—
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)	年度別進捗状況		
22	公用バスの運転業務の一部を外部委託した。	今後、市職員の退職者数を考えると大型バス等の運転不足が懸念されることから、住民サービスを低下させないためにも外部委託によるバス運転業務の全面委託も検討する必要がある。		未着手	
				調査・検討	
				方針・計画	
				○ 実施	
23	公用バスの運転業務の一部を外部委託した。中仙・太田地域では外部委託をしている。	①運転手退職者不補充が想定されるが、具体的に外部委託する方針・計画までは至っていない状況。 ②公用バスの更新と運転業務委託、運用方法をさらに検討する。 ③後期実施計画では、一部内容変更を行い、老朽化車両の更新による省エネ化と経費削減を推進し、公用車の適正な管理に努めることを目標とする。		未着手	
				調査・検討	
				方針・計画	
				○ 実施	

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	○
	③ 後期に引き継がない	

No.	69	年次計画(数値目標)			
担当課	社会福祉課		21年度(現状)	22年度	23年度
		取組内容	「委託デイサービス事業」の運営方法を改善する。	目標	
実績				検討	検討
			財政効果(千円)	—	—
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)	年度別進捗状況		
22	南外生活支援ハウスでは、その所掌事業の一つとしてデイサービス事業を社会福祉協議会に委託して実施しているが、同施設の至近に特別養護老人ホーム福寿園が所在し、特養併設のデイサービス事業も展開している。同種の事業が同一地域で、事業展開されているため、利用率が相互に相殺される形になっていることから、平成23年4月1日の福寿園の法人移譲を見据え、デイサービスセンターなんがいを休止することとした。当該デイサービスの利用者に不利益が及ばないよう、他のデイサービスへの円滑な利用移行を図るため、利用者への説明会を開催し、意向調査を行い、希望に添うよう利用調整を図った。	平成22年度のスプリングレビューにおいて、平成23年度以降、南外支援ハウスにおけるデイサービス事業は休止する方針を確認し、然るべき措置を取った。平成26年度の特別養護老人ホームの移転改築時に、協和地域の協和生活支援ハウスにおいて実施しているデイサービス事業の取扱いについても同様の問題が生じてくることから、同様の措置を講ずる必要がある。財政効果については、平成23年度以降に顕在化してくる。	未着手	○	調査・検討 方針・計画 実施
			調査・検討		
			方針・計画		
			実施		
23	平成26年度に予定されている峰山荘の移転改築に伴い、平成24年度に協和デイサービスセンターの取扱いを判断するため、協和生活支援ハウスの財産処分に関する情報を収集した。	平成24年度に、協和デイサービスセンターの取扱いを判断する。	未着手	○	調査・検討 方針・計画 実施
			調査・検討		
			方針・計画		
			実施		

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
	③ 後期に引き継がない	○

No.	70	年次計画(数値目標)			
担当課	児童家庭課		21年度 (現状)	22年度	23年度
取組内容	県単児童館を地元自治会へ譲渡する。	目標	県単児童館 譲渡数	6館(残25)	5館(残20)
		実績	3館(残31)	6館(残25)	6館(残19)
			財政効果 (千円)	186	739
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)	年度別進捗状況		
22	大曲地域5館、西仙北地域1館、南外地域3館、仙北地域1館、計10館で地元説明会を実施。さらに大曲地域で、無償譲渡に関する意向調査を行った。 無償譲渡を推進するための施策として、譲渡初年度の維持管理費の負担増を緩和するための補助制度と、認可地縁団体になることが困難な地域に対する不動産取得税分の補助制度を制定。 譲渡された児童館は、大曲地域1館、神岡地域4館、西仙北地域1館、計6館。(なお、神岡地域のうち3館は、認可地縁団体の申請の都合上、23年6月末で廃止して譲渡)	説明会の開催により譲渡への理解が深まり、後年度に会館改修が集中することが懸念されることから、改修費の平準化と予算確保が課題。 また、中通児童館は、地元の自治組織が脆弱であるほか、借地料が高額であることなどから、他の公共施設として活用するための検討が必要。	未着手		
			調査・検討		
			方針・計画		
			○ 実施		
23	自治会への説明会は、大曲地域3館、神岡地域1館、計4館で実施。 神岡地域の上高野児童館は、県有地の譲渡を受けた条件としてH29年10月まで公共施設として使用する必要があることから、譲渡年度をH29年度に変更。 譲渡のため改修した児童館は、大曲地域5館、神岡地域1館、計6館。大曲地域の5館は、H24年3月末で廃止して譲渡。神岡地域の1館は、認可地縁団体の申請の都合上、H24年6月末で廃止して譲渡。	H26年度で譲渡を完了させるため、毎年5～6館ずつ計画的な改修が必要。 中通児童館(大曲)は、H24年度中に転用先を具体化させ、H25年度で廃止。 駅向児童館(神岡)は、H18年度にまちづくり交付金事業の移転補償を受けたため、10年後のH28年度廃止に変更。	未着手		
			調査・検討		
			方針・計画		
			○ 実施		

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	○
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
	③ 後期に引き継がない	

(2) 組織機構、施設の再編・整理

⑤点検による施設の現況調査結果をもとに、予防保全管理施策の構築

No.	71	年次計画(数値目標)				
担当課	道路河川課		21年度 (現状)	22年度	23年度	
取組内容	市道管理(道路台帳)の統一化を図る。	目標	道路台帳の整備	調査・検討	データベース化	
		実績	合併前 旧8市町村毎	調査・検討	調査・検討	
			財政効果 (千円)	-	-	
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況	
22	市道の管理については、各支所毎に道路台帳が整備されており、毎年独自の補正をおこなっている。 道路台帳が分散管理されていることの課題について整理を行った。	将来的には、本庁及び各支所における道路台帳の共有化を目指しているが、共有化による利点と、その作業量及びコストエフェクティブを考慮すると早急な対応は難しいため、原点に戻り、統一化に向けて検討していく。			未着手	
					○	調査・検討
						方針・計画
						実施
23	統一化にかかる経費の算出を行い、メリットデメリットを比較した。	費用対効果の観点及び統一化することのメリット及びデメリットを検討のうえ後期には引継がないこととした。			未着手	
					○	調査・検討
						方針・計画
						実施

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
	③ 後期に引き継がない	○

No.	72	年次計画(数値目標)			
担当課	学校給食総合センター	21年度(現状)	22年度	23年度	
取組内容	既存施設の延命化と新規投資のバランスを考慮するため年次別に施設営繕台帳を作成し、施設維持経費を管理する。	目標	実施	実施	
		実績	作成	調査	調査
			財政効果(千円)	-	-
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)		年度別進捗状況	
22	施設営繕台帳の整備にあたり、過去3ヶ年の各給食センターの主な修繕費等調査を行った。	21年度に作成した施設営繕台帳の様式の内容を検討し、22年度中に調査した修繕等の内容・費用の調査を盛り込んで施設維持管理経費の管理に活用していく。		未着手	
				○	調査・検討
					方針・計画
					実施
23	施設営繕台帳の整備にあたり、過去3ヶ年の各給食センターの主な修繕費等調査を行った。 4/26・7/8・9/21・12/5 の計4回 各センター事務担当者会議において進捗状況を聞きながら台帳整備の作成に努めた。	後期実施計画へは引き継がないが、今後は通常業務として取り組んでいく。		未着手	
				○	調査・検討
					方針・計画
					実施

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
	③ 後期に引き継がない	○

No.	73	総合市民会館			
担当課	総合市民会館	年次計画(数値目標)			
			21年度 (現状)	22年度	23年度
取組内容	4市民会館+中央公民館・交流センターの6館の、平成37年度までの長期修繕計画を策定し、計画に基づいて実施する。	目標	6館修繕費	策定 (6,670千円)	実施 (14,970千円)
		実績	28,279千円	策定 (7,922千円)	実施 (24,628千円)
			財政効果 (千円)		-
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)		年度別進捗状況	
22	老朽化・経年劣化による、4市民会館の舞台設備状況を総合的に判断するとともに、計画的に修理修繕をし、舞台芸術のための機能の向上と設備の整備及び安全な管理運営を図ることを目的として、経年劣化にともなう設備等の改修・修理修繕と、市民のニーズに対応した機能の向上と設備の整備を計画的に実施することに取り組んだ。 しかしながら、空調設備・電気設備・消防用設備、その他館内全般の諸設備に、緊急を要する修理・修繕が必要な箇所が続出した。	「総合計画・実施計画」には盛り込んでいない緊急の修理・修繕を、いかに軽微な段階で手当てするかが検討課題である。 特に、利用者の安全確保に直結する、舞台機構設備、消防用設備及び修繕費が高額な空調設備に対して、保守委託業者と綿密なコミュニケーションを図っていく。		未着手 調査・検討 方針・計画 ○ 実施	
23	「きめ細かな交付金」を活用して修繕を実施したが、未だ修繕必要箇所が多くある。特に消防法上の不良箇所改善命令を受けている修繕が緊急に必要な箇所がある。	旧耐震基準、及び、3.11大震災後の建物調査、及び、老朽化・経年劣化による、4市民会館の建物・設備状況を総合的に判断し、計画的に修理修繕し、舞台芸術のための機能の向上と設備の整備、安全な管理運営を図る必要がある。		未着手 調査・検討 方針・計画 ○ 実施	

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
	③ 後期に引き継がない	○

No.	74	年次計画(数値目標)			
担当課	文化財保護課		21年度 (現状)	22年度	23年度
取組内容	旧池田氏庭園の維持管理点検シート等を用いた管理体制を確立する。	目標	点検項目数	20項目	20項目
		実績	15項目	試行 (流動的要因のため項目数で測れない)	試行 (流動的要因のため項目数で測れない)
			財政効果 (千円)	-	-
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況
22	平成22年12月に旧池田氏庭園保存整備管理計画を改定し、維持管理について試行を行った。 この試行に検討を加えながら管理点検シート等を作成する計画である。	保存整備管理計画に基づき、試行による課題や改善点の検討し、管理点検シートを作成する。 適宜、シートの補完を行う。			未着手
					○ 調査・検討
					方針・計画
					実施
23	平成22年12月に旧池田氏庭園保存整備管理計画を改定し、維持管理について試行を行った。 平成23年度においては、一般公開期間の平日拡大、洋館の全館特別公開、仮設受付設置等の変更点が生じており、さらに検討を加えながら管理点検シート等の作成をすすめる。 (一般公開実施要領・点検表等の整備を含めて、施設全体の維持管理のマニュアル化を推進する)	維持管理及び公開方法等については現在も改善等が加えられ流動的な要素を含むことから、安定的で永続的な維持管理の方針を確立すべく、引き続き事務事業の効率化を図る。 点検シートは20項目程度でおおよそ決まっており、後期計画の目標とはしないが、今後は通常業務として実施していく。			未着手
					○ 調査・検討
					○ 方針・計画
					実施

◆特記事項

通常業務として延長する。

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
	③ 後期に引き継がない	○

(2) 組織機構、施設の再編・整理

⑥遊休施設の有効利用、整理・統廃合

No.	75	文化財保護課			
担当課	文化財保護課	年次計画(数値目標)			
		21年度(現状)	22年度	23年度	
取組内容	遊休施設統廃合推進のための、老朽化した文化財収納保存施設内の収蔵資料を移転する。(旧峰吉川小へ)	目標	資料集約施設数	2施設	1施設
		実績	2施設	3施設 (南外1施設 仙北2施設)	(完了)
			財政効果(千円)	100	後年負担の解消
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)	年度別進捗状況		
22	<p>南外地域(旧しらかば幼稚園内の民俗収蔵館)、仙北地域(仙北民俗資料館、払田柵跡収蔵庫)の3施設の民俗資料を旧峰吉川小学校に移転及び廃棄を行った。</p> <p>移転先の旧峰吉川小学校では、資料の整理・点検を行い廃棄分も含めて、すべての資料をデータ化して台帳を作成した。</p> <p>本事業は国のふるさと雇用再生臨時対策基金事業を活用した。</p> <p>財政効果:南外地域の管理費相当額(冬囲い、修繕費等100千円)</p>	<p>資料の移転、集約がほぼ終了したので、活用を考えた展示と施設利用を確立する。</p> <p>南外地域の収蔵施設(しらかば幼稚園)は、H23に解体を行う。</p>	未着手		
			調査・検討		
			方針・計画		
			○ 実施		
23	<p>老朽施設の民俗資料の統廃合を完了した。移転先の旧峰吉川小学校では、資料の整理・点検を行い廃棄分も含めて、すべての資料をデータ化して台帳を作成した。</p> <p>本事業は国のふるさと雇用再生臨時対策基金事業を活用した。</p> <p>財政効果:南外地域の老朽施設(旧しらかば幼稚園)を解体完了(後年負担の解消)。</p> <p>展示施設としての環境整備を実施し、平成24年4月18日に、大仙市総合民俗資料館「くらしの歴史館」として開館し、一般供用を開始した。</p>	<p>老朽施設保存資料の統廃合を完了した。統廃合保管資料については各地域の既存資料館等と連携し、公開活用を推進する。</p>	未着手		
			調査・検討		
			方針・計画		
			○ 実施		

◆特記事項

民俗資料の統廃合事務事業を完了した。

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

民俗資料の統廃合事務事業を完了した。	① 後期も継続して取り組んでいく	
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
	③ 後期に引き継がない(統廃合事業完了)	○

(3) 人材育成計画に基づく職員育成

①人材育成基本方針に基づく研修制度の実施

No.	76	年次計画(数値目標)			
担当課	総務課	21年度(現状)	22年度	23年度	
取組内容	人材育成基本方針の中心であるOJT(職場内研修)が、全ての職場で行われるような体制にするために、評価者研修・管理職研修でOJTについての研修を実施する。	目標	実施	実施	
		実績	検討	計画	
			財政効果(千円)	—	—
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)		年度別進捗状況	
22	①各部局長等で構成する人材育成委員会を設立し、OJTの推進に向けた活動を始めた。 ②各人材育成委員の下に部内教育担当職員を置き、各部内ごとの推進方針を立てるため、部内教育担当者会議を開催した。	人材育成委員会の初会議が12月だったこともあり、部内教育担当者会議が2月となってしまった。 そのため、4月の人事異動により人材育成委員及び部内教育担当職員の半数のメンバーが替わることとなった。平成23年度は、早めに会議を開催していく。		未着手	
				○	調査・検討
					方針・計画
					実施
23	各部局長等で構成する人材育成委員会並びに各人材育成委員から推薦された部内教育担当職員による会議で、具体的なOJT実施に向けた取り組み方法を検討し、「OJT実施プログラム」取りまとめた。 ①H23.6.28 「H23第1回人材育成委員会」 ②H23.7.22 「H23第1回教育担当職員会議」 ③H23.9.21 「〃 第2回教育担当職員会議」 ④H23.12.27 「〃 第3回教育担当職員会議」 ⑤H24.2.14 「〃 第4回教育担当職員会議」 ⑥H24.3.26 「〃 第2回人材育成委員会」 ※第2回人材育成委員会において「OJT実施プログラム」について報告	後期計画でも引き続き取り組むこととし、H24.3月に「OJT実施プログラム」を作成し、H24年度から取り組んでいく。		未着手	
					調査・検討
				○	方針・計画
					実施

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	○
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
	③ 後期に引き継がない	

No.	77	年次計画(数値目標)				
担当課	総務課			21年度(現状)	22年度	23年度
		取組内容	人事評価において、評価する側の研修を実施する。	目標		管理職昇格者に4月中に実施
実績	現管理職に実施			管理職昇格者に4月に実施	管理職昇格者に4月中に実施	
	財政効果(千円)				-	-
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況	
22	新任の管理職員に対して、4月の管理職研修時に人事評価マニュアルの説明及び個人面談に必要なコーチング等を実施した。	①毎年度管理職へ昇格する職員が出るので、毎年度研修の実施が必要である。 ②評価そのものより、期首の目標設定において、より高い目標設定に導く面談ができるような研修を実施していく。			未着手	
					調査・検討	
					方針・計画	
					○ 実施	
23	新任の管理職員に対して、4月の管理職研修時に人事評価マニュアルの説明及び個人面談に必要なコーチング等を実施した。	24年度は人事評価の見直しを行う予定であり、これに伴い、評価区分を含む研修体系も見直ししなければならない。 後期計画へは、評価者の研修、人事・給与への反映を合わせて人事評価制度の導入を検討することとして引き継ぐ。			未着手	
					調査・検討	
					方針・計画	
					○ 実施	

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	○
	③ 後期に引き継がない	

(3) 人材育成計画に基づく職員育成

②研修体系の見直し

No.	78	年次計画(数値目標)			
担当課	総務課	21年度(現状)	22年度	23年度	
取組内容	市単独でできるもの(研修)、県や市長会等と合同で実施するものを検討・仕分けし、実施する	目標	検討・実施	実施	
		実績	実施	実施	
			財政効果(千円)	—	—
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)		年度別進捗状況	
22	市の財政事情や事務の効率化を考慮し、単独でやらなければいけないものは市で、県や市長会等と合同でできるものは委託して実施した。	多様化する市民ニーズや行政事情に対応できるような研修体系とするため毎年度見直しを図る。		未着手	
				調査・検討	
				方針・計画	
				○ 実施	
23	市の財政事情や事務の効率化を考慮し、単独でやらなければいけないものは市で、県や市長会等と合同でできるものは委託して実施した。	平成20年度からの階層別研修は、気づき、意識改革を特に重視した内容で実施してきたが、平成24年度で5年目となり、受講者の一部も2巡目に入ってきていることなどから、25年度に向けて研修内容等の検討を行う。 後期計画では、体系を見直すとともに、多様な研修受講機会の提供に努めるとして引き継ぐ。		未着手	
				調査・検討	
				方針・計画	
				○ 実施	

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	○
	③ 後期に引き継がない	

No.	79	年次計画(数値目標)			
担当課	総務課	21年度(現状)	22年度	23年度	
取組内容	多様化する市民ニーズに対応するための、専門研修等について検討する。	目標			検討
		実績		—	検討
			財政効果(千円)		—
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)		年度別進捗状況	
22	平成23年度から検討にはいるため、今年度は未着手となった。	各部局から、県等で開催されている専門(業務)研修等を聞き取り調査を行う。		<input type="radio"/>	未着手
					調査・検討
					方針・計画
					実施
23	平成24年度から、四半期ごとに各部局で実施又は参加した研修について報告してもらうこととする。	各部局から、独自で開催している研修又は県等で開催されている専門(業務)研修等への参加状況等の報告を受け、それをもとに研修体系について検討する。 後期計画では、体系を見直すとともに、多様な研修受講機会の提供に努めるとして引き継ぐ。			未着手
				<input type="radio"/>	調査・検討
					方針・計画
					実施

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	<input type="radio"/>
	③ 後期に引き継がない	

(3) 人材育成計画に基づく職員育成

③職員の資質向上、意識改革、能力開発

No.	80	年次計画(数値目標)			
担当課	総務課	21年度(現状)	22年度	23年度	
取組内容	人事評価制度を導入する。	目標	試行・見直し	試行・見直し	
		実績	制度の策定	試行・見直し	試行・見直し
			財政効果(千円)	-	-
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)		年度別進捗状況	
22	①平成22年2月に全管理職を対象に4回に分けて評価者研修を実施した。 ②4月に新任管理職を対象に評価者研修を実施した。 ③6月～11月を評価期間とし、業績評価と行動面評価からなる評価制度の試行を実施した。	評価制度のスケジュールや評価区分等において現状に即した評価制度となるよう随時見直しを行っていく。		未着手	
				調査・検討	
				方針・計画	
				○ 実施	
23	①4月に新任管理職を対象に評価者研修を実施した。 ②東日本大震災のため、評価期間を7月～12月として試行を実施した。	二次評価者の評価対象者がとても多く、評価区分の見直しが必要である。 後期計画へは、評価者の研修、人事・給与への反映を合わせて人事評価制度の導入を検討することとして引き継ぐ。		未着手	
				調査・検討	
				方針・計画	
				○ 実施	

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	○
	③ 後期に引き継がない	

No.	81	年次計画(数値目標)			
担当課	総務課	21年度(現状)	22年度	23年度	
取組内容	人事評価結果の人事・給与への反映を検討する。	目標			検討
		実績		—	検討
			財政効果(千円)	—	—
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)		年度別進捗状況	
22	平成23年度から検討に入るため、今年度は未着手であった。	人事評価の結果を人事や給与へ反映させるためには、評価システムや反映させるためのシステムが完璧に近くないと混乱の原因となるため十分な検討が必要である。		<input type="radio"/>	未着手
					調査・検討
					方針・計画
					実施
23	検討材料の収集等を行い、改めて人事評価結果を給与等へ反映させることの難しさが分かり、後期計画での取り組みとした。	人事評価の結果を人事や給与へ反映させるためには、現在試行している人事評価制度の見直し等を行い、管理職と被評価者が同じ理解で評価できる体制を構築することが必要である。 後期計画へは、評価者の研修、人事・給与への反映を検討することとして引き継ぐ。			未着手
				<input type="radio"/>	調査・検討
					方針・計画
					実施

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	<input type="radio"/>
	③ 後期に引き継がない	

No.	82	年次計画(数値目標)			
担当課	総務課		21年度(現状)	22年度	23年度
		取組内容	業務マニュアルを作成・活用することで業務の資質向上への意識改革を図る。	目標	
実績	作成			活用・見直し	活用・見直し
	財政効果(千円)			-	-
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)	年度別進捗状況		
22	①4月 マニュアルを全庁掲示するための精査と改善について通知した。 ②5月 各課の業務マニュアルを全庁に掲示し可視化することで全職員が所属を超えて市の事業や業務そのものを知ることができ情報をできるようになることや、他者の業務マニュアルを見ることで自らのマニュアルと業務の改善点を見出し、併せて業務のムダやムリを発見することができるようになることを示した。 ③9月 マニュアルの改善と活用について通知し、未完成のものについても完成させるよう指示した。 ④2月 マニュアルの精査と改善について通知し、スムーズな引継ぎができるよう人事異動前にマニュアルの整備をするよう指示した。また、同じ業務を取り扱う部署(支所)間同士の業務の摺り合わせの必要性を示唆した。	業務マニュアルは常に見直し改善して最新のものとしておくことを職員に意識づけることで、職員の仕事に対する意識改革と創意工夫が生まれ、業務の改善、正確化、合理化を進めることができるようになることと考えることから、今後も活用と改善について定期的に通知していく。	未着手		
			調査・検討		
			方針・計画		
			○ 実施		
23	①マニュアルの精査と改善について通知した。 ②管理職研修において業務マニュアルの活用について、講師から指導してもらった。	業務マニュアルは常に見直し改善して最新のものとしておくことを職員に意識づけることで、職員の仕事に対する意識改革と創意工夫が生まれ、業務の改善、正確化、合理化を進めることができるようになることとえられることから、今後も活用と改善について定期的に通知していく。	未着手		
			調査・検討		
			方針・計画		
			○ 実施		

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	○
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
	③ 後期に引き継がない	

No.	83	年次計画(数値目標)						
担当課	総務課		21年度(現状)	22年度	23年度			
		取組内容	マナー向上委員会を継続し、職員の接遇に関する意識を高め、丁寧さや親しみが伝わるような接遇を実施し、市民に信頼される職員を目指す。	目標		実施・見直し	実施・見直し	
実績	実施・見直し			実施・見直し	実施・見直し			
			財政効果(千円)	-	-			
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)	年度別進捗状況					
22	①4月 第1回委員会において、21年度の取り組みを検証をした。 ②5月 第2回委員会において、22年度の重点目標の検討をした。 ③8月 第3回委員会において、22年度の重点目標を決定し、取り組みの内容を検討した。 ④9月 第4回委員会において、マナー標語の掲示、啓蒙用卓上三角柱の作成。ポケットマナーマニュアルの作成と配布をした。また、職員のマナーに関する市民アンケート(外部アンケート)を実施した。(9月～11月に各地域協議会委員139名に依頼) ⑤10月 第5回委員会において、内部アンケートの検討をした。 ⑥1月 第6回委員会において、外部アンケートの集計結果の報告と検証をした。また、内部アンケートの方法について検討をした。 ⑦2月 第7回委員会において、内部アンケートの集計結果の報告と検証をした。外部アンケートと内部アンケートの公表のしかたについて検討した。 ⑧3月 「毎朝のミーティングと朝礼の実施」を提案した。 ⑨4月 「市職員のマナーに関するアンケート」の結果報告書を掲示板に掲載して周知した。	委員会では20年度から同じ重点目標を掲げて3年間啓蒙してきたが、未だに市民からの苦情をいただくことがあるため、22年度は3年間の取り組みを検証する意味で外部内部アンケート調査を実施した。その結果を踏まえ、全職員が市民の目線に立った接遇マナーができるようマナー向上委員会が先導して啓蒙し、職員一人ひとりの意識向上を図っていく。	未着手	調査・検討	方針・計画			
			○			実施		
			23	① 5月 平成23年度のマナー向上運動の展開について検討 ② 7月 重点目標及び具体的な行動計画について検討 ③ 8月 重点目標の決定、行動計画の実施について検討 ④10月 行動計画の進捗状況について報告 ⑤11月 〃 ⑥ 2月 マナーチェックの集計結果について報告 今後の活動について検討 ⑦ 3月 マナーチェックの集計結果を全庁に周知 平成23年度の重点目標等 1 smile for all(何時でも笑顔で対応する) 2 communication(上司・課員間の連絡体制を強化する) 3 pride of all(全職員が職員としての自覚と誇りをもつ) ※職員が「基本マナー」及び「接客マナー」について2回にわたりセルフチェックを行った。(回答数:基本編 658件、接客編 355件)	平成24年度においても、全職員が市民の目線に立った接遇を行えるよう、マナー向上委員会が先導して啓蒙し、職員一人ひとりの意識向上を図っていく。	未着手	調査・検討	方針・計画
						○		

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	○
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
	③ 後期に引き継がない	

No.	84	年次計画(数値目標)			
担当課	監査委員事務局		21年度 (現状)	22年度	23年度
取組内容	定期監査を活用し、職員の「事務品質」を確保する。	目標	特定指導項目数	2項目	2項目
		実績	20年度は「検収」、 21年度は「契約書の表記」	4項目	2項目
			財政効果 (千円)	-	
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況
22	<p>定期監査(後期)における個別テーマは下記4項目を設定した。</p> <p>①滞納繰越債権の徴収事務(対象28部署) ②窓口現金収納事務(対象7部署) ③徴収又は収納を委託した歳入の管理(対象5部署) ④団体事務局等の預金口座の管理(対象17部署)</p> <p>平成22年度監査計画においては、①、②のテーマを設定していたが、監査委員の指示のもと、新たに③、④のテーマを追加して監査を実施した。取り組み結果については以下のとおりとなっている。</p> <p>・9/30 ①の項目について、財務会計システムよりデータ抽出。監査対象リストを作成。 ・11/1～11/16 ③、④の項目についての全庁現況調査を実施。 ・12/14～12/24 全庁現況調査の結果を踏まえ、④の項目について62部署(427通帳)について追加調査を実施。</p>	<p>平成23年度監査計画を策定し、次回定期監査(後期)においては、下記の2つの個別テーマを設定している。</p> <p>①公有財産等の実在性と評価額の確認 ②工事設計、施工等に関する契約の適正性の確保するための牽制組織の確認</p>			<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>方針・計画</p> <p>○ 実施</p>
23	<p>定期監査(後期)においては、下記の2つの個別テーマを設定した。</p> <p>①公有財産の管理事務(対象12部署) ②工事契約事務の内部統制(対象27部署)</p> <p>取り組み結果については以下のとおりとなっている。</p> <p>①について 11/21～1/20 予備監査として普通財産貸付調書及び契約書により調査を実施。1/31対面監査を実施(財政課、管財課) ②について 12/7～1/20 予備監査として試査対象工事144件について契約関係及び工事関係書類の提出を受け内容を調査。1/25対面監査を実施。 ・2/24 定期監査(後期)報告書告示。 ※結果については「平成23年度定期監査(後期)報告書」のとおりとなっている。テーマ毎に監査意見を記載し、職員の「事務品質」の確保に努めている。</p>	<p>定期監査については中期監査計画に基づき実施している。中期監査計画は24年度が最終年度となることから、監査委員の監査方針に従い新たな計画の策定が必要である。</p>			<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>方針・計画</p> <p>○ 実施</p>

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
	③ 後期に引き継がない	○

3 財政の健全化

(1) 自立・持続可能な財政基盤の確立

①起債事業の厳選と市債発行額の抑制

No.	85	年次計画(数値目標)			
担当課	財政課		21年度 (現状)	22年度	23年度
取組内容	公債費負担適正化計画(H21~28)の計画期間内における新規起債発行額を元金償還額の8割以内に収める。(臨時財政対策債を除く)	目標	新規起債発行額の元金償還額に対する割合	発行 52.4億円 償還 74.7億円 (70.1%)	発行 41.7億円 償還 75.2億円 (55.5%)
		実績		発行 52.0億円 償還 71.7億円 (72.5%)	発行 45.7億円 償還 75.5億円 (60.5%)
			財政効果 (千円)	-	-
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)	年度別進捗状況		
22	公債費負担適正化計画を基本に、今後の財政推計及び実施計画等を勘案し、市債発行額の抑制に努めた結果、発行額については計画額と比較すると6.7億円の縮減、同様に前年度と比較すると6.3億円の減額となった。 また、元金償還額に対する発行額の割合は60.5%となり、取り組み内容を達成され、将来負担の軽減につながる。	各年度における市債発行額については、公債費負担適正化計画における市債発行額の範囲内を遵守する。 なお、公債費負担適正化計画においては、計画期間内の発行額を元金償還額の8割以内とすることを基本としているが、各年度の発行額については、毎年度見直しを行う総合計画における実施計画に沿って、範囲内での見直しを図ることとする。	未着手	調査・検討	方針・計画
			○	実施	
			未着手	調査・検討	方針・計画
			○	実施	
23	公債費負担適正化計画に基づき、市債発行額の抑制に努めた結果、発行額は34.2億円となり、計画額との比較では7.5億円の減、前年度比較では11.5億円の減となった。 また、元金償還額については、繰上償還を行ったものもあることから75.3億円となり、計画額との比較では0.1億円の増となったが、前年度実績額との比較では0.2億円の減となっている。 元金償還額に対する発行額の割合は45.4%となっており、公債費負担適正化計画で示している「平成28年度までの計画期間における起債発行総額については元金償還額の8割以内とする」という基本方針を遵守している。	公債費負担適正化計画の計画期間(平成28年度まで)における市債発行額については、元金償還額の8割以内とすることを遵守し、市債発行額の抑制に努めていく。	未着手	調査・検討	方針・計画
			○	実施	
			未着手	調査・検討	方針・計画
			○	実施	

◆特記事項

・公債費負担適正化計画……借金の返済負担の重さを示す指標「実質公債費比率」が18%を超えた場合、市債発行時には県の許可と国の同意が必要になるほか、市債の適正な管理を計画的に行い比率を18%未満とする取り組みを示した「公債費負担適正化計画」を策定することになっている。

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

① 後期も継続して取り組んでいく	○
② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
③ 後期に引き継がない	

No.	86	年次計画(数値目標)				
担当課	財政課			21年度 (現状)	22年度	23年度
		取組内容	交付税算入率の高い地方債を活用する。	目標	全地方債における 交付税算入率 (目標60%以上)	60.0%
実績				56.5%	58.1%	60.4%
	財政効果 (千円)				-	-
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)	年度別進捗状況			
22	H21末市債残高 110,125,435千円 (A) H21末交付税算入見込額 62,256,219千円 (B) H21末市債残高交付税算入率 (B)/(A) 56.5% ①	今後も公債費負担適正化計画に基づき、市債発行額の抑制に努めながら、合併特例債・過疎債など交付税算入率の高い地方債を有効に活用していく。なお、合併特例債の発行が終了するH27年度以降の市債発行計画について、実施計画等との整合性を図りながら順次策定を進めていく。	未着手			
	H22末市債残高 109,099,356千円 (C) H22末交付税算入見込額 63,370,635千円 (D) H22末市債残高交付税算入率 (D)/(C) 58.1% ②		調査・検討			
	地方債残高に対する交付税算入率は、前年度と比較し1.6ポイント増加しており、将来負担の軽減が図られた。		方針・計画			
			○ 実施			
23	H22末市債残高 109,099,356千円 (A) H22末交付税算入見込額 63,370,635千円 (B) H22末市債残高交付税算入率 (B)/(A) 58.1% ①	今後も公債費負担適正化計画に基づき、市債発行額の抑制に努めながら、合併特例債・過疎債など交付税算入率の高い地方債を活用していく取り組みを実施していく。	未着手			
	H23末市債残高 106,530,667千円 (C) H23末交付税算入見込額 65,000,000千円 (D) H23末市債残高交付税算入率 (D)/(C) 60.0% ②		調査・検討			
	地方債残高に対する交付税算入率は、前年度と比較し3.9ポイント増加しており、将来負担の軽減が図られた。		方針・計画			
			○ 実施			

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	○
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
	③ 後期に引き継がない	

(1) 自立・持続可能な財政基盤の確立

②財務情報の開示

No.	87	年次計画(数値目標)			
担当課	財政課		21年度 (現状)	22年度	23年度
取組内容	「貸借対照表」「行政コスト計算書」「資金収支計算書」「総資産変動計算書」の財務4表を公表する。	目標	財務4表	公表	公表
		実績	作成	公表	公表
			財政効果 (千円)	-	-
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況
22	平成21年度決算に基づき財務書類4表を作成。作成にあたっては、総務省方式改定モデルに従い、普通会計・特別会計及び企業会計、更に市と連携協力し行政サービス等を実施している一部事務組合、広域連合、公社、第3セクター等を含む連結財務書類としている。 また、連結財務書類については、市議会全員協議会において議会に対する説明を行ったほか、市ホームページ及び広報にて市民に公表した。	引き続き、各年度決算における財務諸表を作成し、内容を分析することにより、財政面から市の特徴や課題を明らかにし、行政運営の意志決定や資産・債務の適切な管理に活用していく。		未着手	
				調査・検討	
				方針・計画	
			○	実施	
23	市の財政状況を分かりやすく開示するため、総務省方式改定モデルに従い、普通会計、特別会計、企業会計のほか、市と連携協力して行政サービス等を実施している一部事務組合、広域連合、公社、第3セクター等を含めた、平成22年度決算の連結財務書類4表を作成した。 この連結財務書類4表は、大仙市議会全員協議会において説明を行ったほか、市広報の特別号や市ホームページに掲載し、市民に公表を行った。	各年度の決算における財務諸表を作成し、内容を分析することで、市の特徴や課題を明らかにするとともに、行政運営の意志決定や資産・債務の適切な管理に活用していく。		未着手	
				調査・検討	
				方針・計画	
			○	実施	

◆特記事項

・財務4表……官庁会計は単式簿記で単年度主義であるため、減価償却費などのコストや資産及び負債の状況が分からないことから、地方公共団体は民間企業の貸借対照表・損益計算書・株式資本等変動計算書・キャッシュフロー計算書にあたる財務諸表(4表)を作成し、公表することとなっている。

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

① 後期も継続して取り組んでいく	○
② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
③ 後期に引き継がない	

(2) 公平で効率的な財政運営の確保

①自主財源の確保

No.	88	年次計画(数値目標)			
担当課	税務課		21年度 (現状)	22年度	23年度
取組内容	徴収体制の強化により市税収納率を向上させる。	目標	市税の収納率	91.60% (現年 97.95%) (滞線 13.65%)	91.89% (現年 98.09%) (滞線 13.95%)
		実績		91.38% (現年実績 97.63%) (滞線実績 12.41%)	91.14% (現年 97.67%) (滞線 13.70%)
			財政効果 (千円)		11,877
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況
22	秋田県地方税滞納整理機構へ職員を派遣し差押えを行った。 また、市においてもそのノウハウを吸収するほか様々な研修を通しスキルを高めることにより、差押えや、過払い金請求による滞納解消などを行うことにより、滞納整理を推進した。	職員数の減少とそれに伴う機構改革等により、特に各支所における収納体制の弱体化とノウハウの低下が懸念される。 この対策として、市民サービス課長および担当者会議を充実させ、収納に対する理解の深化と協力体制の構築を目指すとともに、本庁と支所間の協同および情報交換を行うことにより、ノウハウの共有を図る。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					○ 実施
23	前年同様、スキルの向上、滞納処分、滞納整理を推進した。	一定の成果を残したとし、後期計画に引き継がないが、今後も収納率の向上に努める			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					○ 実施

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
	③ 後期に引き継がない	○

No.	89				
担当課	管財課	年次計画(数値目標)			
			21年度 (現状)	22年度	23年度
取組内容	市有地の公売を推進する。	目標		実施	実施
		実績	実施	実施	実施
			財政効果 (千円)	7,387	11,874
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)		年度別進捗状況	
22	①8月 財産処分推進プロジェクトチームを設置した。 ②11月 秋田県宅地建物取引業協会との「市有財産の照会による売却に関して」の協定書の締結した。 ③11月 売却可能資産の選定を行った。	①プロジェクトチームによる普通財産売払い事務取扱要綱等の制定が必要である。 ②売却可能資産の公表を検討する。		未着手	
				調査・検討	
				方針・計画	
				○ 実施	
23	・売却可能資産台帳を基に5件公売を行い、うち2件落札、残り3件の1件は秋田県宅地建物取引業協会へ依頼しており継続中、2件は不落となっている。	①不落となった2件の今後の方針を検討する。 ②売却可能資産すべて公表できるように検討する。 後期計画へは、遊休資産のほか、公用車、重機、分譲地を含む公有財産の公売を、公表・紹介業務を合わせて推進するとして引き継ぐ。		未着手	
				調査・検討	
				方針・計画	
				○ 実施	

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	○
	③ 後期に引き継がない	

No.	90				
担当課	管財課	年次計画(数値目標)			
			21年度 (現状)	22年度	23年度
取組内容	インターネットを利用し公用車・重機等を全国ネットで公売する。	目標		検討	実施
		実績	未実施	検討	検討
			財政効果 (千円)		-
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)		年度別進捗状況	
22	今年度、不用決定された公用車や重機等で、公売できる物件を公用車車両台帳及び物品不用決定綴を参考に選別し来年度に向け準備を進めた。	公売予定物件はあるが、全国ネットとなると輸送費等の関係もあるため、現時点では秋田県内の法人・個人を対象としたホームページと広報への公告による一般競争入札を実施しており、物品公売に関する事務取扱要領等の整備が必要である。		未着手	
				調査・検討	
				○ 方針・計画	
				実施	
23	・インターネット公売は実施しなかったが、市ホームページ広報を活用し、公用車2台、重機等3台を売却、老朽化が著しく公売に付しても申込者が見込まれない公用車等については、リサイクル業者への売却を行い、3台処分した。	①現時点では秋田県内の法人・個人を対象としたホームページと広報による一般競争入札を実施しており、県内限定でも実績があることから、現状のままで継続したい。 ②必要である場合は、インターネット公売を検討する。 後期計画へは、遊休資産のほか、公用車、重機、分譲地を含む公有財産の公売を、公表・紹介業務を合わせて推進するとして引き継ぐ。		未着手	
				調査・検討	
				○ 方針・計画	
				実施	

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	○
	③ 後期に引き継がない	

No.	91	年次計画(数値目標)			
担当課	管財課		21年度 (現状)	22年度	23年度
		取組内容	分譲地のチラシを作成し、積極的な売払いを推進する。	目標	
実績				検討	実施
			財政効果 (千円)	—	11,100
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)	年度別進捗状況		
22	①ホームページへの分譲地全資産の公開を検討した。 ②有料公告の利用を検討した。(広告媒体として活用可能なもの。)	①開発公社解散に伴い取得した分譲地及び西仙北・仙北地域の未分譲地について、もう一度売却価格等の再検討を踏まえ広告の手段を協議していく。 ②売払紹介業務(宅地建物取引業協会)の活用を検討する。		未着手	
			○	調査・検討	
				方針・計画	
				実施	
23	・仙北地域の分譲地については、新聞折込広告を活用し、周知を行った結果、2件売却することができた。	①次年度以降財産処分推進委員会で売買単価の検討を行い、未分譲地の処分に努める。 ②ある程度まとめて未分譲地の公売を行い、申込者がいなかった場合は、売払紹介業務(宅地建物取引業協会)の活用を積極的に行う。 ③年間を通してのホームページへの掲載広告の検討を行う。 後期計画へは、遊休資産のほか、公用車、重機、分譲地を含む公有財産の公売を、公表・紹介業務を合わせて推進するとして引き継ぐ。		未着手	
				調査・検討	
				方針・計画	
			○	実施	

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	○
	③ 後期に引き継がない	

No.	92	年次計画(数値目標)				
担当課	総合政策課	21年度(現状)	22年度	23年度		
取組内容	ふるさと納税制度のPR活動と寄付者(金額)の拡大を図る。	目標	寄付者人数 (金額)	45人 (6,500千円)	45人 (6,500千円)	
		実績		43人 (6,333千円)	43人 (7,357千円)	36人 (4,102千円)
			財政効果 (千円)		7,357	4,102
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)		年度別進捗状況		
22	①5月 平成21年度納税者に対する礼状、報告書を送付した。 ②8月 大曲の花火パンフ・交通規制図へ広告を掲載した。 ③12月 過去の納税者に対する季節のお便りを送付した。 ④随時 各ふるさと会等に対してPR活動をした。 ⑤毎月 寄付者に対する広報紙を送付した。	平成23年度以降、大仙市ふるさと応援基金を活用した事業案を検討する。		未着手		
				調査・検討		
				方針・計画		
				○ 実施		
23	○ふるさと納税のPRについて ①7月 22年度寄附者に対する礼状および報告書を送付。 ②8月 大曲の花火パンフレット・交通規制図に広告を掲載。 ・毎月 寄附者に対して広報紙を送付。 ・随時 各首都圏ふるさと会等に対してPR活動を実施。 ○ふるさと納税の活用事業について ①5月 スプリングレビューでふるさと納税文庫整備事業を提案し、了承を得る ②9月 補正予算への計上 ③10月～3月 事業の実施 ④4月 市内全小・中学校において文庫コーナーを開設	平成23年度、ふるさと納税を活用する初めての取り組みとして、ふるさと納税文庫整備事業を実施した。 平成24年度以降は、実施した事業についての報告およびPRを行うとともに、新たな事業を検討・実施することにより、寄附者数の増加を図ってまいりたい。		未着手		
				調査・検討		
				方針・計画		
				○ 実施		

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	○
	③ 後期に引き継がない	

No.	93	年次計画(数値目標)			
担当課	国保年金課		21年度 (現状)	22年度	23年度
		取組内容	「国民健康保険運営安定化計画」により、医療の動向等による国保税の適正な税率について計画の変更を実施する。	目標	
実績	21年3月作成			変更計画作成	実施
	財政効果 (千円)				-
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)	年度別進捗状況		
22	平成21年3月に策定した「国民健康保険運営安定化計画」の変更版として、これまでの実績を基に、平成25年度までの計画として23年2月に策定した。 ①平成23年1月18日 庁内における検討(市長ヒアリング) ②平成23年1月31日 議会総務民生常任委員会説明 ③平成23年2月23日 国民運営協議会説明	変更計画では平成23年度に国保税率を見直すことの計画としていたが、決算見込みにより財源が確保できることから、税率は据え置くこととした。今後の医療費の状況、制度の改正等状況の把握が難しいため、計画と実績が大きく乖離することも考えられることから、長期の計画ではなく、2年ごとの見直しが必要である。計画は25年度までとしていたが、国の後期高齢者医療制度の見直しに伴い、国保の広域化についても国において検討されており、それらの動向を踏まえると、25年度以降においての大仙市国民健康保健事業運営安定化計画の後期版について策定する必要がある。	未着手		
			調査・検討		
			方針・計画		
			○ 実施		
23	平成23年2月に変更策定された「国民健康保険運営安定化計画」をもとに、平成23年度は国保税率の見直し年であったが、平成22年度から据え置き税率とした。 理由として、医療費の状況、国保税の収納状況、国や県の補助・交付金等の歳入見込み、前年度繰越金の状況や一般会計からの国保特別会計への基準外繰入金などで、財源が確保できたことによる。	「国民健康保険運営安定化計画」を基に、今後の国保運営を実施する。 前期計画の変更策定は完了したが、今後の医療費の状況、後期高齢者医療制度の見直しや国保広域化など国の制度改正等の状況把握が困難であることなどを踏まえ、26年度から実施する「後期運営安定化計画」を策定する予定にしている。	未着手		
			調査・検討		
			方針・計画		
			○ 実施		

◆特記事項

※国民健康保険事業運営安定化計画＝国民健康保険事業財政を健全化し、市民が安心して医療を受けることができる環境を整えるための計画。平成21年度から25年度までを計画期間としている。

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

① 後期も継続して取り組んでいく	
② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
③ 後期に引き継がない	○

No.	94	年次計画(数値目標)			
担当課	環境交通安全課		21年度 (現状)	22年度	23年度
取組内容	粗大ごみ収集体制の統一化による有料化を市内全地域へ拡大する。	目標	有料化実施地域数	8地域(全地域)	8地域(全地域)
		実績	2地域	8地域(全地域)	8地域(全地域)
			財政効果 (千円)		957
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況
22	平成22年度から、各地域で異なっていた粗大ごみ収集体制を、排出者責任の明確化及び負担の公平性の観点から、高齢者に配慮した戸別収集とし、粗大ごみ収集体制の全市統一化を実施した。 平成22年度の粗大ごみ用証紙販売による粗大ごみ処理手数料については、前年度比217%、957千円の収入実績となっている。 また、粗大ごみ収集の申し込み方法については、広報3月16日号と共に全戸配布した各地域版「ごみ排出の手引き」に掲載したほか、広報4月1日号、4月16号及び6月1日号に関連記事を掲載し市民周知に努めた。	粗大ごみの収集体制の全市統一化を実施したことから、経済的動機付けによる粗大ごみの減量化・再資源化を図り、更なる適正処理に努めていく。			未着手 調査・検討 方針・計画 ○ 実施
23	平成22年度から、各地域で異なっていた粗大ごみ収集体制を、排出者責任の明確化及び負担の公平性の観点から、高齢者に配慮した戸別収集とし、粗大ごみ収集体制の全市統一化を実施した。 また、粗大ごみ収集の申し込み方法については、全戸配布した各地域版「ごみ排出の手引き」に掲載し市民周知に努めた。	粗大ごみの収集体制の全市統一化を実施したことから、今後も粗大ごみの減量化・再資源化を図り、更なる適正処理に努めていく。			未着手 調査・検討 方針・計画 ○ 実施

◆特記事項

今後も事業を継続する

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

① 後期も継続して取り組んでいく	
② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
③ 後期に引き継がない	○

No.	95	年次計画(数値目標)				
担当課	児童家庭課					
		21年度(現状)	22年度	23年度		
取組内容	<p>【保育料、幼稚園、給食費の過年度の滞納について、一般税を収納する収納推進課と連携して取り組むことで、少しでも未収金の解消に努める】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滞納者情報の共有(名寄せ・管理表) ・収納推進課との徴収協議 保育園保育料 	目標	滞納者数 滞納額	38人 7,200千円	30人 5,800千円	
		実績		48人 8,000千円	47人 8,636千円	37人 6,999千円
			財政効果(千円)		—	—
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)	年度別進捗状況			
22	<p>収納推進課とは、滞納者情報が一部共有されているが、臨時戸別徴収、電話による勧奨、子ども手当支給に合わせた納付相談など、児童家庭課独自の取り組みになった。</p> <p>納付実績は、現年度分の収入未済が前年度の4,133千円から1,756千円に大きく減少した。また、滞納繰越分も3,168千円の収入があった。</p>	<p>収納推進課との連携では、主導する部門の働きかけが必要。</p> <p>滞納額については、21年度分の滞納額が多かったことから、滞納繰越分総額の減少にならなかった。</p>	未着手			
			調査・検討			
			方針・計画			
			○ 実施			
23	<p>現年度分は、毎翌月に前月末納者に督促状を發布するなどにより、5月31日現在で収納率は99.6%だが、未納額は957千円と昨年同期を約84万円下回っている。</p> <p>滞納繰越分は、電話催告や子ども手当支給日の納付相談実施により、納付額は3,357千円と昨年を上回り、徴収率は32.4%である。</p>	<p>児童手当(子ども手当)支給日に納付相談を実施して計画的な納付につなげるとともに、経済的に困窮している世帯については、税の納付状況を確認しながら適正に不納欠損の処理を行なう。</p>	未着手			
			調査・検討			
			方針・計画			
			○ 実施			

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	○
	③ 後期に引き継がない	

No.	96	年次計画(数値目標)				
担当課	教育指導課		21年度(現状)	22年度	23年度	
		取組内容	【保育料、幼稚園給食費の過年度の滞納について通知等を送付し、少しでも未収金の解消に努める】 ・滞納者情報の共有(名寄せ・管理表) ・税務課との徴収協議 幼稚園保育料	目標	滞納者数 滞納額	12人 318千円
実績				18人 464千円	20人 1,029千円	14人 1,354千円
			財政効果(千円)	85	235	
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)	年度別進捗状況			
22	債務者に対して平成22年5月中旬に未納分の納付書を送付し、各幼稚園を通じて債務者へ催告した。督促状については一般税を収納する税務課と同じタイミングで送付した。 また、一括納入できない債務者に対しては、分納等による納入を促し、訪問徴収等を行った。	特定の債務者が多期に渡り料金を滞納しており、引き続き債務者への催告をする。また、一括納入ができない債務者に対しては、分納等による納入を促すことで未収金の解消に努める。年々滞納者及び滞納額が多くなる傾向にあるため、各幼稚園職員からも未納保護者に対し、納付の声かけの協力をお願いする。さらに、今後は公立幼稚園の法人化計画により公立幼稚園が法人へ移譲され民間での管理となるため、市の未納分の徴収が厳しくなることから、移譲前に未納を減らすよう、保護者の所得状況に応じて、今まで以上に未納者に対し電話や訪問等を強化していく。	未着手	調査・検討	方針・計画	
			○	実施		
23	債務者に対して平成23年9月初旬に未納分の納付書を送付し、各幼稚園を通じて債務者へ催告した。毎月納期限までに納入されていない人には督促状を送付している。 また、一括納入できない債務者に対しては、分納等による納入を促した。定期的に電話かけを行い、訪問徴収等を行うことで、毎月少額ずつでも定期的に納入する方が増えた。	特定の債務者が複数期に渡り料金を滞納しており、引き続き債務者への催告をする。特定の滞納者が現年度分も滞納しているため、滞納金額が増加しているのが現状である。一括納入ができない債務者に対しては分納等による納入を促し、定期的に納入してもらうことで未収金の解消に努める。 H24年度には幼稚園の法人化が進み、公立幼稚園が1園のみとなるため、法人とも連携を図りながら完納を目指す。保護者の所得状況や家計の状況に応じて、電話による催告や訪問徴収等を実施していく。	未着手	調査・検討	方針・計画	
			○	実施		

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	○
	③ 後期に引き継がない	

No.	97	年次計画(数値目標)		
担当課	学校給食総合センター	21年度(現状)	22年度	23年度
取組内容	<p>【保育料、幼稚園、給食費の過年度の滞納について、一般税を収納する収納推進課と連携して取り組むことで、少しでも未収金の解消に努める】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滞納者情報の共有(名寄せ・管理表) ・収納推進課との徴収協議 <p>給食費</p>	目標	滞納者数 734人 滞納額 25,380千円	660人 22,842千円
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)	年度別進捗状況	
22	①滞納者台帳(滞納者の所得情報も含む)を作成した。作成するにあたり、収納推進課にて所得等調査を実施した。 ②過年度催告状の発行回数を1回→2回に増やした。 ③滞納者台帳は全てのセンターで共有して使用出来るようにした。 ④事務担当者会議を定期的に行き、徴収情報、方法等を検討した。それをふまえて電話催告、戸別訪問は随時行った。 ⑤以下の通り過年度給食費の収納額が増加した。 平成21年度過年度給食費収納額 906,310円 平成22年度過年度給食費収納額 1,855,720円	更なる収納率の向上には、学校、保護者の協力が不可欠であり、今後の課題として、学校との協力体制を整えることが急務である。		未着手
				調査・検討
				方針・計画
			○	実施
23	22年度からの変更点 ①申出書を提出してもらい子ども手当から直接給食費(滞納分)を徴収できるようにした。 ②前年度徴収率が悪かったセンター徴収業務の強化。 平成21年度過年度給食費収納額 906,310円 平成22年度過年度給食費収納額 1,855,720円 平成23年度過年度給食費収納額 2,212,660円	協力的な学校とそうでない学校があり、学校毎の収納率の差が激しい、引き続き協力体制を整えていく必要がある。 また、所得調査により、悪質と思える滞納者を把握しやすくなった為、今後法的な処置も検討したい。		未着手
				調査・検討
				方針・計画
			○	実施

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	○
	③ 後期に引き継がない	

No.	98	年次計画(数値目標)			
担当課	上水道課		21年度 (現状)	22年度	23年度
		取組内容	水道料金収納対策会議を強化し、加入促進及び収納対策計画を策定し、自主財源の確保を図る。	目標	
実績				協議	策定
			財政効果 (千円)		
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)	年度別進捗状況		
22	<p>自主財源の確保においては、水道料金の収納率を上げることが喫緊の課題であり、収納対策計画として、督促状や催告書を適宜発送するとともに、停水の執行等収納取り組みの強化を図った。</p> <p>また、各総合支所水道担当と収納対策会議を2回実施した。</p> <p>①22年11月2日 【水道停水処分運用】の協議 ②23年2月7日 【滞納繰越水道料金の不能欠損】の協議</p> <p>「平成22年度末収納状況」 現年 93.81%(前年比2.76%減) 滞繰 76.91%(前年比3.20%減)</p>	<p>中・長期的な収納対策計画書を策定し、各支所の担当者と連携を図りながら目標収納率の達成に努める。</p>		未着手	
				調査・検討	
			○	方針・計画	
				実施	
23	<p>収納対策として、督促状・催告書の適宜発送及び停水執行を実施した。</p> <p>また、加入促進として10月1日号へ加入督促の記事を掲載した。</p> <p>「平成23年度収納状況」 現年 93.01%(前年度比0.80%減) 滞繰 81.40%(前年度比4.49%増)</p>	<p>平成24年度計画として次の項目を実施していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点者に対する訪問徴収 ・停水執行の強化 ・水道加入の促進 ・コンビニ収納の検討 		未着手	
				調査・検討	
			○	方針・計画	
				実施	

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	○
	③ 後期に引き継がない	

No.	98	年次計画(数値目標)			
担当課	水道課		21年度 (現状)	22年度	23年度
		取組内容	水道料金収納対策会議を強化し、加入促進及び収納対策計画を策定し、自主財源の確保を図る。	目標	—
実績	—			協議	策定
			財政効果 (千円)	—	—
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)	年度別進捗状況		
22	<p>収納対策計画として、毎年度『水道給水停止処分運用マニュアル』を作成し、収納に係る取り組みについて協議している。また各総合支所において、毎月、現年分・滞繰分の料金収納目標額を設定し、収納取り組みの強化を図っている。</p> <p>①11月 収納対策会議の実施</p> <p>・【水道停水処分運用】について 簡易水道班と各総合支所建設課水道担当の業務区分を明確にし、運用の円滑化を図ることとした。また、水道電算システムを活用した督促・催告通知等を定期的に発送し、収納率の向上について協議した。</p> <p>②2月 収納対策会議の実施</p> <p>・【滞納繰越水道料金の不納欠損】について 各総合支所建設課水道担当と協議し、調書等の作成について統一化を図った。また、年度末における水道料金徴収を強化する旨を協議した。</p> <p>「平成22年度末 収納率」 現年 97.61%(前年比 0.25%減) 滞繰 26.88%(前年比 5.45%増)</p>	<p>中・長期的な収納対策計画書を策定し、各支所の担当者と連携を図りながら目標収納率の達成に努める。</p>	未着手		
			調査・検討		
			○ 方針・計画		
			実施		
23	<p>11月 収納対策会議を開催し、各支所と収納対策について協議を図った。</p> <p>12月 中・長期的な収納対策計画を策定。</p> <p>「平成23年度 収納率」 現年 97.76%(前年比 0.15%増) 滞繰 31.03%(前年比 4.15%増)</p>	<p>平成24年度より計画に基づいた目標収納率の達成に努める。 (計画する目標収納率については、社会情勢により修正を図っていくこととする。)</p>	未着手		
			調査・検討		
			○ 方針・計画		
			実施		

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	○
	③ 後期に引き継がない	

(2) 公平で効率的な財政運営の確保

②公平で効率的な事業精査

No.	99	年次計画(数値目標)			
担当課	契約検査課	21年度(現状)	22年度	23年度	
		目標	該当事業の発注率(発注実績)	30% (対前年比5%増)	35% (対前年比5%増)
取組内容	軽微な修繕等を、地域の小規模業者に発注することにより、効率的な施工の推進と地域経済の活性化を図る。	実績	25%	19.2% (72,009千円)	38.7% (99,849千円)
		財政効果(千円)		-	-
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)		年度別進捗状況	
22	①小規模修繕等契約希望者登録要綱の見直しを行い、21年度登録業者175者から、22年度197者に、登録業者数の増加を図ることができた。また、新たに15節の工事請負についても軽易な維持・補修工事については小規模登録業者への発注を可能とした。 ②21年度の実績額32,595千円に対し、22年度は、72,009千円と倍増している。これは15節の工事請負費についても小規模事業者が発注できるよう制度拡充したことが主な要因である。	①22年度実績額としては倍増したものの、発注率では19.2%となり、前年度実績を下回ることとなった。これは、「きめ細かな交付金等を活用した難易度の高い修繕料が増加したことも要因と考えられるが、なお一層の制度周知を図り、小規模登録事業者への発注率を高めしていく。 ②制度改正に伴い、数値目標の指標が実態に則さないことから、次年度については対前年比実績5%増を目標値として掲げる。		未着手	
				調査・検討	
				方針・計画	
				○ 実施	
23	①23年度においては、22年度登録業者197者から267者と35.5%増加した。これは小規模業者に制度が浸透し趣旨を理解していただいたものと思われる。 ②目標に定めている発注実績額については、22年度72,009千円から99,849千円と38.7%増加した。この要因は制度の拡充と登録業者数の増加。また、実際発注する各課へも周知が図られたことによるものである。	①23年度において登録業者数、発注実績額ともに一定の成果があがっており、今後も引き続き通常業務として進めるが、後期計画には引き継がない。		未着手	
				調査・検討	
				方針・計画	
				○ 実施	

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
	③ 後期に引き継がない	○

No.	100				
担当課	道路河川課	年次計画(数値目標)			
		21年度(現状)	22年度	23年度	
取組内容	橋梁の長寿命化修繕計画を策定し、計画を基に修繕又は架替え工事を実施する。 (なお、前期実施計画においては、計画策定のための橋梁点検を行う。)	目標	職員による橋梁点検計画の立案	橋梁点検実施 100橋	
		実績	職員による事前調査	職員による橋梁点検計画の立案	橋梁点検実施 155橋
			財政効果(千円)	-	-
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)		年度別進捗状況	
22	国の社会資本整備総合交付金事業を活用し、橋長15m以上の230橋について、平成23年度に100橋、平成24年度130橋の橋梁点検を行い、その結果を基に、平成25年度に橋梁長寿命化修繕計画を策定し、平成26年度からは、橋梁の修繕及び計画的な架替え事業に着手する方針を決定した。 なお、点検にあたっては、2m以上15m未満の橋梁約1,400橋について、平成23年度に橋梁を把握し、職員で点検できるものは、職員が点検を実施していくこととした。	平成23年度から、橋梁点検が実施され、点検結果を基に橋梁長寿命化修繕計画が策定されると、その後、橋梁の修繕等の事業費が毎年発生する可能性がある。		未着手	
				調査・検討	
				○ 方針・計画	
				実施	
23	業務委託により橋梁点検を行う橋長15m以上の橋梁について、100橋の予定を前倒して155橋の点検を行った。	平成24年度は、15m以上の橋梁75橋と15m未満の橋梁205橋の点検を予定している。このうち、15m未満については職員も点検を実施することとなるため、点検に向けて研修等を行う必要がある。 また、点検結果を受けて、平成25年度の橋梁長寿命化修繕計画策定に結びつけたい。		未着手	
				調査・検討	
				方針・計画	
				○ 実施	

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	○
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
	③ 後期に引き継がない	

No.	101	総合市民会館				
担当課	年次計画(数値目標)					
		21年度(現状)	22年度	23年度		
取組内容	4市民会館の事業について、開催の時期的な重なりや、公演内容の偏りなどのないよう調整することで、バランスの取れた効果的な催し物の開催をめざす。 また、総合市民会館が主導的な見地から市民会館全体の事業費の調整を行い、縮減に努める。	目標	4館自主事業費(一般財源)	21,399千円	15,285千円	
		実績		27,675千円	26,009千円	22,601千円
			財政効果(千円)		1,666千円	3,408千円
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)		年度別進捗状況		
22	【「大仙市市民会館等運営連絡協議会」の設置】 合併6年目を迎え、市民の目線からの意見や提案を積極的に取り入れながら、4市民会館のそれぞれの規模・立地・地域性を生かしつつ、全市的な立場から大仙市として統一のとれた自主事業公演を実施する必要がある為、自主事業公演の企画立案等への市民参画を図り、「協働によるまちづくり」の推進に資することを目的として、新たに「大仙市市民会館等運営連絡協議会」の設置に向けて取り組む。	「大仙市市民会館等運営連絡協議会」の設置を実現し、市民の声を反映させた自主事業企画を策定する。 平成23年度事業予算では「大曲新人音楽祭コンクール」を、大曲市民会館自主事業から市事業へと分離させ、入場料無料として拡大を図った。		未着手		
				調査・検討		
				方針・計画		
				○ 実施		
23	新たに「大仙市市民会館等運営連絡協議会」を設置し、舞台芸術全般に関して識見を有する一般市民の委員20名と、舞台芸術において中央と太いつながりを持つ一般市民の専門委員6名を2年の任期で委嘱した。 会長・坂本昌氏、副会長・高橋寛氏、幹事・黒沢比呂志氏、佐藤裕男氏、滑川五郎氏。	平成24年度の4館自主事業公演は、新たに設置された「大仙市市民会館等運営連絡協議会」「同専門委員会」の委員による審議を行い策定した。 後期計画へは引き継がないが、今後は新組織によって、4市民会館全体の事業の開催、また経費の縮減、入場料収入の拡大等について検討していく。		未着手		
				調査・検討		
				方針・計画		
				○ 実施		

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
	③ 後期に引き継がない	○

(2) 公平で効率的な財政運営の確保

③補助金の見直し

No.	102	年次計画(数値目標)			
担当課	財政課				
		21年度(現状)	22年度	23年度	
取組内容	市単独補助金を縮減する。	目標	対前年度比単独補助金の縮減額	70,000千円	60,000千円
		実績	6,000千円	131,000千円	▲136,650千円
			財政効果(千円)	131,000千円	▲136,650千円
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)		年度別進捗状況	
22	<p>平成22年度における市単独補助金については、前年度と比較し、▲131,673千円の大幅な減額となっている。</p> <p>主な要因としては、すこやか子育て手当支給事業費(▲92,485千円)、地域商品券助成事業費(▲50,292千円)などが挙げられる。</p> <p>H21市単独補助金 1,241,161千円 H22市単独補助金 1,109,488千円 比較 ▲131,673千円</p>	<p>引き続き市単独で交付している各種団体に対する補助金等については、補助金審査委員会の設置による外部からの内容評価、今後の方向性などの意見を取り入れたうえで、補助金の必要性や内容について、行政の責任分野、経費負担のあり方、行政効果等を精査し、廃止・統合・削減等について更なる検討を加える。また、団体育成、奨励的先導的事業の補助金にはサンセット方式を導入するとともに、団体の自立に向けた指導・育成に努める。</p>	未着手		
			調査・検討		
			方針・計画		
			○ 実施		
23	<p>平成23年度における市単独補助金については、取組内容のとおり、交付額の減額などに努めたものの、経済雇用対策等の政策を進めていく上で、新規または増額となった補助金等があったことから、全体額は前年度と比較し136,650千円の増となった。</p> <p>増となった内訳としては、家庭用LED照明購入補助事業費(38,196千円)の新規事業のほか、人件費補助を含む法人介護保健施設等補助金(前年度比15,086千円増)、法人立保育所補助金(同51,124千円増)、法人立幼稚園補助金(同40,706千円増)などが挙げられる。</p> <p>H22市単独補助金 1,109,488千円 H23市単独補助金 1,246,138千円 比較 136,650千円(増)</p>	<p>市単独の補助金については、監査等の指摘を踏まえ、当初目的の達成度や事業効果、必要性などを検証し、運営費補助の廃止、地域限定補助金の内容精査、サンセット方式の導入、補助団体に対する自立に向けた指導、補助対象団体の財務状況の把握などに努めながら、抜本的な見直しを図っていく。</p>	未着手		
			調査・検討		
			方針・計画		
			○ 実施		

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	○
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
	③ 後期に引き継がない	

No.	103				
担当課	税務課	年次計画(数値目標)			
			21年度 (現状)	22年度	23年度
取組内容	納税貯蓄組合の補助基準を改正する。 (口座振替制度の促進)	目標	717組合 (納税貯蓄組合への補助金額)	実施 (14,068千円)	実施 (15,000千円)
		実績	実施に向け準備 (16,712千円)	実施 (13,723千円)	実施 (13,729千円)
			財政効果 (千円)		2,989
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)		年度別進捗状況	
22	大仙市納税貯蓄組合助成等規則の一部改正により、組合員数割等の基本割合を減額し、前年の口座振替加入率及び、口座振替加入件数に応じ助成金額を増額する補助基準とした。 (H22実績:口座振替新規加入割の件数 1,369件)	引き続き、納税貯蓄組合活動を、納税に対する啓蒙活動及び、組合員個々の納税貯蓄と口座振替の推進とし、口座振替制度の促進を図る。		未着手	
				調査・検討	
				方針・計画	
				○ 実施	
23	平成22年度補助基準改正済 (H22実績:加入率 22.38%) (H23実績:加入率 24.04%) (H23実績:口座振替新規加入割の件数 1,609件)	一定の成果を残したとし、後期計画へは引き継がないが、通常業務として引き続き口座振替加入率及び、口座振替加入件数の向上に努める。		未着手	
				調査・検討	
				方針・計画	
				○ 実施	

0

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
	③ 後期に引き継がない	○

No.	104				
担当課	企業対策課	年次計画(数値目標)			
			21年度 (現状)	22年度	23年度
取組内容	【雇用環境を勘案しながら雇用機会拡大のための施策推進及び助成金制度を見直す】 雇用拡大のために制度のPRに努める。	目標		実施	実施
		実績	実施	実施	実施
			財政効果 (千円)		—
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)		年度別進捗状況	
22	(下記の制度案内を行った) ①市のホームページによる周知 ②市の広報による周知 ③各種団体(大曲商工会議所、大仙市商工会、大曲仙北雇用開発協会、大仙市企業連絡協議会)に対しての周知 ④事業所訪問による周知 ⑤圏域助成金の周知 ・仙北市、美郷町の事業所に郵送による周知 ・仙北市、美郷町の商工会への周知 ・仙北市ホームページによる案内	雇用拡大に向けて平成22年度同様に市のホームページなどにより制度案内を行っていく。		未着手	
				調査・検討	
				方針・計画	
				○ 実施	
23	(下記の制度案内を行った) ①市のホームページによる周知 ②市の広報による周知 ③各種団体(大曲商工会議所、大仙市商工会、大曲仙北雇用開発協会、大仙市企業連絡協議会)に対しての周知 ④事業所訪問による周知 ⑤圏域助成金の周知 ・市のホームページによる周知 ・仙北市ホームページによる周知 ・大曲仙北雇用開発協会会員事業所に対しての周知	雇用拡大に向けた制度案内の周知であるため、通常業務の延長として後期実施計画には引き継がない。		未着手	
				調査・検討	
				方針・計画	
				○ 実施	

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
	③ 後期に引き継がない	○

No.	105				
担当課	企業対策課	年次計画(数値目標)			
		21年度(現状)	22年度	23年度	
取組内容	【雇用環境を勘案しながら雇用機会拡大のための施策推進及び助成金制度を見直す】 雇用拡大助成金を見直す。 (助成対象事業所の拡充)	目標	助成対象事業所 (拡充分)	中小企業者 個人事業者 社会福祉法人 医療法人 (29)	中小企業者 個人事業者 社会福祉法人 医療法人 (30)
		実績	中小企業者 個人事業者	拡充 申請件数5件 助成金3,150千円	申請件数3件 助成金1,050千円
			財政効果 (千円)		-
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)		年度別進捗状況	
22	①当該助成金制度と他の雇用関係助成金制度について検討した。 ②申請件数については他の制度への申請が多く、拡大助成金への申請は少なくなってきたことから制度の継続について検討を行った。 ③有効求人倍率がいまだ低いことから雇用拡大につながる助成金制度は必要であるが、雇用に関する制度が多くあることから制度の統合について検討し、雇用拡大助成金については新たな雇用創出助成金制度に統合することとした。 (同制度の新規雇用の助成金対象者は平成23年3月31日までに雇用された人が対象。)	同制度の平成22年度までの新規雇用予定分を平成23年度予算の対象としていく。		未着手	
				調査・検討	
				方針・計画	
				○ 実施	
23	平成22年度までの新規雇用分の申請受理及び補助金交付事務手続き。	事業は新たな事業に統合し、助成金交付についても平成23年度で終了しており、通常業務の延長として後期実施計画には引き継がない。		未着手	
				調査・検討	
				方針・計画	
				○ 実施	

◆特記事項

雇用拡大助成金: 事業所の雇用人数が、退職者補充人数だけでなく、増加した場合のみ助成。

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
	③ 後期に引き継がない	○

No.	106				
担当課	企業対策課	年次計画(数値目標)			
			21年度 (現状)	22年度	23年度
取組内容	【雇用環境を勘案しながら雇用機会拡大のための施策推進及び助成金制度を見直す】 雇用奨励助成金制度を見直す。 (交付時期の見直し)	目標		新規雇用3ヶ月経過後の申請受付後	新規雇用3ヶ月経過後の申請受付後
		実績	新規雇用1年経過後の申請受付後	実施 申請件数9件 助成金6,600千円	申請件数11件 助成金4,050千円
			財政効果 (千円)		-
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)		年度別進捗状況	
22	①助成金交付時期について、平成22年度より前金払で交付していたが、他の助成金制度の前金払で返還金等生じたことから交付時期について検討した。 ②助成金の返還金が発生しないように且つ、事業所への早期効果が期待できるように助成金の支払時期を平成23年度から半年毎の実績払いに変更することとした。 ③被雇用者要件として45才未満としていたが、他制度が65才未満としていたことから年齢要件について検討した。 ④被雇用者要件について助成金制度を整理して創設する雇用創出助成金制度と同様に平成23年度から65才未満まで拡充することとした。	今後においても早期効果が期待でき、雇用機会拡大につながる制度を検討していく。		未着手	
				調査・検討	
				方針・計画	
				○ 実施	
23	①雇用環境が改善しないため、雇用拡大の施策を検討する。 ②大仙市経済・雇用・生活緊急対策本部第4次行動計画(H24)において新卒者の雇用支援と企業支援を図るため、新卒者の助成額を2カ年増額することとした。	雇用拡大に向けた制度補助金であるため、通常業務の延長として後期実施計画には引き継がない。		未着手	
				調査・検討	
				方針・計画	
				○ 実施	

◆特記事項

雇用奨励助成金:工業等振興条例及び空き工場再利用助成金の適用事業所が、65歳未満の大仙市民を常用労働者として新規雇用した場合の助成。

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

① 後期も継続して取り組んでいく	
② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
③ 後期に引き継がない	○

No.	107	年次計画(数値目標)					
担当課	企業対策課	21年度(現状)	22年度	23年度			
		取組内容	【雇用環境を勘案しながら雇用機会拡大のための施策推進及び助成金制度を見直す】 圏域雇用助成金制度を創設する。 (仙北市、美郷町内事業所における大仙市民の雇用創出)	目標	制度創設	制度継続	
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)	年度別進捗状況	実績	創設検討	創設 申請件数5件 助成金350千円	申請件数5件 助成金 566.7千円
				財政効果(千円)	-		
22	①平成22年4月1日より創設した制度であるが、ハローワーク大曲管内の雇用環境は有効求人倍率が依然低いことから大仙市内だけでなく圏域の事業所からの雇用も必要であり、制度の継続について検討した。 ②大仙市民の雇用拡大を図ることから助成対象となる新規雇用の期間について平成24年3月31日までを対象とすることした。	今後においても雇用環境を勘案しながら雇用機会拡大のための制度を検討していく。	未着手	調査・検討	方針・計画	○ 実施	
23	①雇用環境が改善しないため、制度の継続について検討した。 ②大仙市経済・雇用・生活緊急対策本部第4次行動計画(H24)において、市民の雇用拡大を図ることから助成対象となる新規雇用の期間について平成25年3月31日までを対象とすることした。	雇用拡大に向けた制度補助金であるため、後期実施計画には引き継がない。	未着手	調査・検討	方針・計画	○ 実施	

◆特記事項

圏域雇用助成金:仙北市、美郷町の事業所が、65歳未満の大仙市民を常用労働者として新規雇用した場合の助成。

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

① 後期も継続して取り組んでいく	
② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
③ 後期に引き継がない	○

No.	108	年次計画(数値目標)			
担当課	企業対策課				
		21年度(現状)	22年度	23年度	
取組内容	【雇用環境を勘案しながら雇用機会拡大のための施策推進及び助成金制度を見直す】 緊急雇用助成金の見直し及び継続検討 (助成対象事業所の拡充、要件の見直し) ※1年以上の雇用 → 正規雇用	目標	助成対象事業所(拡充分) 要件 中小企業者 個人事業者 社会福祉法人 医療法人(29) 期間の定めのない雇用契約	中小企業者 個人事業者 社会福祉法人 医療法人(29) 期間の定めのない雇用契約	
		実績	中小企業者 個人事業者 1年以上の雇用契約	拡充 申請件数79件 助成金34,700千円	申請件数27件 助成金6,750千円
			財政効果(千円)		-
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)		年度別進捗状況	
22	①当該助成金制度と他の雇用関係助成金制度について検討した。 ②制度が多いことから類似制度を統合し、新たな制度について検討した。 ③有効求人倍率がいまだ低いことから雇用拡大につながる助成金制度は必要であり、緊急雇用助成金については平成23年度から新たに創出する雇用創出助成金制度に統合することとした。	同制度の新規雇用の助成金対象者は平成23年3月31日までに雇用された人が対象であることから平成22年度後半での新規雇用予定分を平成23年度予算の対象としていく。		未着手	
				調査・検討	
				方針・計画	
				○ 実施	
23	平成22年度までの新規雇用分の申請受理及び補助金交付事務手続き。	事業は新たな事業に統合し、助成金交付についても平成23年度で終了しており、通常業務の延長として後期実施計画には引き継がない。		未着手	
				調査・検討	
				方針・計画	
				○ 実施	

◆特記事項

緊急雇用助成金:雇用保険に対してのみ適用となる助成で、1年以上の雇用契約が要件。

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

① 後期も継続して取り組んでいく	
② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
③ 後期に引き継がない	○

No.	50				
担当課	教育総務課	年次計画(数値目標)			
		21年度(現状)	22年度	23年度	
取組内容	協和地域における遠距離通学バス補助金削減に伴い、遠距離通学バスの台数を削減する。台数の削減にあたっては、現在、児童生徒数が減少傾向にあるため、今後の通学支援を要する児童数に見合った適正な運行経路及び代替の交通手段等を精査し、地元住民や学校、バス会社などと協議を進める。併せて、児童生徒の体づくりのために全市を挙げて「てくてくとく歩いて学校へ行こう運動」を奨励していく。	目標	バス台数運行台数(台) 7台	6台	
		実績	10台	7台	7台
			財政効果(千円)	6,937	7,927
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)	年度別進捗状況		
22	通学支援を要する児童数に見合った適正な運行経路及び代替の交通手段等を精査し、地元住民や学校、バス会社などと協議を進めた。その結果、22年度は計画どおり協和地域で5路線10台から4路線7台と3台削減できた。代替措置として2名がタクシー通学となった。	今後、学校統合を控えている地域について、協和地域を参考にしながら、各地域の課題を考慮し効率のよい遠距離通学の補助を計画していく。	未着手		
			調査・検討		
			方針・計画		
			○ 実施		
23	通学支援を要する児童生徒数に見合った適正な運行経路及び代替の交通手段等を精査し、地元住民や学校、バス会社などと協議を進めてきた。協和地域の児童生徒数は減少傾向にあるものの、近年における、これ以上の運行台数削減は難しいものと考えられる。代替措置としてのタクシー通学者数は今年度は3名。	今後、学校統合を控えている地域について、協和地域を参考にしながら、各地域の課題を考慮し効率のよい遠距離通学の補助を計画していく。	未着手		
			調査・検討		
			方針・計画		
			○ 実施		

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
	③ 後期に引き継がない	○

(2) 公平で効率的な財政運営の確保

④施設運営の改善

No.	109	担当課 農林振興課	年次計画(数値目標)			
			21年度 (現状)	22年度	23年度	
取組内容	市借用の放牧地・採草地の整理統合を図る。	目標		計画	実施	
			実績	現状確認	笹倉、黒森山、協和放牧場の3牧場に放牧。松倉放牧場は自主放牧	笹倉、黒森山、協和放牧場の3牧場に放牧。松倉放牧場は休止。
				財政効果(千円)	753	2,419
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)	年度別進捗状況			
22	<p>平成21年度まで笹倉、黒森山、協和、松倉放牧場の4牧場へ放牧していたのを、平成22年度からは笹倉、黒森山、協和放牧場の3放牧場へ集約して放牧した。</p> <p>松倉放牧場については、平成22年度から組合組織による自主放牧を行った。</p> <p>【H22放牧場の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・笹倉放牧場(神岡) 52頭 放牧日数 183日 ・黒森山放牧場(西仙北) 31頭 放牧日数 161日 ・協和放牧場(協和) 61頭 放牧日数 166日 3放牧場合計 144頭 <p>自主放牧</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松倉放牧場(大曲) 25頭 放牧日数 162日 	<p>笹倉、黒森山、協和放牧場の放牧場については、年次計画により草地更新を図っていく必要がある。</p> <p>松倉放牧場については、借地契約を含めて廃止に向けて検討していく。</p>		未着手		
				調査・検討		
				方針・計画		
			○	実施		
23	<p>平成21年度まで笹倉、黒森山、協和、松倉放牧場の4牧場へ放牧していたのを、平成22年度からは笹倉、黒森山、協和放牧場の3放牧場へ集約して放牧した。</p> <p>松倉放牧場については、平成22年度から組合組織による自主放牧を行ったが、平成23年度は組合組織の自主放牧がなかったため、休止している。</p> <p>【H23放牧場の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・笹倉放牧場(神岡) 64頭 放牧日数 182日 ・黒森山放牧場(西仙北) 40頭 放牧日数 154日 ・協和放牧場(協和) 63頭 放牧日数 164日 3放牧場合計 167頭 <ul style="list-style-type: none"> ・松倉放牧場(大曲) 休止 	<p>笹倉、黒森山、協和放牧場の放牧場については、年次計画により草地更新を図っていく必要がある。</p> <p>松倉放牧場については、借地契約を含めて廃止に向けて検討していく。</p>		未着手		
				調査・検討		
				方針・計画		
			○	実施		

◆特記事項

◆後期実施計画への引き継ぎ(何れかに○)

	① 後期も継続して取り組んでいく	○
	② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
	③ 後期に引き継がない	